

資料 2

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第5回点検・評価について

平成22年12月

【目 次】

I はじめに	1
II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況	1
1 数値目標	1
2 現状	2
3 評価と課題	6
III 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況	9
1 市町の取組状況	9
(1) 現状	9
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	9
基本方向3 リユース（再使用）の推進	11
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	12
基本方向5 生ごみの再資源化	14
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	15
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	15
基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	21
(2) 評価と課題	22
2 事業者の取組状況	25
(1) 現状	25
(2) 評価と課題	28
3 NPO等団体の取組状況	29
(1) 現状	29
(2) 評価と課題	30
4 県の取組状況	33
基本方向1 拡大生産者責任の徹底	33
基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進	35
基本方向3 リユース（再使用）の推進	36
基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化	37
基本方向5 生ごみの再資源化	39
基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	47
基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築	50
基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進	57
基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとつづくり・ネットワークづくり	70
トピック ～こんにちは、「ゼロ吉」です。～	71
IV ごみゼロプラン推進のマネジメント	72
V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成20年度）	74
VI おわりに	76
参考資料	

I はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

不況による厳しい雇用・経済情勢の中、地球温暖化の防止や資源需要の増大、資源価格の高騰、国内での適正・円滑なりサイクル処理の実施など私たちを取り巻く環境にはさまざまな課題があります。こうした課題に対する社会の関心がますます高まっている中、社会・経済情勢の変化も踏まえながら、ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とする全県的な組織である「ごみゼロプラン推進委員会」により、毎年度ごみゼロプラン推進の取組を点検・評価、公表しており、今回は 5 回目となります。

今回の点検・評価は、平成 21 年度において実施された施策の進捗状況について実施しています。ただし、各主体の取組状況等については、平成 22 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

(1) ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

指 標 名	数 値 目 標		
	短期(2010 年度)	中期(2015 年度)	最終目標(2025 年度)
ごみ排出量削減率	家庭系ごみ 6% 事業系ごみ 5% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 13% 事業系ごみ 13% (対 2002 年度実績)	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t → 375 千t 事業系 252 千t → 176 千t

②資源の有効利用に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
資源としての再利用率	21%	30%	50% 【参考】2002実績 2025目標 14.0% → 50%

③ごみの適正処分に関する目標

指標名	数値目標		
	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみの最終処分量	81,000t ※ 〔対2002年度〕 約46%減	76,000t ※ 〔対2002年度〕 約50%減	0t 【参考】2002実績 2025目標 151,386t → 0t

※ 平成18年12月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

指標名(現状値)	数値目標		
	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(一)	90%	100%	100%

2 現状

(1) ごみの減量化

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率については、2009年度(速報値)の家庭系ごみは、476,621t/年であり、2002年度(535,198t/年)比で10.9%の削減となりました。一方、事業系ごみは、177,376t/年であり、2002年度(251,733t/年)比で29.5%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2009年度で13.3%(87,093t/年)であり、2002年度14.0%(110,781t/年)から0.7ポイント減少しました。

なお、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)は、2009年度は30.0%(203,796t/年)であり、2002年度22.4%(183,305t/年)から7.6ポイント上昇しました。

ごみの最終処分量は、2009年度で64,586t/年であり、2002年度151,386t/年から約86,800t(57.3%)の削減となりました。

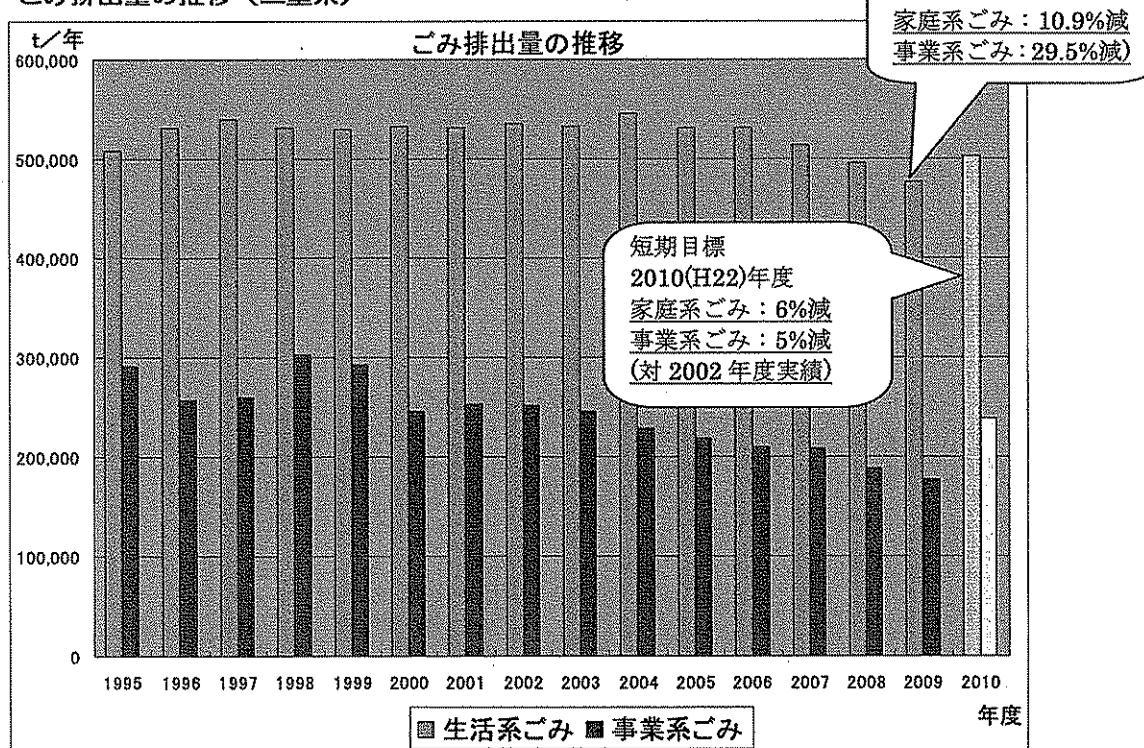
また、平成2008年度における全国との比較では、資源化率31.0%は都道府県の中で最も高く、また1人あたりのごみ焼却残さ埋立量は最も少ないという結果でした。

ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

(トン／年)

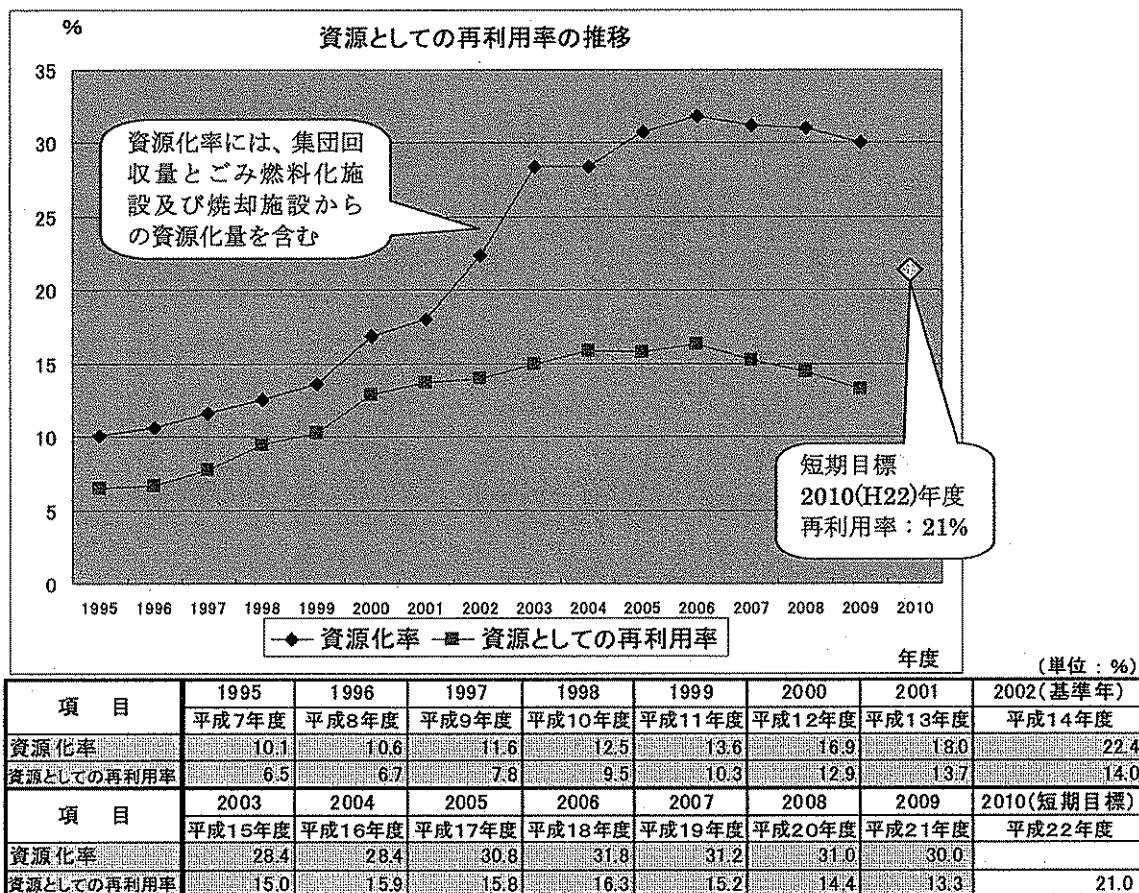
指標名		2002年度 (確定値)	2008年度 (確定値)	2009年度 (速報値)	2002年度比	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度比)	家庭系ごみ	535,198	495,853	476,621		-10.9%	-6.0%	-13.0%
	事業系ごみ	251,733	188,216	177,376		-29.5%	-5.0%	-13.0%
資源としての再利用率		14.0%	14.4%	13.3%		21.0%	30.0%	50.0%
		110,781	99,019	87,093				
(参考)資源化率		22.4%	31.0%	30.0%				
資源化量		183,305	220,232	203,796	11.2%			
集団回収量		29,629	27,395	25,776	-13.0%			
最終処分量		151,386	69,664	64,586	-57.3%	81,000	76,000	0

ごみ排出量の推移（三重県）

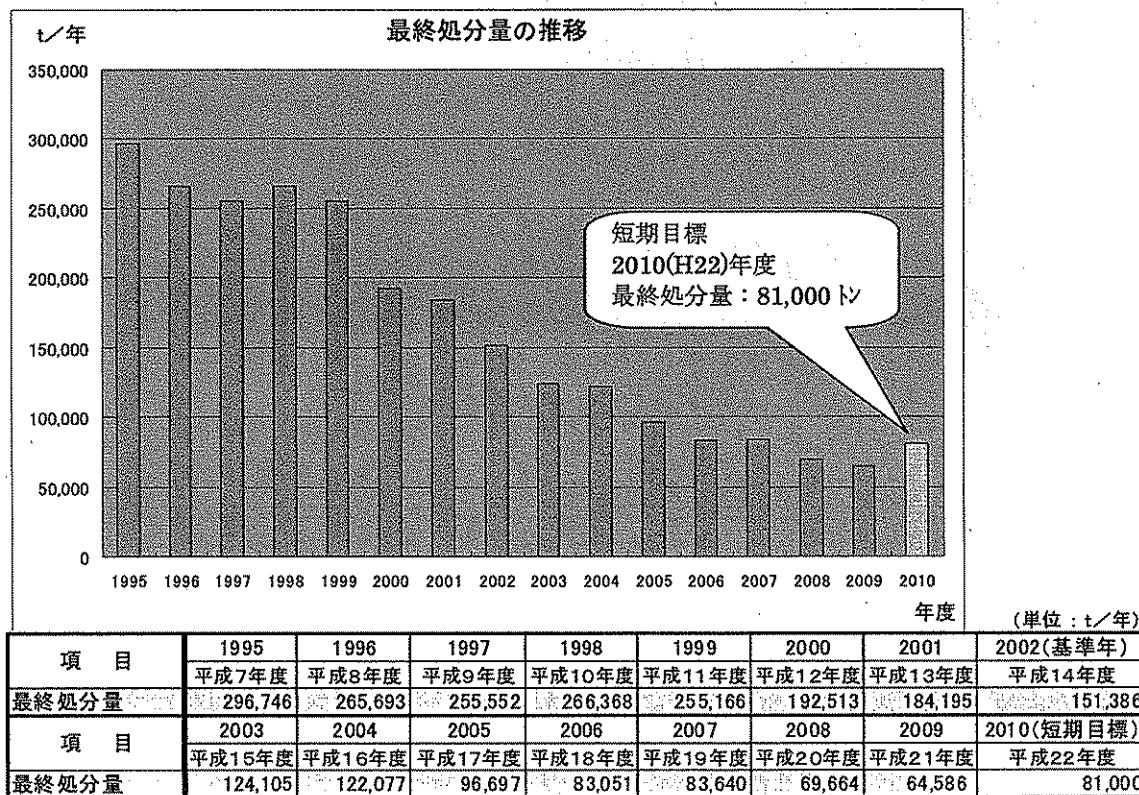


項目	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002(基準年)
	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
生活系ごみ	508,450	531,976	539,950	532,005	530,298	533,497	531,895	535,198
事業系ごみ	292,069	257,704	259,726	303,065	292,162	245,179	253,449	251,733
生活系ごみ+事業系ごみ 総計	800,519	789,680	799,676	835,070	822,460	778,676	785,344	786,931
項目	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010(短期目標)
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
生活系ごみ	532,533	545,377	531,717	531,070	514,185	495,853	476,621	503,086
事業系ごみ	245,804	227,909	218,005	209,362	208,987	188,216	177,376	239,146
生活系ごみ+事業系ごみ 総計	778,337	773,286	749,722	740,432	723,172	684,069	653,997	

資源としての利用率の推移（三重県）



最終処分量の推移（三重県）



2008年度都道府県別資源化率

都道府県名	ごみ総排出量 (千t)	資源化量 (千t)	資源化率 (%)
1 三重県	711	220	31.0
2 山口県	589	167	28.3
3 新潟県	1,113	308	28.0
4 神奈川県	3,209	799	25.0
5 長野県	721	177	24.9
全国	48,106	9,776	24.6

2008年度都道府県別ごみ焼却残さ埋立量

都道府県名	ごみ焼却残さ 埋立量(千t)	総人口 (千人)	1人あたりの 焼却残渣 埋立量(kg/人)
1 三重県	11	1,870	5.88
2 高知県	6	783	7.66
3 山口県	24	1,483	16.18
4 東京都	225	12,564	17.91
5 埼玉県	127	7,085	17.93
全国	3,811	127,530	29.88

(2) 多様な主体の参画・協働

多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ごみゼロプランの認知率については、2010年8月に実施した「ごみゼロ社会」をめざすNPO等団体アンケート結果から、「よく知っている」と「聞いたことがある」をあわせると96%(2009年度90%)であり、高い比率を保っています。

また、2010年5月に実施した「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケートによると、多様な主体の参画・協働に関する数値目標は、「ものを大切に長く使おうとする県民の率」は59.4%、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」は41.3%、「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」は47.3%と平成16年実施調査より、「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」が8.8ポイント伸びています。なお、ごみゼロプランの認知率は45.6%となっており、2007年度調査より8.8ポイント下がっています。

事業者及びNPO等団体のごみゼロプラン認知率

NPO等団体	2009年度(H21)	2010年度(H22)	前年度比
NPO等団体	90%(回収率43.6%)	96%(回収率55.7%)	+6%

【2010年度アンケートの調査対象】

NPO等団体：NPO認証団体のうち、「環境」に関連する団体 174団体

ごみゼロプランに掲げる多様な主体の参画・協働の数値目標に関する進捗状況

指標名	2004 年度	2007 年度	2010年度		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
			2004 年度比	2010年度比			
ものを大切に長く使おうとする県民の率	58.2%	58.3%	59.4%	+1.2%	80%	90%	100%
環境に配慮した消費行動をとる県民の率	39.4%	40.2%	41.3%	+1.9%	60%	90%	100%
食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率	38.5%	40.6%	47.3%	+8.8%	60%	90%	100%
ごみゼロ社会実現プランの認知率	—	45.6%	36.8%	—	90%	100%	100%

3 評価と課題

(1) 家庭系ごみ排出量は、過去 10 年間、53 万トン前後でほぼ横ばいの状況でしたが、2007（平成 19）年度から減少し、2009（平成 21）年度（速報値）は 476,621 トンとなり、2002（平成 14）年度と比べると 10.9% の削減となり、短期目標（2010 年度：2002 年度比 6% 減）を達成しています。これは、鳥羽市、伊賀市及び名張市（鳥羽市及び伊賀市は平成 18 年度から、名張市は 20 年度から）での家庭系ごみの有料化制度や多くの市町におけるレジ袋の有料化など、ごみ減量にかかる取組の浸透が要因の一つと考えられます。また、平成 20 年前半からの資源高騰に伴う民間での直接取引の増加なども要因の一つと考えられるとの意見も聞かれます。

なお、家庭系ごみの有料化制度が実施された鳥羽市、伊賀市及び名張市においては、導入前の 1 年間と比較して導入後の 1 年間はそれぞれ 13.4% 減、6.3% 減及び 19.0% 減と大きなごみ減量効果が確認されています。

一方、事業系ごみ排出量は、引き続き減少傾向にあり、2009（平成 21）年度（速報値）で、2002 年度比 29.5% 減少となり、中期目標（2015 年度：2002 年度比 13% 減）をすでに達成し、最終目標（2025 年度：2002 年度比 30% 減）に近づいています。これは、市町における事業系ごみ処理手数料の値上げ、事業系ごみの市町への搬入制限、事業者への減量分別の指導及び啓発、事業者に対する減量計画や搬入計画の提出義務づけ、事業系草木類の処理方式の変更や搬入制限、事業者自らの発生抑制の取組等が、市町への搬入量の削減に寄与しているものと考えられます。

今後も引き続き、これまで実施してきた事業の効果検証を行うとともに、モデル事業の効果の定着化を進め、各市町へ展開していく必要があります。

平成 22 年 11 月現在、三重県は家庭系ごみ有料化市町村の割合が 24% と全国平均（60%）よりも非常に低いという現状があることから、ごみの削減効果の高い家庭系ごみの有料化制度の導入を促進していくことが重要です。

また、市町に対して廃棄物会計や市町ごみ処理カルテ等の導入によるコスト情報の公表やレジ袋有料化の次につなげる「もったいない」の考え方を中心とした普及啓発活動、例えば食べきり等の取組を行う必要があります。

さらに、事業系ごみについても、ごみ減量化に効果のある適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発などを引き続き実施する必要があります。

(2) 資源としての再利用率は、2006（平成 18）年度までは上昇傾向にありましたが、その後徐々に下降しています。

2009（平成 21）年度は、2008 年度と比べて 1.1% 減少し、2002（平成 14）年度と比べても 0.7% の減少になりました。これは、2007（平成 19）年度以降は、古紙や金属などの価格高騰を背景に、民間での直接取引の増加が進んだこと、資源物の持ち去り等が要因と考えられます。

また、2006（平成18）年度までの上昇要因は、容器包装リサイクル法の施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだこと、によるものと推察されます。

なお、資源化率について、平成14年度以降急激に上昇し、平成18年度以降は約30%で推移しており、前年度に引き続き平成21年度は全国で資源化率が最も高くなっています。この要因については、平成14年12月から稼動している溶融施設による市町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用などによるところが大きいと考えられます。

今後は、生ごみなどの循環的利用、市町における容器包装リサイクル法の第6期分別収集計画に基づく資源化、子ども会・自治会・NPO等団体による集団回収の実施など資源化に向けた一層の取組を推進する必要があります。

- (3) 最終処分量は、2009（平成21）年度（速報値）は64,586トンであり、過去10年間で大きく減少しており、2002（平成14）年度と比べると半分以下に減少し、すでに中期目標（2015年度：76,000トン）を下回っています。

この主な要因としては、溶融施設による焼却灰のスラグ化、容器包装リサイクル法によるペットボトルやプラスチック等の資源化等による埋立ごみの減少が考えられます。

また、伊勢市で平成19年度に取り組まれたガラス・陶磁器くずの資源物としての再利用の取組や近年の事業系ごみの搬入制限、従来直接埋立していたごみを破碎等により資源物を取り出す等の最終処分場の延命化を図る取組も寄与しているものと考えられます。

今後、(財)環境保全事業団で溶融処理されていた焼却灰等については、平成23年度から民間処理に移行する方向であり、適切な処理体制を構築する必要があります。また、容器包装リサイクル法に基づく第6期分別収集促進計画の完全実施なども進めるとともに、伊勢市でのモデル事業の成果を他市町へ普及・展開するなど、最終処分量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。

- (4) 県民のごみに関する意識と行動については、平成16、19、22年度の調査結果から約9割の県民が今日の使い捨て社会について疑問を感じている一方、「ものを大切に長く使おうとする」あるいは「環境に配慮した消費行動をとる」県民の率については上昇傾向にあるものの4~6割と低く、依然として両者の間には大きな隔たりがあり、ごみ減量化に関する行動につながっていません。

ごみゼロプランの認知率については36.8%と、平成19年度調査(45.6%)より下降しているため、今後はより一層のごみゼロプランの周知・啓発等を行う必要があります。

また、次代を担う子どもたちを対象に平成20年度に制作したごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の啓発DVDやパンフレット、着ぐるみ、21年度に作成した

「ごみゼロソング」を活用するなど創意工夫を凝らした啓発を引き続き行い、県全体としてごみ減量化に取り組む気運をより一層醸成していく必要があります。

さらに、モデル事業を契機に 28 市町にレジ袋削減の取組が広がりましたが、意識から行動へ繋げる取組のセカンドステージとして、住民、事業者、民間団体等との連携のもと「もったいない」の考え方を中心とした普及啓発活動、例えば食べきり等の取組を行うことが重要です。

(5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制することが重要です。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えます。

平成 20 年度には、環境省が平成 19 年 6 月に公表した「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」を活用したごみ処理システムの環境負荷面、経済面の指標や施策の課題等について、市町ごとのごみ処理システムを客観的・総合的に評価するごみ処理カルテのパイロット版を作成しました。

今後は、ごみ処理カルテや廃棄物会計等のごみ処理に関する各種情報の「見える化」を進め、住民・市町・県が情報を共有化することを通じて、市町におけるごみ処理システムの最適化に向けた取組を促進することが必要です。

また、市町のごみ処理事業の実態に即した環境負荷の抑制に関する指標の設定については、現在、数値の把握が可能な市町等の廃棄物焼却施設（RDF 化施設を含む）の中間処理過程から発生する温室効果ガス排出量を指標として、設定することを検討しています。

III 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況

(1) 現状

平成 22 年 9 月に県内全市町を対象に、平成 21,22 年度のごみ減量化等への取組状況の調査（以下「H22 調査」という。）を実施しました。平成 21 年 7 月に実施したごみ減量化等の取組状況の調査結果（以下「H21 調査」という。）と同じく、「2-1(3) 搬入時に立ち会い、不適物に対して分別指導や搬入拒否の実施（25 市町）」、「2-1(2) 許可業者に対して、適正な指導・育成（22 市町）」、「2-1(3), 2-2(2) 減量化・分別の指導（22 市町）」などの事業系ごみに対する取組が多くの市町で実施されていました。

また、「7-2(4) コスト情報の把握・整理（23 市町）」の取組が増加し、公正で効率的なごみ処理システムの構築に向け、廃棄物会計基準の導入が進みました。

さらに、「5-1(3) 家庭用生ごみ処理機の購入に対する助成」、「8-4(3) ホームページ等様々な媒体を通じて情報提供」が、県内全市町において引き続き行われているほか、「3-1(1) フリーマーケット等の開催、会場提供等の支援、開催等に係る情報提供（20 市町）」の取組も増加しています。

平成 19 年度に伊勢市で導入された「8-2(1) レジ袋の有料化の実施」が、平成 22 年 4 月には県内 28 市町で実施されるなど、ごみ行政への県民参画と協働の推進に関する取組が進みました。（p.23,24 ゴミ減量化等の取組状況（市町）【H21,22 比較】参照）

今後検討していく取組としては、「7-1(4) 家庭ごみ有料化の導入（11 市町）」や「7-2(4) 市町ごみ処理カルテの作成・公表（9 市町）」等の公正で効率的なごみ処理システムの構築の他、「5-1(2) 事業者に対する堆肥化事業の立ち上げ支援（8 市町）」等が予定されています。

【参考】資料 1：市町のごみ減量化等の取組状況（H22 調査）

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

○ 2-1(4) 適正なごみ処理料金体系の構築

➢ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

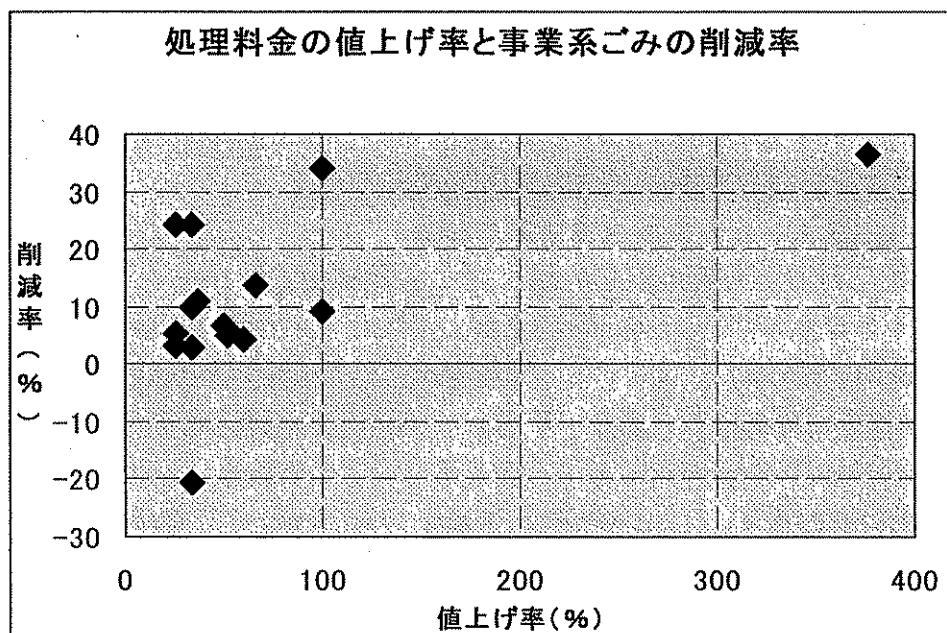
平成 15 年度以降にごみ処理料金を値上げした 14 市町（志摩市は、旧大王町と旧浜島町）を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

ごみ処理料金を値上げ（値上げ率 25～376%）したほとんどの市町において、3～36% の減量効果があり、値上げ率が大きいほど事業系ごみの削減率が大きくなる傾向があります。これらから推計すると 10% の値上げで概ね 1% の減量効果が見込まれます。

【参考】資料 2：県内市町の事業系ごみの処理料金体系

	処理単価(円/kg)			月平均搬入量(t/月)			料金変更年月
	実施前	実施後	値上げ率(%)	実施前	実施後	削減率(%)	
伊賀市	2.1	10.0	376	1,461	928	36.5	平成 15 年 4 月
津市	11.0	15.0	36	4,438	3,958	10.8	平成 16 年 4 月
旧大王町	3.0	5.0	67	99	85	13.9	平成 16 年 10 月
旧浜島町	4.0	5.0	25	47	45	3.4	平成 16 年 10 月
四日市市	10.5	16.0	52	3,004	2,823	6.0	平成 17 年 10 月
鈴鹿市	10.5	16.0	52	1,857	1,767	4.9	平成 18 年 4 月
鳥羽市	5.0	8.0	60	592	567	4.2	平成 18 年 10 月
名張市	3.0	6.0	100	829	753	9.2	平成 19 年 10 月
桑名市	15.0	20.0	33	1,283	1,157	9.8	平成 20 年 4 月
いなべ町	15.0	20.0	33	185	180	2.8	平成 20 年 4 月
木曽岬町	15.0	20.0	33	24	18	24.2	平成 20 年 4 月
東員町	15.0	20.0	33	18	21	-20.4	平成 20 年 4 月
朝日町	16.0	20.0	25	0.9	0.7	24.1	平成 20 年 4 月
川越町	16.0	20.0	25	25	24	5.4	平成 20 年 4 月
名張市	6.0	12.0	100	805	529	34.2	平成 20 年 10 月
松阪市	10.0	15.0	50	1,127	1,051	6.7	平成 21 年 8 月

*名張市は平成 19 年 10 月と 20 年 10 月の 2 回、処理料金を値上げしています。



➤ 平成 15 年度以降のごみ処理料金の値上げの状況

平成 20 年 4 月から 6 市町で、同年 10 月から 1 市で、また、平成 21 年 8 月に 1 市でごみ処理料金の値上げが実施されたほか、4 市町で事業系ごみの処理料金の値上げが今後検討されています。

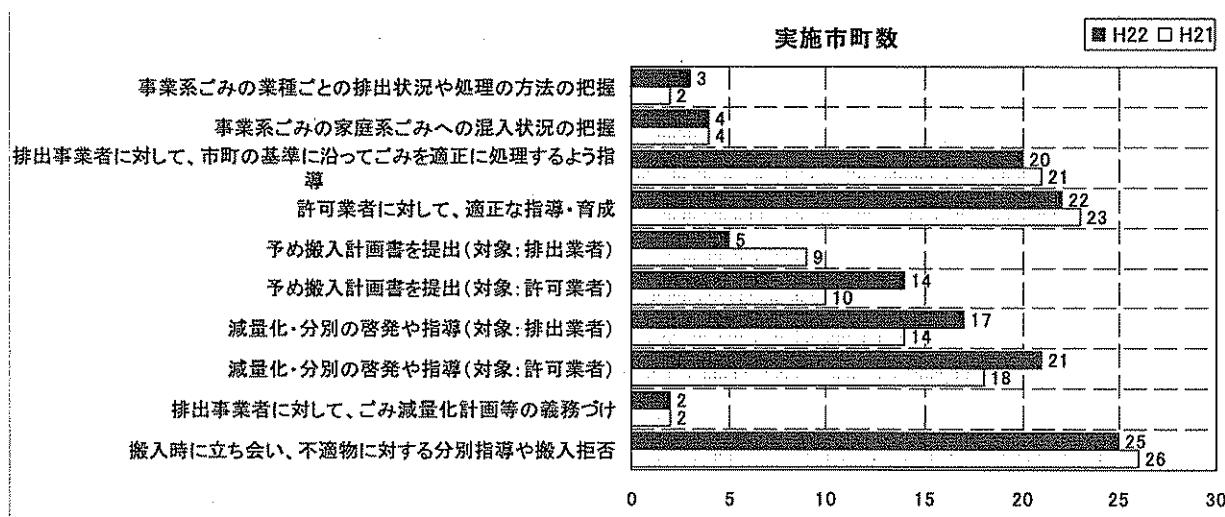
(平成 22 年 10 月現在)

	H15-17 年度実施	H18, 19 年度実施	H20 年度実施	H21 年度実施	H22 年度実施	検討中	検討予定無し
H22 調査	4 市町	3 市町	7 市町	1 市町	—	4 市町	11 市町

*名張市は平成 19 年 10 月と 20 年 10 月の 2 回、処理料金を値上げしています。

➤ 排出事業者や許可業者に対する啓発・指導の実施状況

H21 調査と同様に多くの市町において、搬入時における分別指導や搬入制限、排出事業者・許可業者に対しての適正な処理における指導搬入時における分別指導や搬入制限が行われています。また、減量化・分別の啓発や指導を行う市町が H21 調査から増えており、事業系ごみ対策は引き続き積極的に実施されています。



基本方向 3 リユース（再使用）の推進

○3-1(1) フリーマーケット等の開催

平成 21 年度の県内市町におけるフリーマーケットは、20 市町 37 会場において開催され、100,000 人以上（平成 20 年度は、17 市町 34 会場 約 87,000 人）の来場者が訪れました。

なお、市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な内容となっています。

【参考】資料 3 : フリーマーケットの開催状況

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

○4-1(3)容器包装リサイクル法の完全実施

平成 21 年度の分別収集計画と実施状況を見ると、ペットボトルに加えて、無色ガラス、茶色ガラスが県内全市町で実施されるようになり、その他プラスチック製容器包装 (85.7%) は、実施率が大きく上昇しました。白色トレイ(57.7%)及び紙製容器包装 (50.0%) については、実施率はまだ低い状況にありますが、平成 20 年度と比べると実施率は上昇しています。

品目別収集状況を見ると、平成 21 年度は平成 20 年度と比較して、その他プラスチック製容器包装の分別収集量が増加しました。

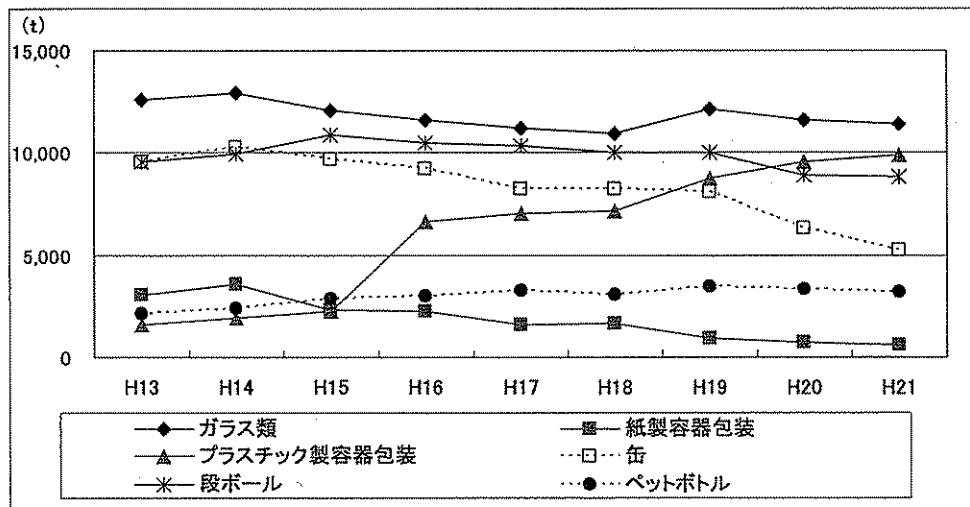
➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

(平成 21 年度分別収集計画 & 実施状況)

	平成21年度分別収集計画 & 実施状況			平成20年度 実施率(%)
	計画市町数	実施市町数	実施率(%)	
無色ガラス	29	29	100	96.6
茶色ガラス	29	29	100	96.6
その他ガラス	28	28	100	100.0
その他紙製容器包装	24	12	50	37.5
ペットボトル	29	29	100	100.0
その他プラスチック製容器包装	28	24	85.7	59.3
白色トレイ	26	15	57.7	48.0
スチール製容器	29	28	96.6	100.0
アルミ製容器	29	28	96.6	100.0
紙パック	28	27	96.4	89.2
段ボール	29	27	93.1	96.5

【参考】資料 4 : 容器包装リサイクル法による収集取組状況（21 年度）

➤ 品目別収集状況

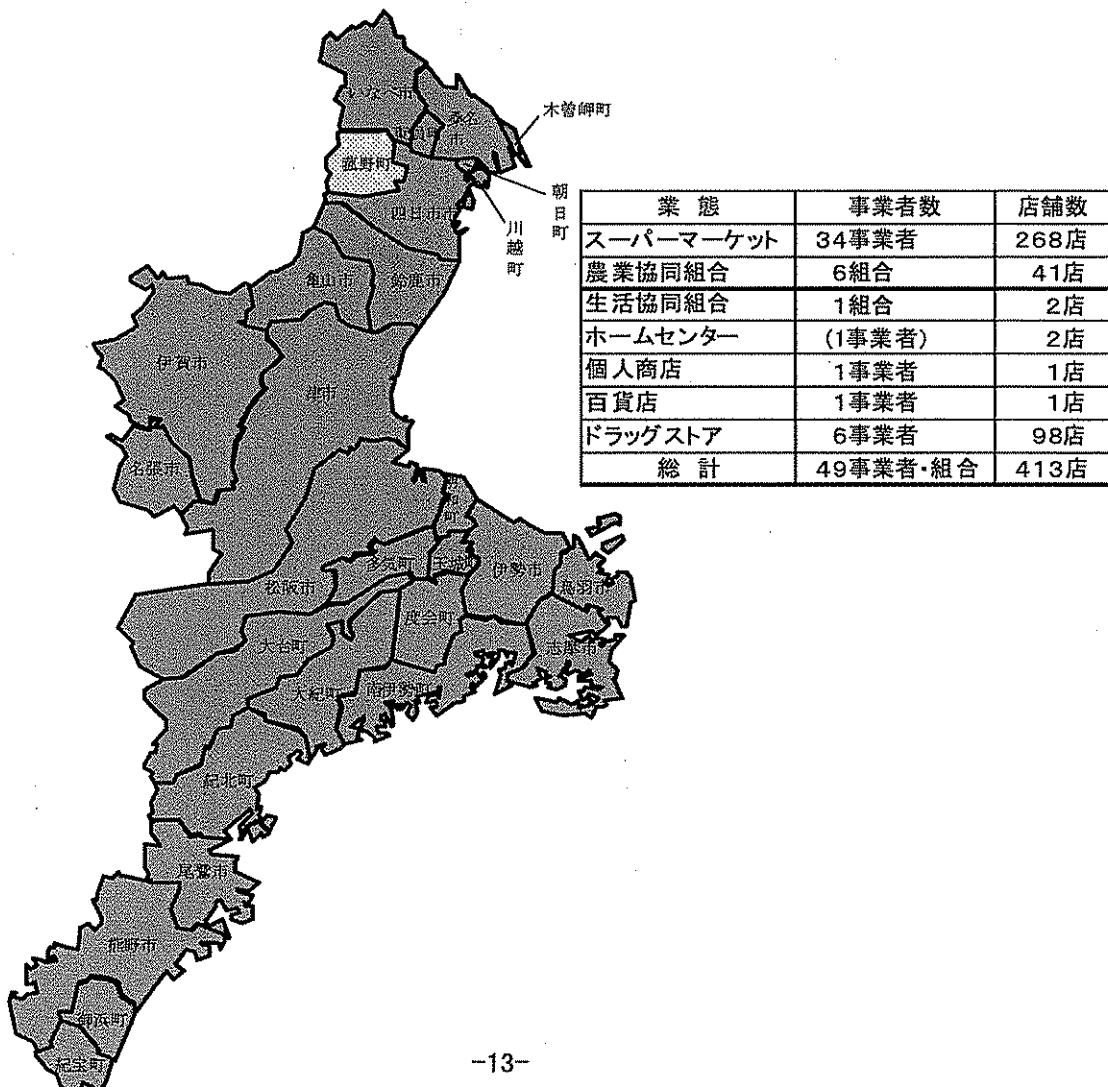


○4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

伊勢市において、平成19年9月21日から市内の主要スーパー全店でレジ袋削減（有料化）が実施されて以降、順次広がりをみせ、平成22年4月からの四日市市・朝日町・川越町での実施より、現在28市町（人口カバー率98%）で取り組まれています。

「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況（平成22年11月1日現在）

レジ袋有料化導入期日	市町名
平成19年9月21日	伊勢市[10社31店舗]
平成20年7月1日	名張市[9社14店舗]・伊賀市[9社17店舗]
平成20年9月1日	鈴鹿市[12社39店舗]・青山市[7社10店舗]
平成20年10月1日	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町[16社33店舗]
平成20年11月1日	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町[12社69店舗]
平成21年1月23日	鳥羽市[5社10店舗]・志摩市[10社13店舗]・南伊勢町[3社8店舗]
平成21年2月1日	度会町[3事業者3店舗]
平成21年4月1日	熊野市・御浜町・紀宝町[8社14店舗] 津市[18社76店舗]
平成21年9月1日	尾鷲市・紀北町[3社9店舗]
平成22年4月1日	四日市市・朝日町・川越町[10社44店舗]
有料化について検討中	菰野町



基本方向5 生ごみの再資源化

○ 5-1(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が生ごみ堆肥化について支援を行っているNPO等団体の取組は、県内10市町で14団体により実施されています。

しかし、労働力や活動場所の確保、堆肥化施設の処理能力の制限等から市町全域の取組となっていないのが現状です。

市町名	取組主体	活動場所	参加世帯数 (H22調査)	生ごみ処理量 (実績:t/年間)		
				H19	H20	H21
桑名市	NPO桑名生ごみたい肥センター	市内	500	120	120	120
東員町	NPO法人 生ごみリサイクル思考の会	町内全域	150	4.4	5.2	8
松阪市	七日市環境美化推進協議会 飯南町生ごみ堆肥化グループ	飯高・七日市地区 飯南地区	145 88	13 22	29 22	7
多気町	ソイルクラブ 古江ごみクルクラブ 多気有機農業研究会	勢和地区 古江区 外城田地区	13 14 23	1 1 1.5	1 1 2	1 1 2
大台町	堆肥化グループ	神田・神瀬・下真手	40	6	-	6
伊勢市	津村団地自治会	津村町	50	5	3.4	2
鳥羽市	NPO法人 NPOとばりサイクルネットワー	市内	416	51	95	78
伊賀市	ハイツ芭蕉自治会	千歳地区	144	0.32	0.32	0.24
熊野市	東紀州資源循環型社会研究会	磯崎町	30	-	-	-
紀宝町	健康文化のまち推進町民会議 紀宝町	町内全域 紀宝町	100 150	- 33	- 33	- 24
	計		1,863	258.22	311.92	271.2

○ 5-1(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

事業系の食品廃棄物（一般廃棄物分）の再資源化（飼料化・堆肥化）について、7市町で取組が進められています。取組内容としては、市町堆肥化施設での受入、事業系生ごみ処理機設置の補助、小学校の給食残さの堆肥化等があります。

市町数	進めている	進めていないが、 今後検討
H22 調査	7	6

○ 5-1(3)家庭での生ごみ処理機の活用

平成20年4月以降、県内すべての市町（29市町）において生ごみ処理機の購入に対する助成を実施しています。

【参考】資料5：生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成22年度）

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

○6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパー やショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、6つの市町において、市町の回収ステーションとして位置づけ、一般廃棄物として処理されています。

市町の取り扱い	H21調査	H22調査
市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している	6	6
スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している	21	21
スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)	1	1
把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない	5	5

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

○ 7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成20年4月に名張市でごみの有料化制度が導入され、21年度で有料化導入実施市町は7市町となっています。大袋(45L程度)の料金は15~68円で、志摩市では資源ごみも可燃・不燃ごみよりも低い単価で有料化を実施しています。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック	
	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金	袋サイズ	1枚あたりの料金
桑名市	45L程度 35L程度	15円 15円	35L程度	15円	—	—	45L程度	15円
名張市	45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 5L程度	68円 45円 28円 13円 6円	45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 5L程度	68円 45円 28円 13円 6円	—	—	—	—
鳥羽市	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円	90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度	90円 45円 30円 20円 10円	—	—	—	—
志摩市	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	50円 30円 10円	45L程度 25L程度 15L程度	15円 10円 5円	—	—
伊賀市	45L程度 35L程度 25L程度	20円 15円 10円	—	—	—	—	—	—
木曽岬町	45L程度 35L程度 25L程度	35円 25円 23円	35L程度	35円	—	—	35L程度	35円
南伊勢町	45L程度 35L程度 15L程度	30円 20円 10円	—	—	—	—	—	—

※有料化：市町が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為

※45L程度:40~45L、35L程度:30~35L、25L程度:20~25L、15L程度:10~15L、5L程度:5~10L

➤ 有料化を実施した市町のごみ減量効果

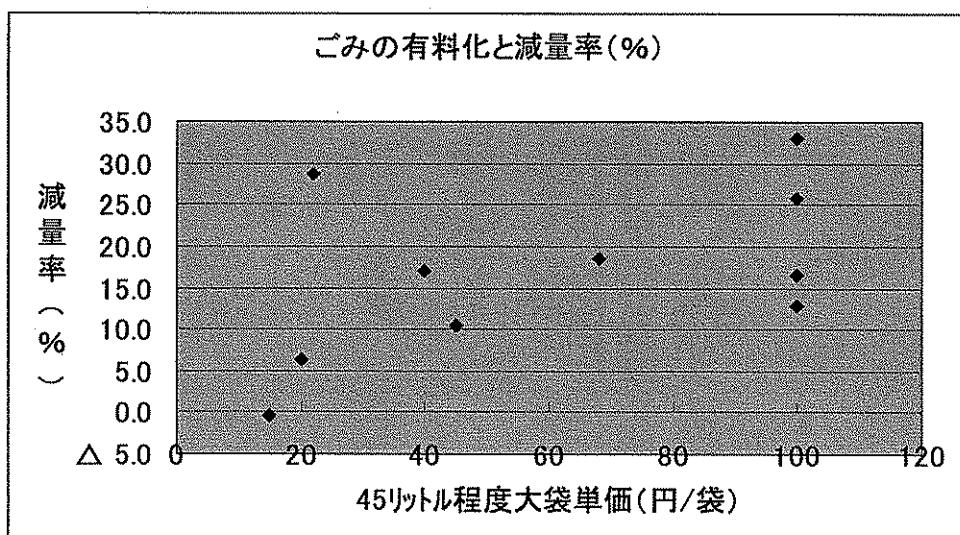
現在までに家庭系ごみの有料化を導入した 11 市町（現在は合併により 7 市町）を対象に有料化による家庭ごみの減量効果を検証したところ、家庭ごみの有料化（45リットル程度の大袋1袋の料金単価：15～100円）により9市町において、約6～33%の減量効果が確認されています。

なお、平成 20 年 4 月に家庭ごみの有料化を導入した名張市のごみの減量効果を整理したところ、家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を有料化前年と比較したところ、平成 20、21 年度及び 22 年度も、可燃ごみ・不燃ごみ共に約 20% の減量効果がありました。有料化 2 年を経過しても、継続して減量効果が認められます。

市町名	45リットル程度大袋 単価(円/袋)	1日1人当たりのごみ排出量(g/人・日)			有料化 実施年月
		実施前	実施後	減量率(%)	
木曽岬町	35(35)	—	—	—	H50.4
旧桑名市	15(15)	830	834	△0.5	H9.4
旧磯部町	22(50)	1,007	717	28.8	H12.4
旧志摩町	100(50)	730	609	16.6	H11.4
旧阿児町	100(50)	740	495	33.1	H5.4
旧浜島町	100(50)	951	828	12.9	H12.4
旧大王町	40(50)	1,000	829	17.1	H14.10
旧南勢町	100(30)	1,217	903	25.8	H13.4
鳥羽市	45(45)	712	637	10.6	H18.10
伊賀市	20(20)	768	719	6.4	H19.1
名張市	68(68)	452	368	18.6	H20.4

※ 1人1日当たりのごみ排出量は有料化実施前と実施後の1年間の生活系ごみ排出量より計算

※ ()内は現在の 45 リットル程度大袋単価(円/袋)



➤ 有料化の実施状況及び今後の予定

平成20年度までに7市町で有料化が導入されたほか、12市町で検討中もしくは今後検討予定です。

(平成22年10月現在)

市町数	実施済	検討中	今後検討予定	計
H21 調査	7	1	13	21
H22 調査	7	2	10	19

【名張市】

【導入時期】平成20年4月

【対象】可燃ごみ、不燃ごみ

【袋単価】5L:6円 10L:13円 20L:28円 30L:45円 45L:68円

表 名張市の可燃ごみの排出量（平成20、21年度）

期間	排出量(トン)	有料化前年の 同期間排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H20.4~21.3	10,860	13,409	▲ 2,549	▲ 19.0
H21.4~22.3	10,602	13,409	▲ 2,807	▲ 20.9

表 名張市の可燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

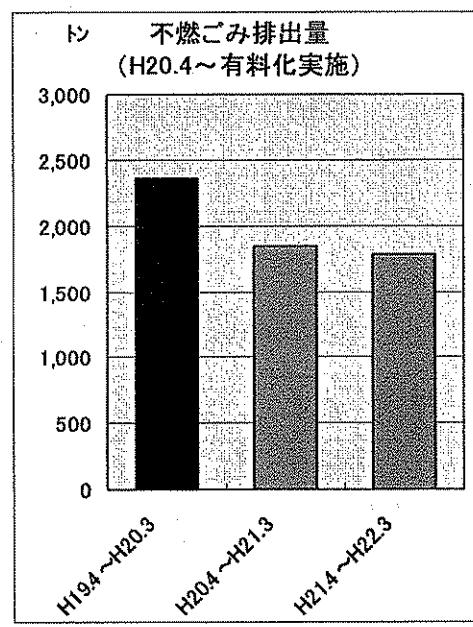
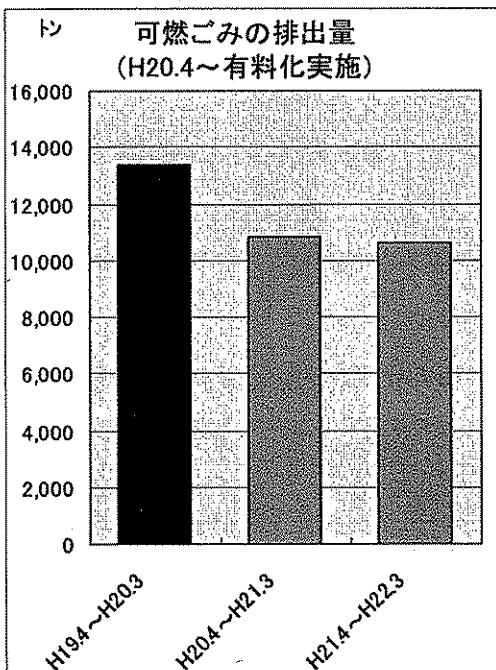
年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成22年4月	881	1,136	▲ 255	▲ 22.5
平成22年5月	923	1,286	▲ 363	▲ 28.2
平成22年6月	916	1,171	▲ 255	▲ 21.8
平成22年7月	965	1,311	▲ 346	▲ 26.4
平成22年8月	984	1,208	▲ 224	▲ 18.5
平成22年9月	851	1,062	▲ 211	▲ 19.9
合計	5,519	7,174	▲ 1,655	▲ 23.1

表 名張市の不燃ごみの排出量（平成21、22年度）

期間	排出量(トン)	有料化前年の 同期間排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H20.4～21.3	1,848	2,355	▲ 502	▲ 21.5
H21.4～22.3	1,778	2,355	▲ 578	▲ 24.5

表 名張市の不燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成22年4月	171	204	▲ 33	▲ 16.4
平成22年5月	152	216	▲ 64	▲ 29.7
平成22年6月	138	222	▲ 84	▲ 37.8
平成22年7月	168	184	▲ 16	▲ 8.4
平成22年8月	138	191	▲ 53	▲ 27.6
平成22年9月	131	238	▲ 107	▲ 44.9
合計	898	1,254	▲ 356	▲ 28.4



○ 指定ごみ袋制度の導入状況

県内で指定ごみ袋制度を導入している市町は平成22年9月現在で14市町あります。なお、四日市市、鈴鹿市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

また、平成23年4月から松阪市で指定ごみ袋制度の導入が予定されています。

市町名	可燃ごみ		不燃ごみ		資源ごみ		プラスチック		ペットボトル	
	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)	袋サイズ	1枚あたりの料金(円)
いなべ市	45L程度	15	45L程度	15	-	-	45L程度	15	-	-
	15L程度	10								
東員町	45L程度	12.25	45L程度	12.25	-	-	45L程度	12.25	-	-
	15L程度	7.14	15L程度	7.14						
四日市市	45L程度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	35L程度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	15L程度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菰野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
朝日町	45L程度	18	45L程度	18	35L程度	15	-	-	45L程度	18
	35L程度	15	35L程度	15					35L程度	15
	15L程度	13	-	-					-	-
川越町	45L程度	18	45L程度	18	35L程度	15	-	-	45L程度	18
	35L程度	15	35L程度	15					35L程度	15
	15L程度	13	-	-					-	-
鈴鹿市	45L程度	-	45L程度	-	-	-	45L程度	-	-	-
	35L程度	-	35L程度	-					35L程度	-
	15L程度	-	15L程度	-					15L程度	-
多気町	45L程度	13.8	45L程度	13.8	-	-	-	-	-	-
	25L程度	11.5	25L程度	11.5						
明和町	45L程度	8.7	-	-	-	-	45L程度	8.7	-	-
	15L程度	4.3								
大台町	45L程度	8	35L程度	8	35L程度	8	-	-	35L程度	8
	25L程度	6.7								
伊勢市	45L程度	8.3	-	-	-	-	-	-	-	-
	35L程度	6								
	15L程度	4.1								
玉城町	45L程度	10	-	-	-	-	45L程度	10	-	-
	15L程度	4								
度会町	45L程度	10	-	-	-	-	45L程度	10	-	-
	30L程度	9								
大紀町	45L程度	8	35L程度	8	35L程度	8	-	-	35L程度	8
	25L程度	6.7								

※指定袋制：手数料を上乗せせずに販売される一定の規格を有するごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼すること

※45L程度:40~45L、35L程度:30~35L、25L程度:20~25L、15L程度:10~15L

※1枚あたりの料金は希望小売価格・市場価格による

○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

20市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られていますが、集団回収量はここ数年横ばい傾向にあります。ほとんどの市町において、助成対象品目及び助成金額についてそのまま継続される予定ですが、助成対象品目の拡大が1市町予定されている一方、4市町において助成金額の減少が予定されています。

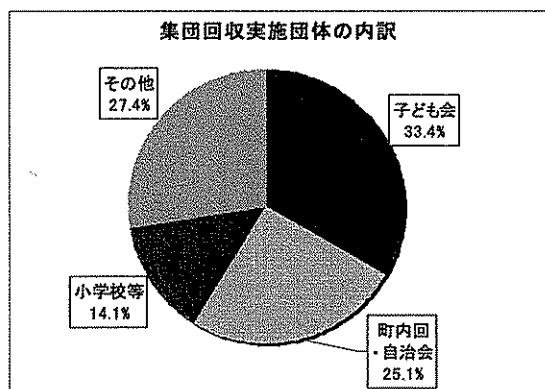
なお、集団回収を実施している団体の内訳は、子ども会が33.4%、次に町内会・自治会25.1%となっています。

➤ 集団回収制度の今後の予定

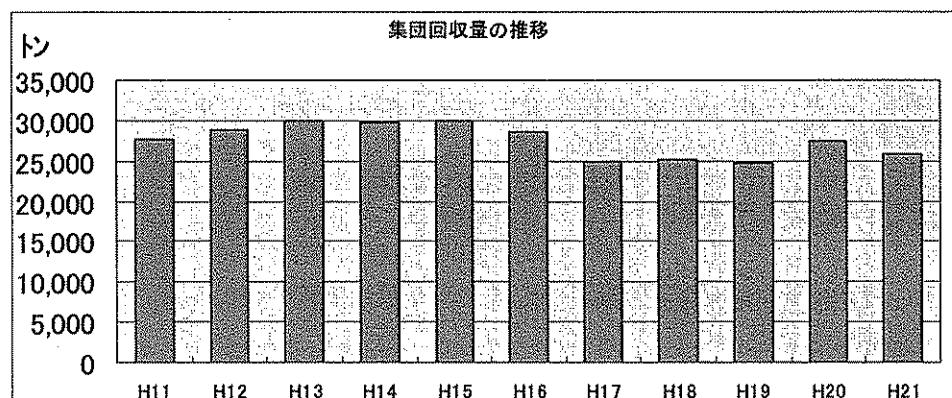
(市町数)

市町数	拡大予定	現状維持	縮小予定
助成対象品目	1	18	1
助成金額	0	16	4

➤ 集団回収実施団体の内訳（平成21年度実績）



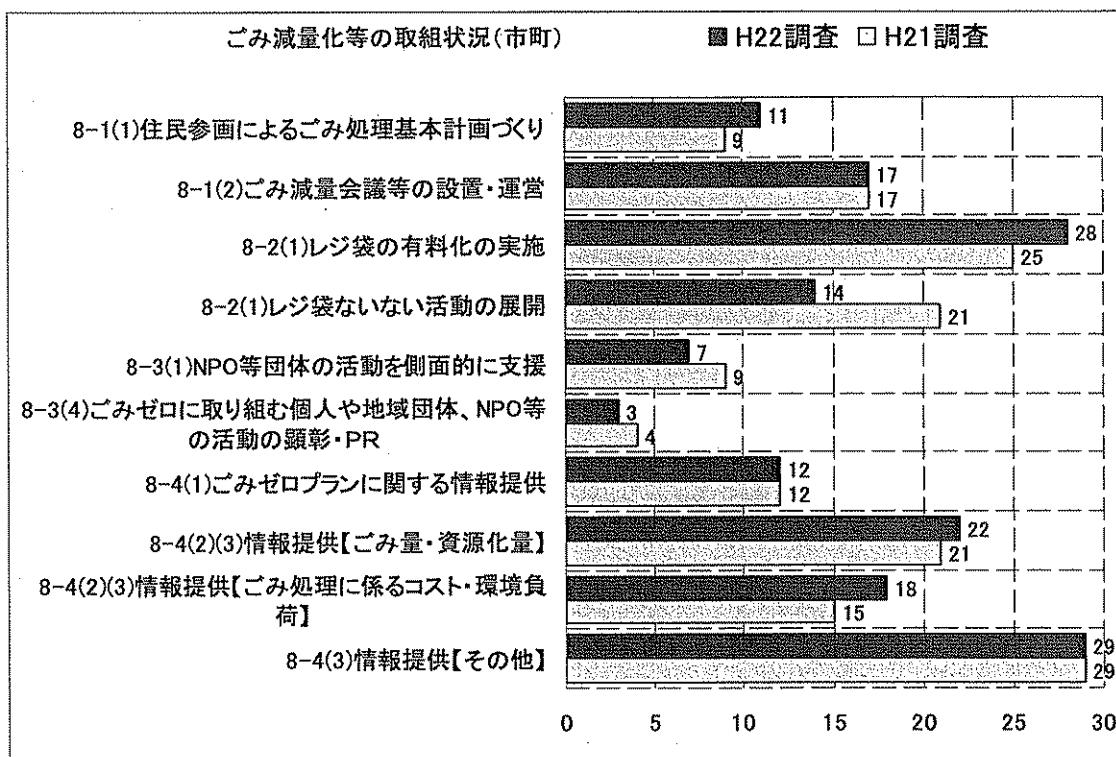
➤ 集団回収における回収量の推移



【参考】資料6：集団回収助成制度の状況（平成21年度）

基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

多くの市町で、広報誌、ホームページ、冊子、ケーブルテレビ等を活用して、ごみゼロプランやごみ量・資源化量、ごみ処理に係るコスト・環境負荷などの情報が住民に提供されています。また、伊勢市をはじめとしたレジ袋の有料化の展開や住民参画によるごみ処理基本計画づくりなど、多様な主体の参画を促す取組も実施されています。



※8-4(3)情報収集【その他】: ごみの出し方や分別方法など

29

○ 県内レジ袋有料化の展開

容器包装の削減・簡素化の推進（4-2）のとおり、県内では、住民・事業者・行政などが連携・協働したレジ袋削減（有料化）の取組が広がっています。

（p.13 容器包装の削減・簡素化の推進 参照）

(2) 評価と課題

事業系ごみに関しては、排出事業者や許可業者への適正な指導や処理場における搬入時の立ち会い、不適物に対する分別指導や受入拒否などが前回点検・評価時と同様に積極的に実施されています。また、処理料金の値上げにより一定のごみ減量効果が確認されるとともに、県内4市町において料金改定が検討されています。

家庭系ごみに関しては、有料化による減量効果が確認され、県内12市町において有料化制度の導入が検討されているとともに、23市町において廃棄物会計基準を活用したコスト情報などの「見える化」の取組が進んでいます。

事業系ごみの減量化に向けては、引き続き排出事業者及び許可業者への減量化等への指導、ごみ減量に向けた啓発や情報提供、ごみの処理実態把握、効率的な料金システムの検討などの取組を進めていく必要があります。

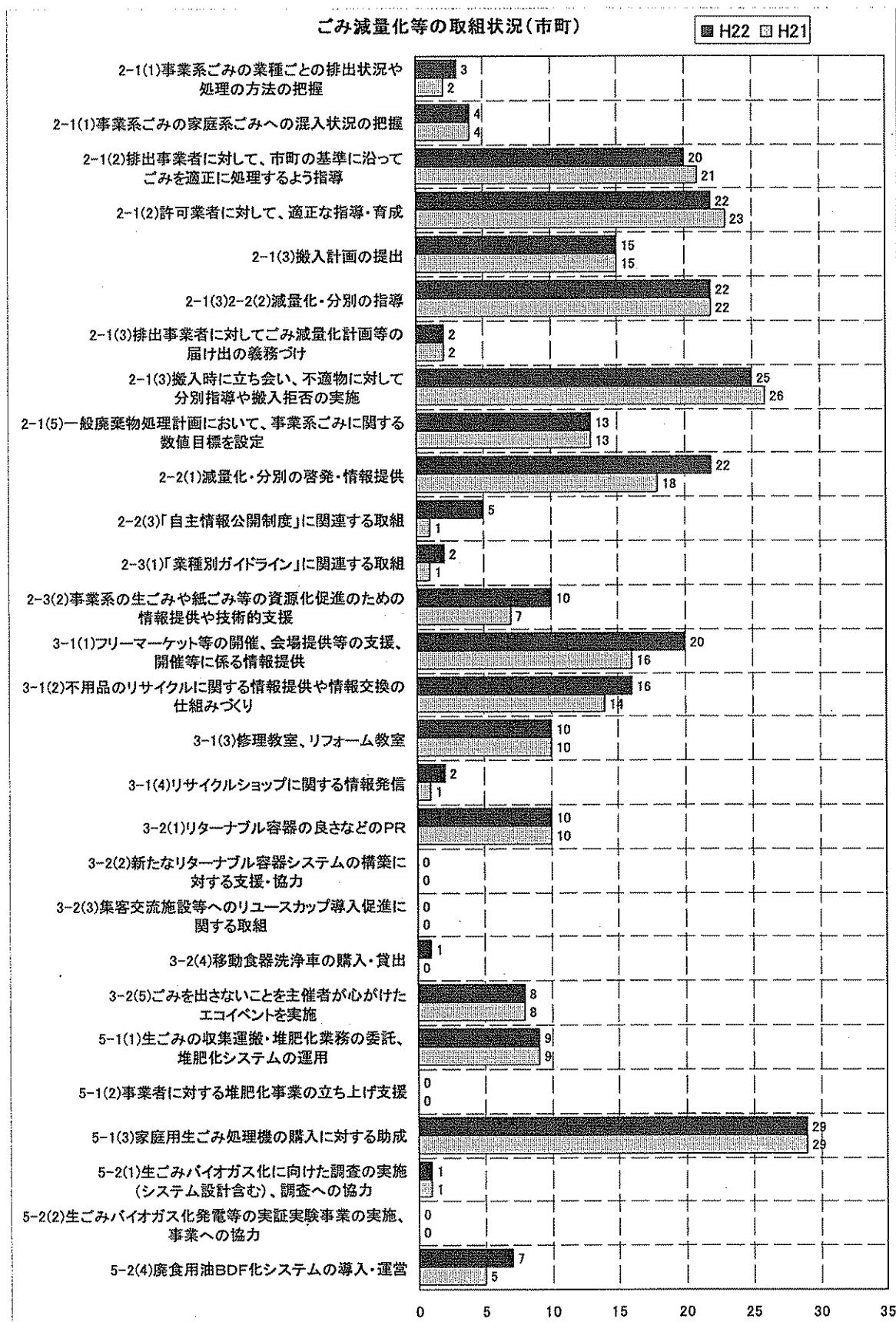
家庭系ごみに関しては、減量効果が期待されるごみ処理の有料化について市町の実情に応じて、多様な主体の参画のもと導入に向けた検討を進めるとともに、導入に向けて先行している事例の調査や効果検証などを行うことが求められます。

有料化の導入に向けては、環境省が平成19年6月に公表した「一般廃棄物処理有料化の手引き」を有効に活用し、それぞれの地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入等のごみ減量化施策のさらなる推進へ検討が必要です。

また、フリーマーケット等の開催の増加、容器包装リサイクル法の実施率の上昇やレジ袋の有料化等のリユースや容器包装ごみの減量・再資源化の取組が積極的に進められており、より一層の取組推進が期待されます。

今後、ごみ減量に向けた取組への理解と行動を広めるため、可燃ごみの3割を占める生ごみ減量の取組、例えば、生ごみの堆肥化・飼料化による資源循環ループの形成等や、家庭や学校での食事や日常の買物など身近な生活場面を活用した食べきり等の「もったいない」の考え方を中心とした普及啓発活動の検討を行うとともに、ごみゼロキャラクターなどの身近で親しみやすい素材等を活用した普及・啓発に取り組んでいくことが期待されます。

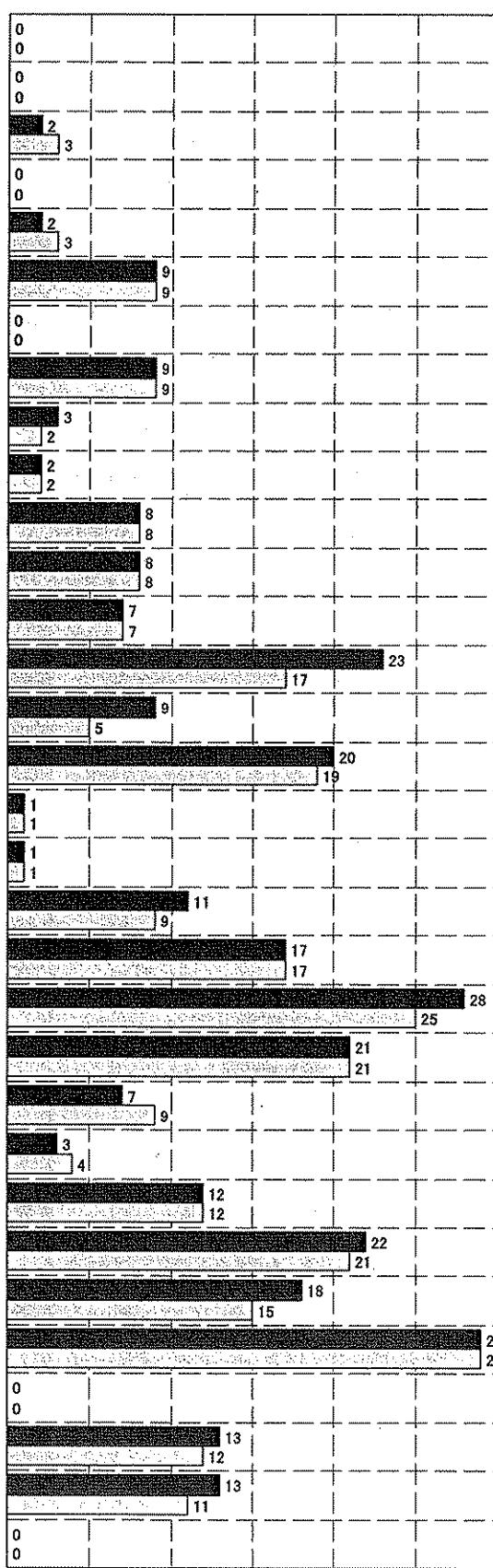
図 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H21,22 調査結果比較】



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ H22 □ H21

- 6-1(1)デボジットシステムを導入・運営する事業者の支援
- 6-1(2)事業者と連携しデボジットシステムを導入・運用(コスト負担、回収した資源化の処理)
- 6-2(1)福祉関係団体等への情報提供、財政支援等
- 6-2(2)企業退職者等のニーズの集約、地域での活動の受け皿に関する情報発信
- 6-3(1)地域通貨の仕組みを活用した取組について、資源回収への助成や
- 6-3(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動について、活動助成金の交付等の協力
- 6-3(3)基金の設置、管理運用
- 6-4(1)店頭回収システムについて、事業者と協働し実施
- 6-4(2)NPO・事業者が連携した資源物拠点回収システム事業の集団回収として位置づけ
- 6-6(1)埋立ごみ(廃プラスチック等)の有効利用に関する調査研究への協力、実施
- 7-1(1)経済的手法の検討
- 7-1(2)家庭ごみの有料化等のごみ処理施策に関する住民を対象としたアンケート調査実施
- 7-1(4)有料化の導入状況
- 7-2(4)コスト情報の把握・整理
- 7-3(1)NPO等団体が管理し、住民が利用しやすい時間に運営している
- 7-3(2)集団回収への助成
- 7-4(1)自治会や小学校区ごとのごみ排出量の計測・分析
- 7-4(2)市町ごみ処理マップの作成・公開
- 8-1(1)住民参画によるごみ処理基本計画づくり
- 8-1(2)ごみ減量会議等の設置・運営
- 8-2(1)レジ袋の有料化の実施
- 8-2(1)レジ袋ないない活動の展開
- 8-3(1)NPO等団体の活動を側面的に支援
- 8-3(4)ごみゼロに取り組む個人や地域団体、NPO等の活動の顕彰・PR
- 8-4(1)ごみゼロプランに関する情報提供
- 8-4(2)(3)情報提供【ごみ量・資源化量】
- 8-4(2)(3)情報提供【ごみ処理に係るコスト・環境負荷】
- 8-4(3)情報提供【その他】
- 9-1(2)体験プログラム提供事業について、企画・運営や自治会・NPO等
- 9-1(3)子どもエコクラブの活動への協力
- 9-1(4)家庭における環境学習・教育の啓発
- 9-2(2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成・公開・更新や情報提供



0 5 10 15 20 25 30

2 事業者の取組状況

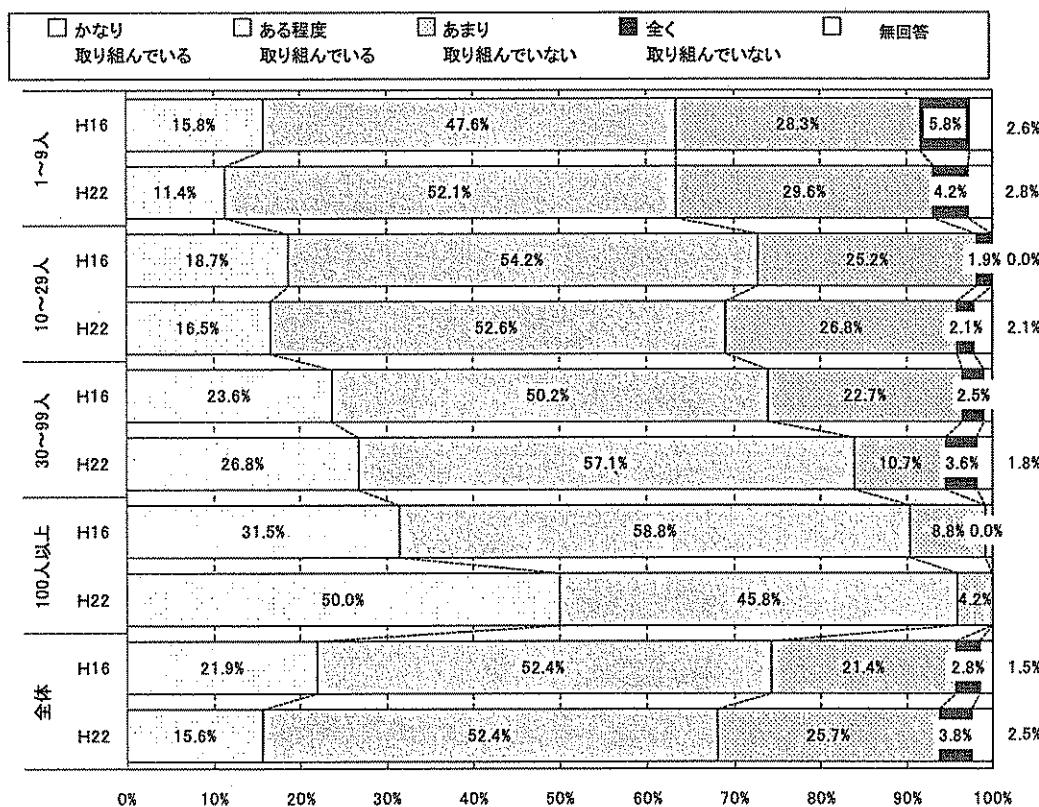
(1) 現状

事業者のごみ減量化への取組について、平成 22 年 5 月に実施した事業者アンケート（以下「H22 調査」という。）では、「取り組んでいる」が 68.0%（「かなり取り組んでいる」 15.6% + 「ある程度取り組んでいる」 52.4%）、「取り組んでいない」が 29.5%（「あまり取り組んでいない」 25.7% + 「全く取り組んでいない」 3.8%）と約 7 割の事業者が減量化に取り組んでいます。

しかし、平成 16 年度に実施したアンケート（以下「H16 調査」という。）と比較すると「取り組んでいる」が減少し、「取り組んでいない」が増加しています。

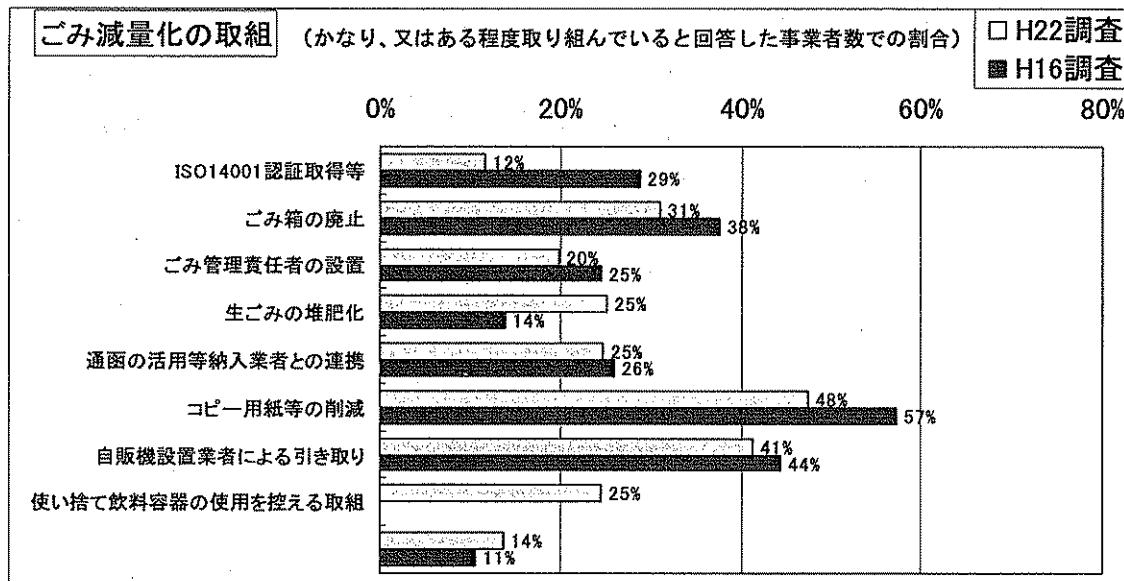
規模別に見ると、それぞれの規模において、H22 調査では「取り組んでいる」が「取り組んでいない」を大きく上回っていますが、規模が大きくなるほど、「取り組んでいる」とする事業者が多く、100 人以上の事業所では、95.8%（「かなり取り組んでいる」 50.0% + 「ある程度取り組んでいる」 45.8%）となっています。H16 調査においても同じ傾向を示しています。

〈従業員規模別減量化への取組〉

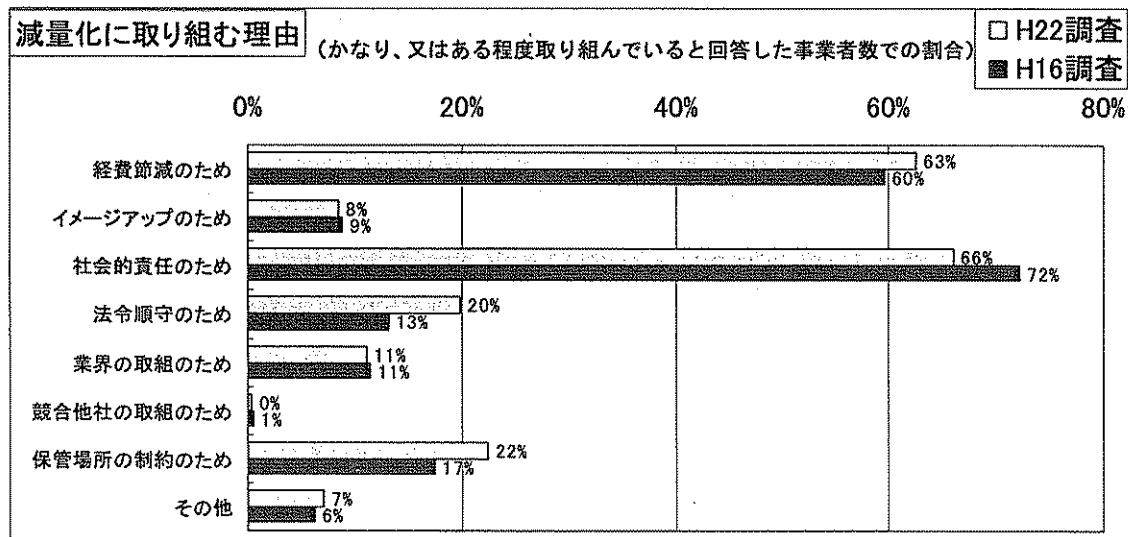


「かなり取り組んでいる」と「ある程度取り組んでいる」と回答した事業者においては、「コピー用紙等の削減」や「自販機設置業者による引き取り」などの取組が積極的に行われているほか、「生ごみの堆肥化」の取組が前回に比べて多くなっています。また、H16 調査項目にはなかった「使い捨て飲料容器の使用を控える取組」も実施されていることが、わかりました。

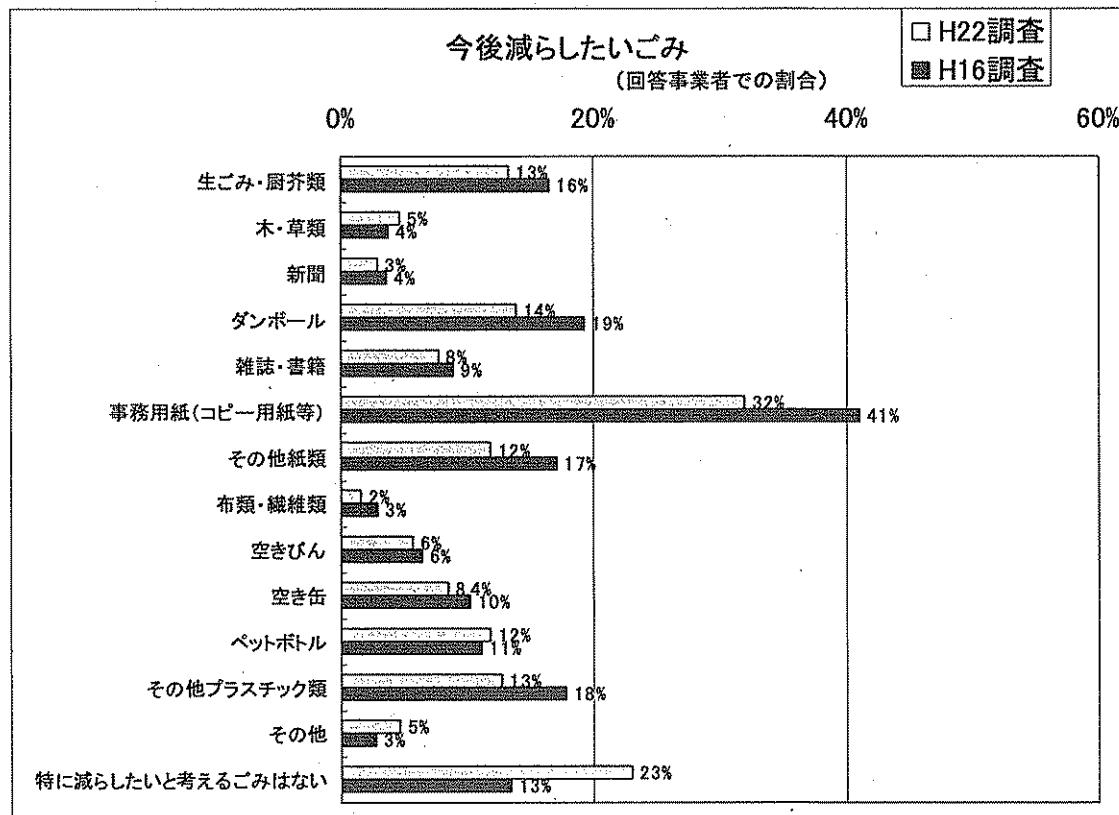
全体としては、H16 調査とほぼ同様の傾向となっています。



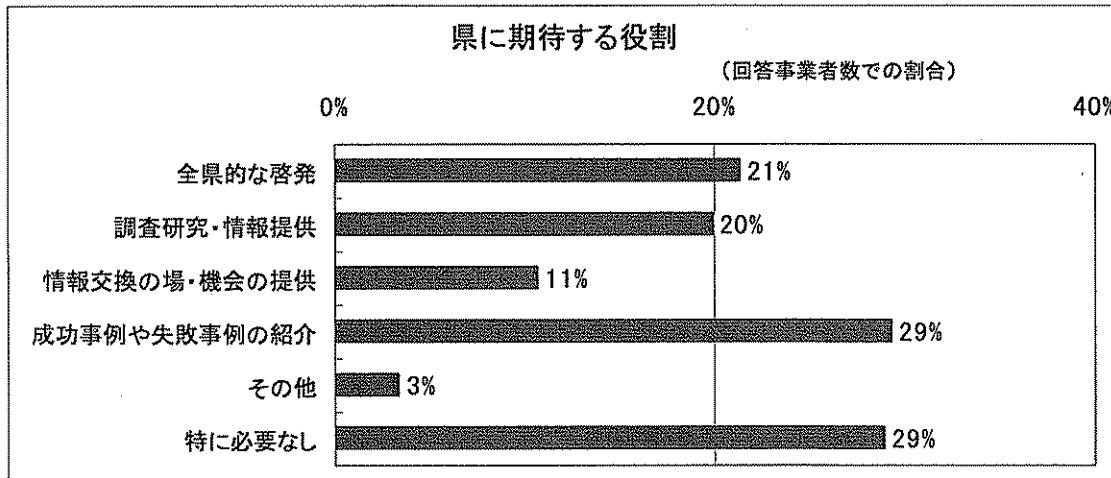
「かなり取り組んでいる」と「ある程度取り組んでいる」と回答した事業者においては、減量化に取り組む理由については、H22 調査では、「企業としての社会的責任を果たすため」とする事業者が最も多く、「経費削減のため」を上回っています。また、「経費削減のため」「法令順守のため」「保管場所の節約のため」が、H16 調査よりも減少しています。



なお、今後減らしたいごみとしては、「事務用紙（コピー用紙等）」に続いて、「ダンボール」「生ごみ・厨芥類」「その他プラスチック類」に力を入れたいと考えている結果が出ましたが、「特に減らしたいと考えるごみはない」も多くなっています。



県に期待する役割として、「ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介」が最も多く求められ、「全県的な啓発」も期待されています。しかし、「特に必要なし」も多い結果となりました。



(2)評価と課題

事業者のごみ減量化等の取組状況については、約7割の事業者が取組を行い、取り組む理由としては、「企業としての社会的責任を果たすため」が多くなっています。また、取組の内容としては、「コピー用紙等の削減」や「自販機設置業者による引き取り」などの取組が積極的に行われているほか、「生ごみの堆肥化」の取組が前回に比べて伸びています。

また、事業者からも「ダンボール」、「その他プラスチック類」等が「減らしたいごみ」にあげられていることから、容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など事業者自らの拡大生産者責任に基づく事業活動のさらなる推進も求められています。

なお、平成20年3月に策定された「循環型社会形成推進基本計画」において、事業者は環境に配慮して、自らの持続的発展に不可欠な「社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）」を果たすことや情報公開などの透明性を高めることで、より一層環境に配慮した事業活動を行うことが期待されています。

このことから、CSRに基づく更なる環境活動の取組や、製品・サービスなどに係る環境への負荷についての環境報告書などの作成と公表による適切な情報開示と提供による透明化が期待されます。

3 NPO等団体の取組状況

(1) 現状

平成22年8月に実施したNPO等団体アンケート（以下「H22調査」という。）の結果を見ると、前年度同様「5-1(1)生ごみ堆肥化事業の実施・協力」を始めとした生ごみ堆肥化に関連した取組と、「6-3(2)(3)ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施」等のごみ減量化やリサイクルに関する取組が進められていることがうかがえます。

また、「9-1(1)環境学習・環境教育ツール・プログラム等の開発、行政の取組への参画」に関する取組が平成21年7月に実施したアンケート（以下「H21調査」）と比べて伸びています。

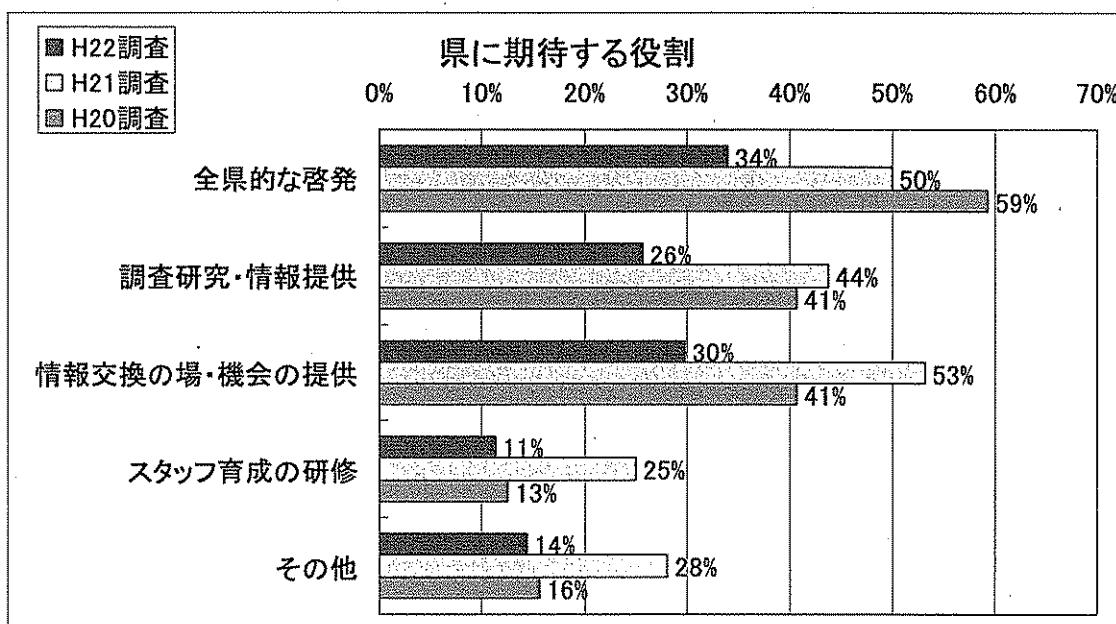
（p.31,32 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H21,22比較】参照）

なお、今後力を入れていきたい取組としては、「3-1(2)不用品リサイクルに関する情報提供、情報交換の仕組みづくり」、「5-1(1)(2)(3)生ごみ堆肥化に関する地域活動に伴うネットワークづくり」など地域で連携して進めるごみ減量化の取組への関心が高くなっています。

また、「9-1(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの企画・運営、行政の取組への参画・協力」、「9-2(2)ごみゼロ人材ガイドブックの活用・情報提供」の取組もあげられています。

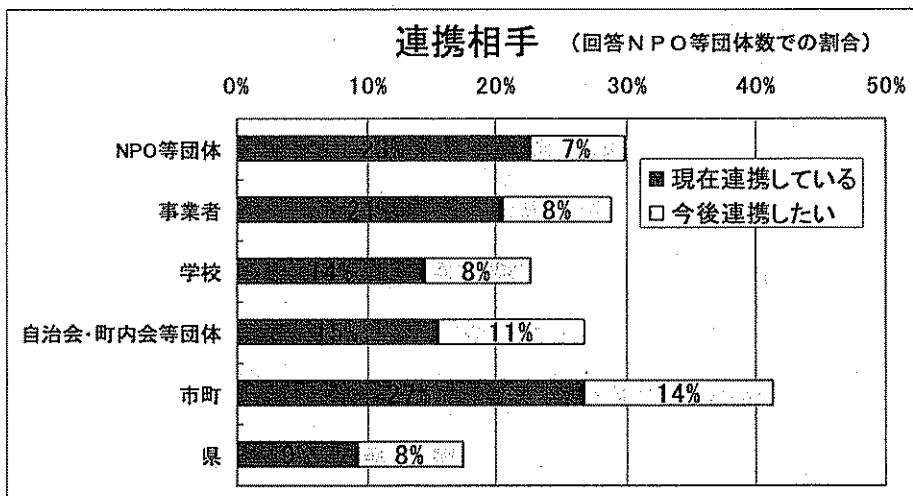
【参考】資料7：NPO等団体のごみ減量化等の取組状況（H22調査）

県に期待する役割として、H22調査ではH21調査に比べて、「全県的な啓発」「情報交換の場・機会の提供」は高い割合になっていますが、いずれの項目も割合は少なくなっています。



NPO等団体が連携している相手としては、市町(27%)、NPO等団体(23%)・事業者(21%)の順で多くなっています。

なお、今後連携したい相手としては、市町(14%)、自治会・町内会等団体(11%)の順で多くなっていますが、これはNPO等団体が地域に根ざした活動を積極的に行っていきたいという強い意向からではないかと推測されます。



(2)評価と課題

県内のNPO等団体のごみ減量化の取組状況については、生ごみ堆肥化事業や廃食油のリサイクル活動、ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施が前年度と同じく積極的に実施されています。

このことから、ごみ減量に向けた取組において、NPO等団体が各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を果たすことが期待されるとともに、地域住民のライフスタイルの見直しの支援、環境教育・環境学習や啓発活動など地域的中心的な担い手として広がりのある活動を行うことが期待されます。

トピック～平成21年度に表彰されたNPO等団体の皆さん～

- ・特定非営利活動法人生ゴミリサイクル亀さんの家
理事長 亀井 静子さん(松阪市)
内閣府女性のチャレンジ賞特別部門
 - ・ながしまエコの会(桑名市)
リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰 環境大臣賞
 - ・特定非営利活動法人三重スローライフ協会(松阪市)
みえ環境活動賞
- ※各団体の活動詳細は、ごみゼロホームページ
「ごみゼロ活動団体マップ」でご覧いただけます。

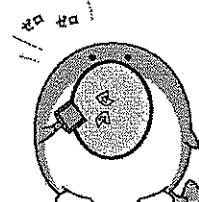
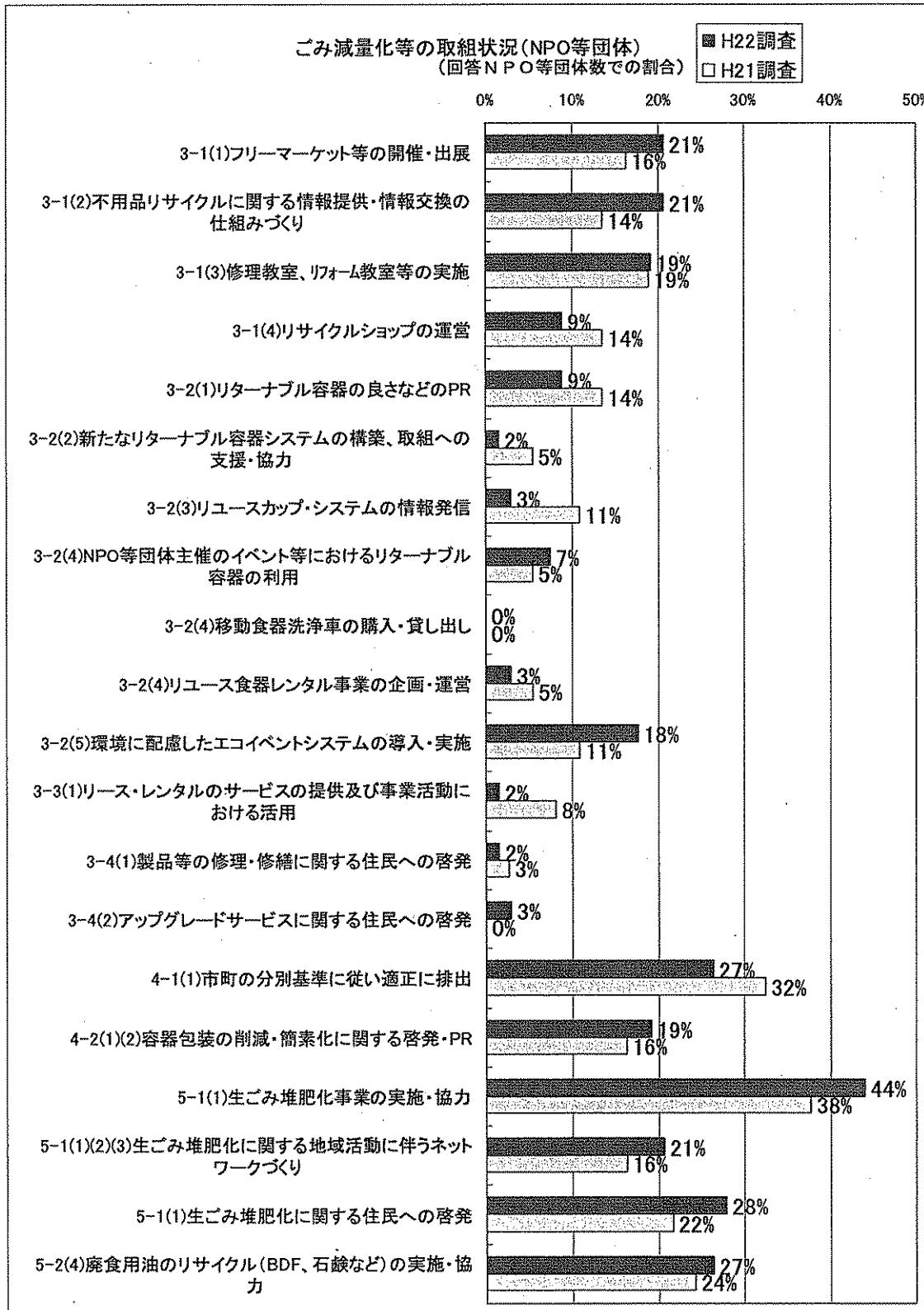
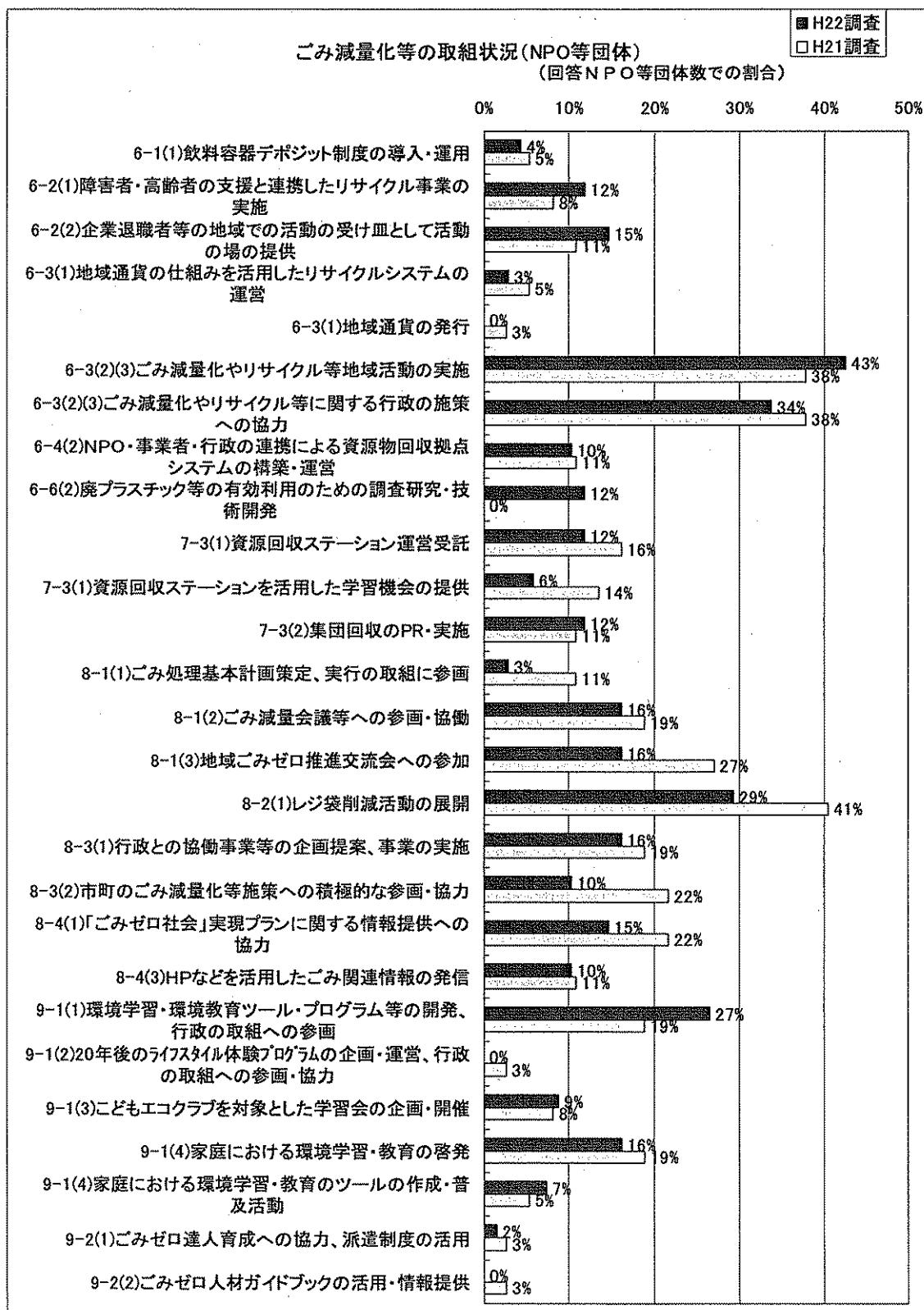


図 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H21, 22 比較】





4 県の取組状況

基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

① ①(3)国、業界への提言

平成 21 年 5 月に「平成 22 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、平成 18 年度から引き続き、国へ要望を行いました。

【提言・要望要旨】（平成 22 年度国の予算編成等に関する提言・要望）

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところであり、国においても、拡大生産者責任の徹底による発生抑制、リサイクルの推進などにより、ごみゼロ社会の実現を積極的に推進されたい。

【具体的な提言・要望事項】

- 1 事業者による、再使用・再商品化が可能な製品開発の促進など、製造段階からの発生抑制への取組の促進
- 2 廃家電品の不法投棄対策に取り組む市町村への製造業者等による的確な支援の確保、及び、家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正の継続検討
- 3 廃棄物会計基準の導入促進に向け、普及啓発やマニュアル等支援ツールの充実等の継続検討

平成 17 年 7 月に「中部圏知事会議」において、三重県が提案した中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けて連携して取り組むことが合意されたことに基づき、中部圏 9 県 1 市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」を平成 18 年 5 月に設置しました。平成 18 年度から、各県市職員を対象としたマイボトル・マイカップ運動を各県市共通のごみ減量化に向けた取組の一環として位置づけ、職員の自主的行動として推進しています。

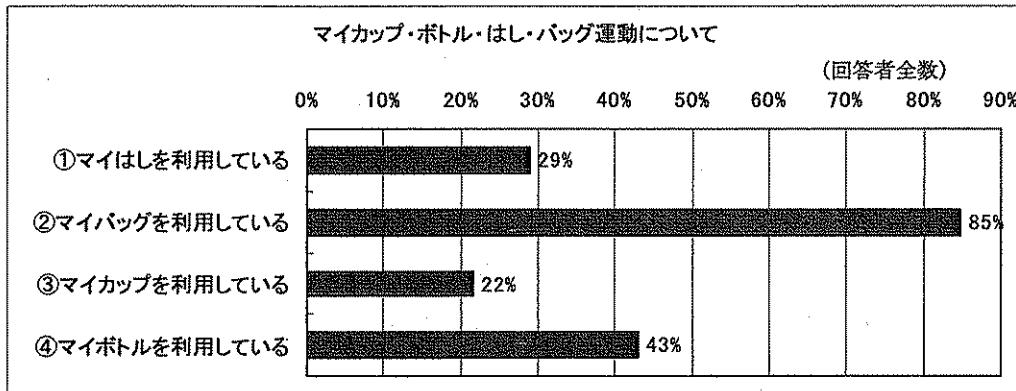
【マイボトル＆マイカップ運動】とは

- ・マイボトル＆マイカップを持参する。
- ・ペットボトル、缶飲料などワンウェイ容器の購入を控える。
- ・ペットボトル等のリサイクル BOX を必要最小限にする。
- ・会議でのペットボトル飲料等の配布を原則なくす。
- ・庁舎内（本庁、地域機関）での業務中を運動の対象範囲とする。

また、平成 21 年度は、中部圏 9 県 1 市合同で住民を対象に各イベント等で 3 R に関する統一アンケートを実施しました。その中で、マイバッグを利用していると回答した人の割合が 85% と非常に高い結果となりました。

◎中部9県1市統一アンケート結果（抜粋）

◆ アンケート調査期間：平成21年8月～平成22年2月 回答者：1,709名



② 1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、14年度からは公共工事及び役務についても調達目標を定め、取組を推進しています。また、独自の取組として「三重県リサイクル製品利用推進条例」や県産材利用推進のための「三重の木」制度による認定製品の優先購入を行っています。

平成21年度は物品の調達目標を100%として取り組んだところ、適合品がないなどの理由で、県全体での実績は98.9%でしたが、平成20年度に比べると2.3ポイント上昇しました。

(2) 評価と課題

平成21年4月に家電リサイクル法が改正され、液晶式及びプラズマ式テレビ機と衣類乾燥機が特定家庭用機器に追加されました。

また、財団法人家電製品協会は、市町村の実施する家電の不法投棄対策について必要な費用を支援する制度を創設し、20年10月の第1次募集に引き続き、21年2月から第2次募集、22年7月から第3次募集を行いました。

しかしながら、リサイクル費用の徴収時期については前払い方式の導入が見送られたこと及び地上デジタルテレビ放送への移行に伴う薄型テレビの貢換によりブラウン管テレビの排出が急速に進むことが予想されます。このことから、家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正並びに、適正排出を促進するための普及啓発や不法投棄への有効な対策の実施についての提言・要望を引き続き国に対ししていくことが必要です。

また、県も事業者として、今後もモデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

(1) 現状

① 2-2(1)事業所内教育の推進

ごみゼロプラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者等を対象とし、ロハスピジネスについての講演や県内・県外の事業者による環境取組を紹介するセミナーを開催しました。

H22.2.15 四日市市内で開催 参加者 100名

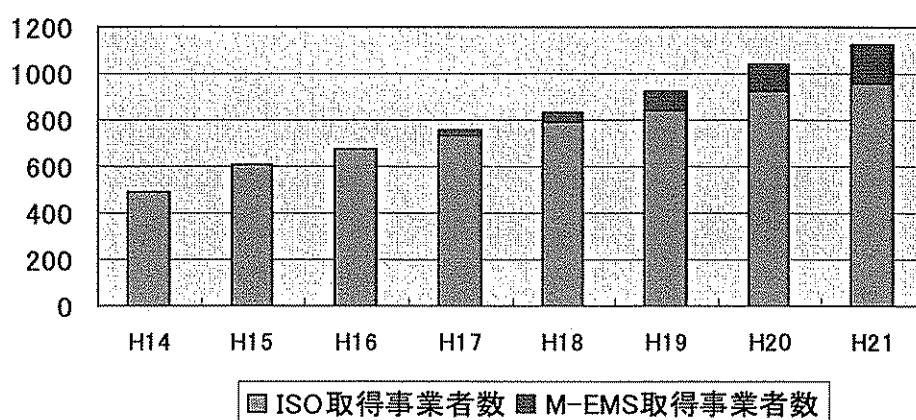
「ごみゼロ事業者・県民セミナー
～環境意識の高まりを経営にどう取り入れていくか～」
・講演「サステナブルな社会の創り方～21世紀の企業に求められる新しい役割」
一般社団法人 LBA 共同代表 大和田 順子氏
・取組事例発表
株式会社環境思考 代表取締役 大川 光司氏
らいでいっしゅぼーや株式会社 CSR 担当部長 松本 隆潮氏

② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等のISO14001等の認証取得を促進しました。M-EMS(*)取得事業者数は順調に伸び、平成21年度には150社を超える中小企業に向けての導入が進みました。

	～H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	計
ISO取得事業者数	312	179	114	72	59	55	53	77	39	960
M-EMS取得事業者数				1	22	23	32	41	42	161
累計	312	491	605	678	759	837	922	1040	1121	

(社) 県内事業者のISO14001及びM-EMS取得状況(累計)



*M-EMS:ミーム（みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード）、小規模事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの制度

(2)評価と課題

事業系ごみについては、市町におけるごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行などの動向を踏まえ、事業系生ごみの民間処理施設が整備されたことなどによる生ごみ資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等により、ごみ減量化に一定の成果が得られています。

ごみゼロプランや数値目標の見直しを行う本年度においては、事業系ごみのさらなる減量化の促進に向けて、市町との協力のもと事業系ごみの処理実態調査などをモデル的に実施するとともに、事業者ごみ減量化等の成功事例や中小企業向けのごみ減量の取組事例の情報提供を継続して実施する必要があります。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1)現状

② 3-2(5)エコイベントの推進

平成22年4月1日付けで「エコイベントマニュアル」を見直しました。その内容は、来場者アンケートを廃止し、計画書及び実績報告書のチェックシート様式への変更等により業務を簡素化し、運用しやすいように改訂しました。また、このマニュアルに基づいて、環境に配慮したエコイベントを開催しました。

◆リーディング産業展みえ2009

【主な取組内容】

- ・ごみのリサイクル
会場内にごみステーションを設置し分別をPR
ナビゲータを配置し分別のサポート
収集したごみのうち5種類をリサイクル など
- ・省資源
ポスターなどの再生紙やエコインクの使用
リユース食器の仕様 など



ごみステーション

(2)評価と課題

改訂した「エコイベントマニュアル」に基づいてイベントを実施しましたが、市町や民間主催あるいは県との共催等で行うイベントへの全県的な普及には未だいたっていません。今後は、県が環境に配慮したイベントを実施するとともに、マニュアルに基づいてPDCAサイクルにより計画・実施・評価を行い、自己管理していくことが必要です。また、市町や民間にも普及・啓発を行い、全県的な取組へつなげていく必要があります。

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1) 現状

① 4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、県内市町において、第6期（平成23～27年度分）の分別収集計画が策定されました。

これを受け三重県分別収集促進計画を取りまとめ、平成22年9月に公表しました。

第6期三重県分別収集促進計画

【基本的方向】

「第6期三重県分別収集促進計画」では、循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築を目指し、容器包装廃棄物の分別収集の促進について、次の事項を基本的に推進していきます。

- (1) 平成17年3月に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、住民・行政・事業者が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを推進します。なお、当プランは、平成22年度に改訂を予定しています。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進めます。

【計画期間】 平成23年4月～平成28年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する10品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

第5期三重県分別収集促進計画

【第5期の基本的方向】

この「第5期三重県分別収集促進計画」は、これまでの取り組みを踏まえ、循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築を目指し、次の事項を基本に推進するものとします。

- (1) 平成17年3月に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、住民・事業者・行政が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを積極的に推進します。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を段階的に拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進め、埋立処分量ゼロをめざす取り組みを進めます。

【計画期間】 平成20年4月～平成25年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】 第6期と同じ

なお、平成21年度の各市町の分別収集状況については、第5期（平成20～24年度分）の三重県分別収集促進計画に基づき実施された、容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成21年度）のとおりです。

➤ 容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成21年度）（単位：t）

容器包装廃棄物	平成21年度		
	計画	実績	実施率
無色ガラス	4,871	4,633	95.1%
茶色ガラス	4,538	4,686	103.3%
その他ガラス	1,537	2,090	136.0%
その他紙製容器包装	6,383	383	6.0%
ペットボトル	3,173	3,169	99.9%
その他プラスチック製容器包装	14,323	9,881	69.0%
白色トレイ	380	78	20.5%
スチール製容器	5,124	3,944	77.0%
アルミ製容器	1,813	1,295	71.4%
紙パック	365	190	52.1%
段ボール	11,394	8,807	77.3%
合計	53,901	39,078	72.5%

② 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

平成19年4月に施行された改正容器包装リサイクル法を受けて、小売業者はレジ袋の有料化やマイバッグの配布など、容器包装廃棄物の排出抑制を促進する取組が、また消費者は容器包装廃棄物の排出抑制の促進に係る意識向上が求められているなか、伊勢市において住民・事業者・行政などが連携・協働したレジ袋削減の取組が実施されました。

平成19年10月の伊勢市の事例をきっかけに、平成22年4月時点で28市町（人口カバー率98%）において、レジ袋削減が取り組まれています。

（p.13 「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況 参照）

(2)評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製容器包装及び白色トレイについては、市町の分別収集実績は依然として低い状況です。

また、改正容器包装リサイクル法の施行を契機に、県内市町においてレジ袋有料化などの削減の取組が広がっています。

今後は、分別収集促進計画に基づき計画的かつ質の高い分別収集の実施に向け、市町への情報提供などの支援を行うことが必要です。また、レジ袋削減の次なる展開が求められます。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1) 現状

① 5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

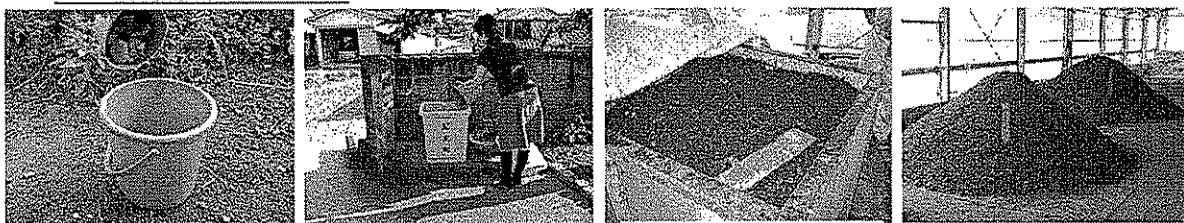
「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」（補助金：3,685千円）

H17モデル事業

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

- ◆平成17年8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
- ◆生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆適正な発酵を促すため、副資材（牛糞堆肥）の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化システム



家庭での生ごみ分別

集積所にて投入

木箱での一次処理

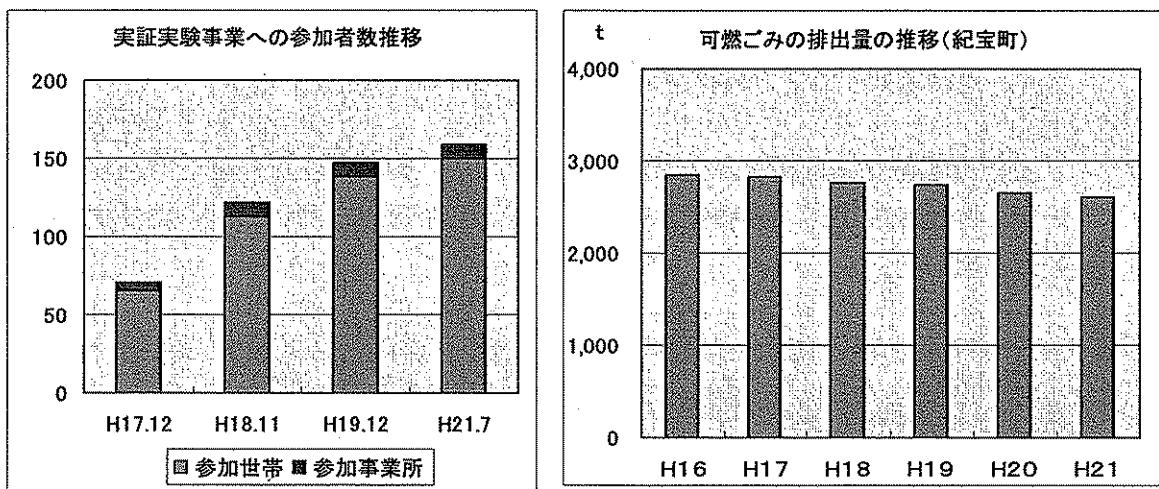
二次処理後の完成堆肥

【事業の成果】

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
2. 平成17年9月15日～翌年3月末（198日間）までの生ごみの総処理量は、9,011kg。（年換算すると約16トとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当）
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。

実証試験事業への参加者数は、現在 150 世帯、9 事業所です。平成 17 年度に 9 ト、18 年度に 30 ト、19 及び 20 年度は 33 ト、21 年度は 24 ト（台風被害のため 10~12 月休止）の生ごみを収集し堆肥化を行いました。

なお、当モデル事業の成果を踏まえて、町全域でのシステム構築に向けた取組が進んでおり、21 年度からは生ごみ堆肥化推進委員会を設置し、生ごみの堆肥化に関する調査、研究、検討を行い、平成 22 年 9 月に紀宝町生ごみ堆肥化推進委員会報告書を作成しました。本格的に実施する意向で取組を進めています。



「リサイクルパーク整備事業：鳥羽市」（補助対象事業費：10,956 千円）

H18 モデル事業

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPO が主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。

資源物の回収拠点や環境教室等も設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場となることをめざしました。

【事業の成果】

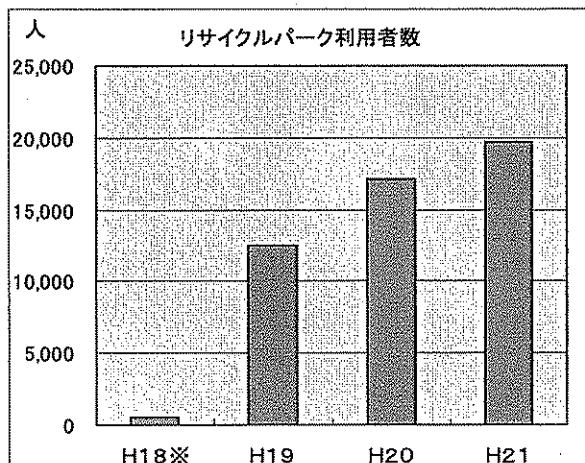
1. 市民が主役となるための施設整備を目指し、衣装ケースによる堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や市民公募の委員で、「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPO が運営主体となる施設『リサイクルパーク』を整備した。
2. 生ごみ堆肥化講座で堆肥化の説明に加えて、ごみの減量化の必要性や地球温暖化の防止等環境問題全般について説明した。164 名が受講し、堆肥化ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化を通して、環境保全の関心が高まっている。
3. 資源物の回収拠点や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供や楽しい市民の交流の場となっている。



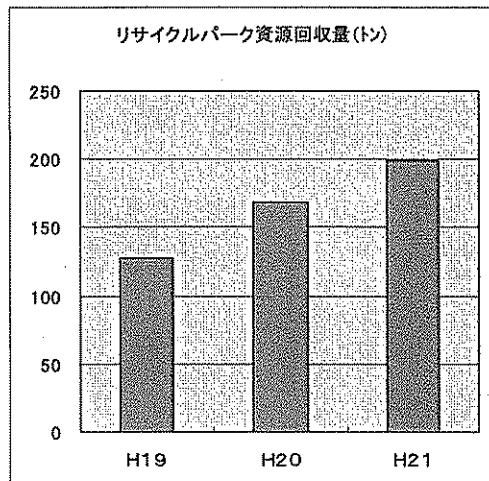
生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」



生ごみ堆肥化講座



※H18は3月のみの利用者数



平成21年度のリサイクルパーク利用者数は延べ19,687名、資源回収量は約200トンとなり、リサイクルパークが市民に広く利用・浸透していることがうかがわれます。

リサイクルパークでは持ち込んだ紙類の重さに応じて、地域の商店で買い物ができる「てんすうくんカード」にポイントを加算し、資源リサイクルを高める工夫をしています。

また、リユースショップ「もったいないやん」の運営、行事予定等を掲載した「ひなたぼっこ通信」の発行、平成21年10月の堆肥舎増設などにより取組を拡大しています。

「島内における資源循環モデル検討事業：鳥羽市」

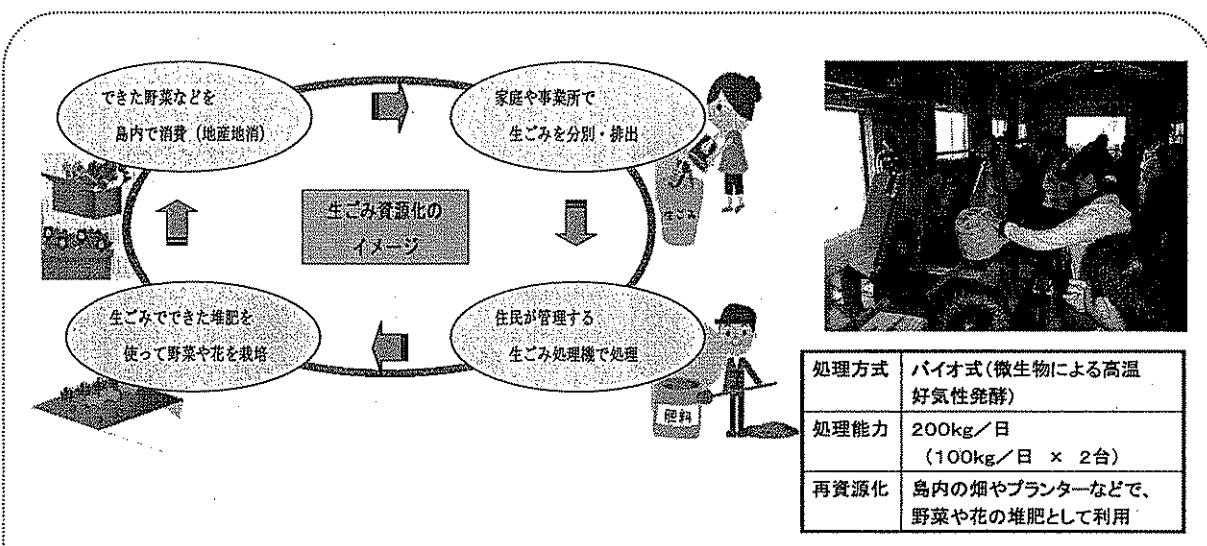
(補助金：5,442千円)

H21モデル事業

鳥羽市では、菅島、坂手島、神島にそれぞれ炭化式生ごみ処理機が設置されており、施設のメンテナンス費用や処理後の残さを鳥羽市の施設で焼却するための運搬費等が発生する状況となっていました。

こうしたことから、鳥羽市では廃棄物の収集運搬コストの削減や温室効果ガスの削減をめざし、住民・自治会・行政等が連携して、生ごみのリサイクルループ（地域循環）の構築に向けた資源循環の仕組みを検討・推進しました。

その結果、平成22年3月に堆肥化生ごみ処理機を設置し、できた堆肥を島内で使用する取組を開始しました。



【事業の成果】

- 本事業に取り組むことにより神島町の生ごみが約45t抑制される。このことにより、廃棄物を輸送する収集運搬コストの軽減が図られる。
- 住民へのアンケート調査を実施したことで、島内での生ごみの再資源化の現状を把握することができ、生ごみ処理機の選定に向けた検討の資料として活用できた。
- 住民へのアンケート結果から生ごみから生成される堆肥を島内で利用（家庭菜園や園芸）できることが確認され、島内での生ごみの資源循環システムの構築にむけた一歩を踏み出すことができた。この取組により、循環型社会構築への一翼を担っている。
- 生ごみ処理機の説明会を開催し、生ごみなどのごみ排出方法や分別方法について説明を行うとともに、ごみ減量の重要性についても啓発を行うことができた。

【今後の取組】

1. 離島に設置した生ごみ処理機を活用し、島内（地域）での生ごみの資源循環の構築が順調に展開できるように、今後とも住民・自治会等と連携して取組を継続する。
2. 引き続き、住民・自治会・行政等連携のもと、今回の検討事業の実績の検証や課題の把握、対策の検討を行うとともに、市民に対して事業の成果の周知・啓発を進める。

春にできた堆肥は無料で住民に提供された後、島の畠で活用されており、着実にリサイクルループの構築が進められています。

② 5-1(2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

「事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市」（補助金：2,147千円）

H18モデル事業

鳥羽市はホテル・旅館が多く、事業系ごみが半分以上占めることから、事業者の取組も重要な要素となっています。事業者ごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

調査内容

- ◆事業系ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ◆再資源化の方向及び需要量の検討
- ◆再資源化システムの検討
- ◆システム選定のための検討

【事業の成果】

1. 事業所の実態が明らかになり、今後の対策の貴重な資料となった。

事業系ごみ排出実態アンケート調査結果より

- ・旅館・ホテル、飲食店、食品小売業、食品卸売業の食品関連産業から排出されたごみは鳥羽市全体の46%を占める
- ・旅館・ホテルからの厨芥類（生ごみ）の推定排出量は2,700tであり、事業系可燃ごみ排出量の4割を占める
- ・食品廃棄物に対する分別収集等の取り組みに対する協力意向は高いが、現在負担しているごみ処理費用以上の負担には否定的である

食品関連産業での調理場、洗い場の発生源別ごみ質実態調査結果より

- ・生ごみ中の異物の混入率は少なく、業種によって特徴があった。
 - 青果卸売：ほぼ100%近くが野菜、果物
 - スーパー：売れ残り品（賞味期限切れ）の厨芥類が中心
 - 飲食店：殻類の割合が高い（エビの殻約47%、貝約15% 計約62%）
 - 旅館・ホテル：洗い場で発生する残飯が混合した厨芥類が多い

2. リサイクル堆肥、リサイクル飼料の需要量

堆肥 4,400トン、飼料 2,400トン、養殖用飼料 1,300トン 計 8,000トン

3. 7つのパターンごとに、システムの構築と総事業費や維持管理に要する費用の面を中心に評価分析

- ①大きなホテル・旅館で生ごみを粉碎・乾燥後、収集・集約処理（飼料化・堆肥化）・・・416円/10kg
- ②①の養殖魚飼料化を残し、全ホテル・旅館対象の地域ブランドの堆肥づくりへ・・・318円/10kg

4. 調査方法や取りまとめ方法等について、鳥羽商工会議所内に設置された事業者がごみ減量化について検討する循環型社会システム作業部会の意見を反映し、商工会議所総会で調査結果を報告

平成19年度はごみ減量化手法検討調査報告書を踏まえ、循環型社会システム作業部会において、食品廃棄物の再資源化に向けた対応について課題の整理やシステムの整備に係る手法等について協議を行い、20年度は、旅館・ホテル等の協力を得て、食品廃棄物の再資源化システムのモデル事業を実施しました。

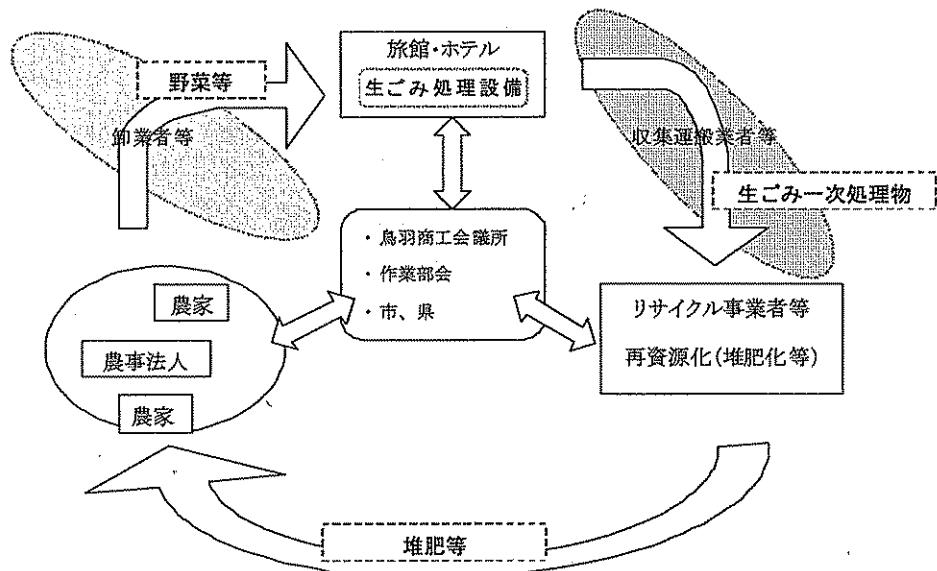
「事業系ごみ（食品廃棄物）再資源化システム検討事業：鳥羽市」

(補助金：2,016千円)

H2Oモデル事業

鳥羽市は、平成18年度にモデル事業として実施した「事業系ごみの減量化手法検討調査」を踏まえ、20年度は食品廃棄物の減量化・リサイクルループを構築するため、商工会議所等と連携してモデル事業所を選定し、事業系ごみの再資源化に向けたシステムの検討・実証事業を行いました。

(システムイメージ)



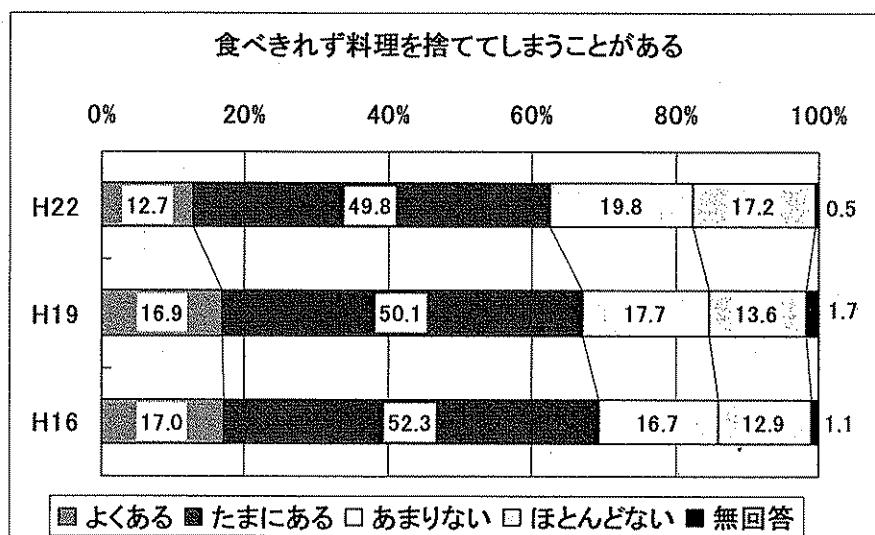
【事業の成果】

1. 事業者、地元商工会議所、行政がともにシステムづくりの検討を進めることで、ごみ排出の現状や課題、生ごみの再資源化に向けた取組について意見交換ができた。
2. 参画した2事業者それぞれにおいて、自施設内で生ごみを減量・減容処理 → 契約農家における再資源化と完成堆肥を活用した米や野菜の栽培 → 調理食材として還流利用というリサイクルループが構築された。
3. 参画2事業者からの排出生ごみについて、推計で年間最大約92トンの削減が見込める。
4. 宿泊客や市民に対する当取組のPRが、事業者・行政等により行われることで、取組の幅広い認知や、事業者・地域のエコイメージのアップにつながった。

平成20年度モデル事業を受けて、鳥羽市は事業系生ごみ処理機の整備補助制度を活用し、市内の事業者に補助を行いました。(平成21年度補助実績：1件)

H16・H19・H22 県民意識調査より

食べ残しによる食品廃棄について、「あまりない」「ほとんどない」と回答した方の率が高くなっています。



(2) 評価と課題

紀宝町では、「生ごみ堆肥化システム実証実験」のモデル事業の実施を通して、町全域でのシステム構築に向けた取組が進められています。

鳥羽市では、リサイクルパークの利用者数が年々増加し、リサイクルパークにおいて布ぞうり作りなどの環境教育講座が開催されており、鳥羽市におけるごみ減量化の取組にかかる中核的な施設としての機能を果たしています。また、市の保育所・小学校・市役所等に「ひなたぼっこ」を設置することで、さらに市民に認知・活用されるように取組を広げているところです。このほか、モデル事業に参加したホテル・旅館から排出された生ごみ（事業系生ごみ）や離島の生ごみのリサイクルループも構築されました。他市町でも堆肥化の取組が広がりつつあります。

家庭系生ごみの再資源化については、県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化の取組が少しずつ拡大していますが、その一方で堆肥化施設の処理能力の制限や労働力の確保等の課題があることから県全域に広がっていないという現状があります。

今後は、事業系生ごみの再資源化についても、県内の処理施設の整備状況等も踏まえ、地域の実情に応じた取組を進めるため、モデル事業の効果検証を通して、家庭系生ごみとの連携の可能性も含め、その課題や方向性について事業者・市町・関係団体との連携・協働のもと検討・推進していく必要があります。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

① 6-2 障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

「福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業：名張市」

(補助金：422千円) H21モデル事業

名張市では、効率的なごみ収集システムの構築をめざし、地域住民やNPO等と連携して、ごみの戸別収集方式からステーション方式への変更と高齢者支援について、検討・試行を進め、あわせて、ごみ減量に向けた生ごみ・草木類の分別収集や資源化についての検討を行いました。



NPOによる戸別収集



桔梗が丘南 捲点ステーション

【事業の成果】

1. 第3次のごみゼロ社会を目指すアクションプログラムを策定し、平成24年度までの3カ年において更なる減量を目指すとの目標設定を行った。
 - ①アクションプログラムの説明会を通じて、市民に対しごみの減量に取り組む趣旨や内容を説明し、ごみ減量化に向けた啓発を行った。
 - ②生ごみや草木類の資源化に向けた検討を進めた。

2. 高齢者等の要援護者世帯の安否確認を兼ねて、NPO等のボランティアが対象地区の家庭ごみを戸別に収集し、拠点ごみステーション1箇所に集める。集められた大量のごみを行政がごみステーションで収集することにより、収集効率の向上と費用の軽減を図ることができた。

- ①収集車の走行距離が短縮されたことにより、燃料費の節減と排ガスの減少による環境負荷の軽減が図られた。

- ・桔梗が丘南地区の4tごみ収集車の収集箇所：379箇所→1箇所
- ・桔梗が丘8番町の4tごみ収集車の収集箇所：330箇所→1箇所

- ②この取組により、市内のごみ収集方式をステーション方式に統一することができ、収集の効率性、経済性、安全性等が向上した。

【今後の取組】

1. 超高齢化社会を迎えるにあたり、ごみ出し支援策の構築が急務であり、既存の制度によるもののはか、受益者負担によるごみ出し支援策の拡充等を検討する。
2. 生ごみについては、3カ年のうちで実証実験を実施し、市内全域での生ごみ収集と資源化に取り組む。
3. 草木類については、事業系の草木の資源化は始まっているものの家庭系の草木類の資源化に至っておらず、今後、さまざまな手法を活用し草木類の資源化を検討する。



第3次アクションプログラム

② 6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進

「埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集システム検討：伊勢市」

（補助金：905千円） H19モデル事業

新たな分別収集区分の実施にあわせ、最終埋立処分されるごみの削減をめざして、資源ごみの回収・売却とともに埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の回収・処理が、地域住民の手によって主体的・自立的に担われる取組を市が支援する仕組みを、モデルとして構築しました。

地域自治会の集団回収（住民持込）による資源ごみの回収と処理の仕組みづくり

○集団回収ステーションの整備 → 主に郊外部の住宅地等に自治会単位で1箇所（計2箇所）

新分別収集区分である「ガラス」と「陶磁器くず」

「ガラス」：飲料びん（色別分別）／その他ガラス類
「陶磁器くず」：種別の分別はせず（そのまま混在）

◇市が処理ルートを確保

◇市が搬出、事業者がリサイクル処理

その他資源ごみ（新聞紙、アルミ缶等）

ステーションへ回収、集積

◇市が売却ルートを調整支援

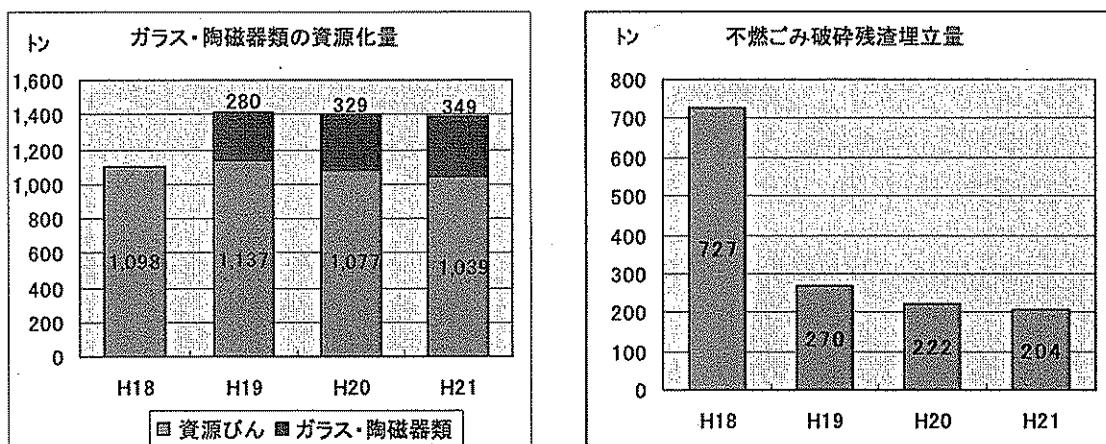
◇自治会が売却し、自らの収益に

年間約1000㌧の埋立ごみの半分以上を占めると推定されるガラス・陶磁器くず類の削減へ

【事業の成果】

1. ガラス類（ガラス食器・板ガラス）・陶磁器類（茶碗・湯のみ）の分別回収・リサイクル処理を開始したことにより最終埋立処分量が減少しており、当ステーションがその一端を担っている。
2. ガラス類・陶磁器類それぞれに処理ルートを確保したことにより、安定的なりサイクルが実現した。
3. 資源物の売却益が自治会の収入になることで、ステーションの安定的な運営に寄与している。
4. 今後の市内他地域への設置拡大をはかる上で、当2ヶ所のステーション整備運営が有用なモデルケースとなった。

ガラス・陶磁器類の資源化量及び不燃ごみ埋立量の実績



ガラス・陶磁器類の地元自治会の運営による収集拠点は、平成19年度の2ヶ所のステーション整備運営をモデルケースとして、20年度3ヶ所、21年度1ヶ所と増設し累計6ヶ所で整備されました。

また、住民の利便・負担の公平性、収集の効率性及び、ごみ減量・資源化の観点から収集方法や分別方法、回収頻度等の統一を図るため基本方針を策定し、ごみ収集及び処理業務について市域全体として一体的な処理ができるよう調整を進めています。

(2)評価と課題

再使用・再利用できず埋立ごみとして処理されていたガラス・陶磁器くずを資源として有効利用するため、事業者の技術を活かした再資源化に取り組み、埋立処分量の削減に繋がりました。

また、平成21年度から名張市では、ごみの戸別収集と高齢者の安否確認を合わ

せて行う地域住民やNPOと連携した取組を開始しました。

今後は、これら地域住民の手によって主体的・自立的に行われる取組をより一層推進するため、モデル事業の成果を検証するとともに、その成功事例を踏まえて、他地域への展開に向けて受入事業者の所在地・受入可能量等や超高齢化社会に対応したごみ出し支援策について市町等への情報提供などを実施する必要があります。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1) 現状

① 7-1(2) ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」（補助金：2,813千円）

H17モデル事業

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- ・伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討
※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- ・アンケートによる市民意識調査の実施
- ・有料化導入に係る先進自治体調査（半田市、海津町）の実施
- ・ごみ分別ハンドブックの作成
- ・有料化に関する住民説明会の実施（チラシ印刷）

【事業の成果】

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
 - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
 - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 平成18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施
3. 外国人向け4カ国語版（英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語）を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。

伊賀市の家庭系ごみの可燃ごみの月別排出量を平成19年1月からの有料化前年と比較したところ、平成19年～平成22年9月まで、5～10%の減量があり、有料化から3年を経過しても減量効果が継続していることがうかがえます。

家庭系ごみの有料化導入に伴う効果

【伊賀市】

【導入時期】平成19年1月

【対象】可燃ごみ

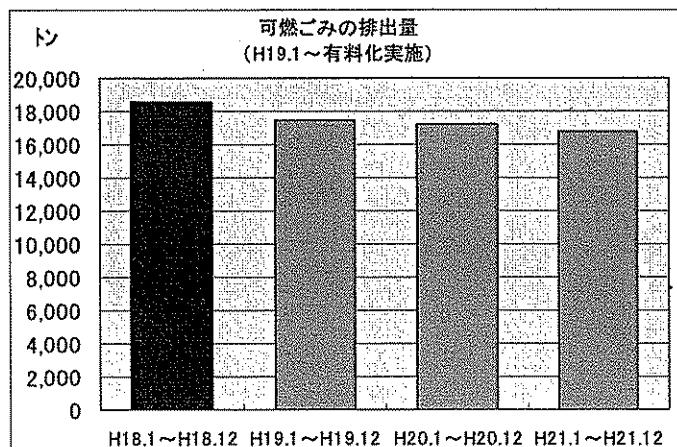
【袋単価】20L:10円 30L:15円 45L:20円

表 伊賀市の可燃ごみの排出量(平成19年1月～20年12月)

期間	排出量(トン)	有料化前年の 同期間排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H19.1～12	17,397	18,569	▲ 1,172	▲ 6.3
H20.1～12	17,199	18,569	▲ 1,370	▲ 7.4
H21.1～12	16,744	18,569	▲ 1,825	▲ 9.8

表 伊賀市の可燃ごみの月別排出量(有料化導入前年同月との比較)

年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成22年1月	1,322	1,530	▲ 208	▲ 13.6
平成22年2月	1,167	1,284	▲ 117	▲ 9.1
平成22年3月	1,435	1,512	▲ 77	▲ 5.1
平成22年4月	1,445	1,404	41	2.9
平成22年5月	1,441	1,698	▲ 257	▲ 15.2
平成22年6月	1,386	1,612	▲ 226	▲ 14.0
平成22年7月	1,461	1,647	▲ 186	▲ 11.3
平成22年8月	1,571	1,689	▲ 119	▲ 7.0
平成22年9月	1,344	1,489	▲ 145	▲ 9.7
合計	12,572	13,866	▲ 1294	▲ 9.3



なお、鳥羽市についても同様に有料化導入に伴う効果をまとめました。

【鳥羽市】

【導入時期】平成18年10月

【対象】可燃ごみ、不燃ごみ

【袋単価】10L:10円 20L:20円 30L:30円 45L:45円 90L:90円

家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を平成18年10月からの有料化前年と比較したところ、平成18年～平成22年8月で可燃ごみ・不燃ごみ共に10～25%の減量があり、有料化導入後3年を経過しても減量効果が継続していることが伺えます。

表 鳥羽市の可燃ごみの排出量（平成18年10月～平成20年9月）

期間	排出量(トン)	前年の同期間 排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H18.10～H19.9	3,935	4,543	▲ 608	▲ 13.4
H19.10～H20.9	3,971	4,543	▲ 572	▲ 12.6
H20.10～H21.9	3,668	4,543	▲ 875	▲ 19.3

表 鳥羽市の可燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

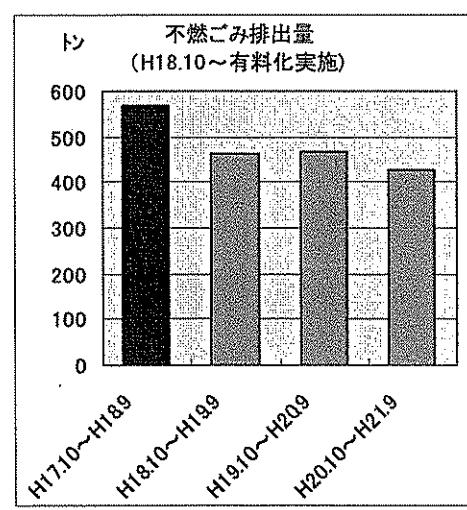
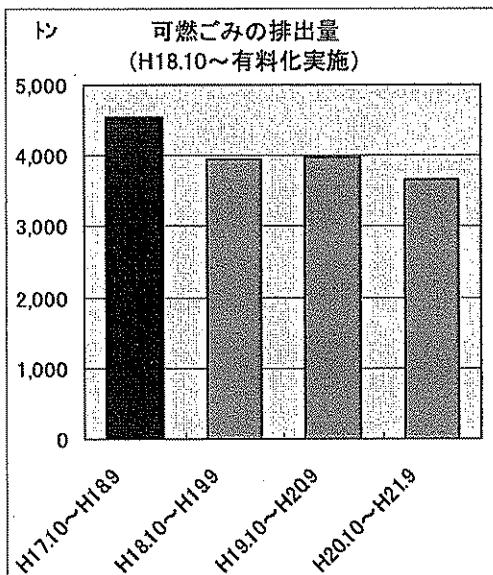
年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成21年10月	315	374	▲ 59	▲ 15.8
平成21年11月	278	361	▲ 83	▲ 23.0
平成21年12月	296	380	▲ 84	▲ 22.2
平成22年1月	281	369	▲ 88	▲ 23.7
平成22年2月	241	315	▲ 74	▲ 23.6
平成22年3月	305	373	▲ 68	▲ 18.2
平成22年4月	306	349	▲ 43	▲ 12.3
平成22年5月	306	414	▲ 109	▲ 26.2
平成22年6月	289	394	▲ 105	▲ 26.7
平成22年7月	313	393	▲ 80	▲ 20.4
平成22年8月	356	427	▲ 71	▲ 16.7
合計	3,286	4,150	▲ 864	▲ 20.8

表 鳥羽市の不燃ごみの排出量（平成18年10月～平成20年9月）

期間	排出量(トン)	前年の同期間 排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
H18.10～H19.9	464	567	▲ 103	▲ 18.1
H19.10～H20.9	467	567	▲ 100	▲ 17.6
H20.10～H21.9	427	567	▲ 140	▲ 24.7

表 鳥羽市の不燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

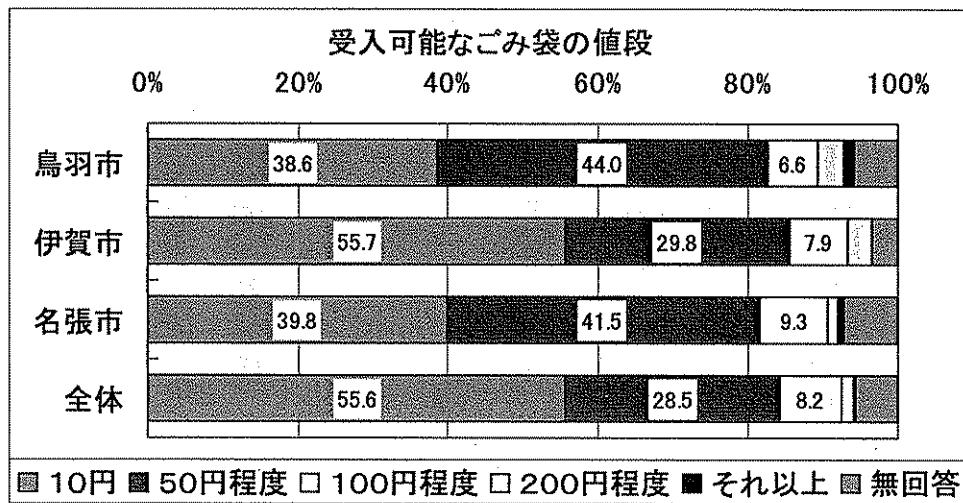
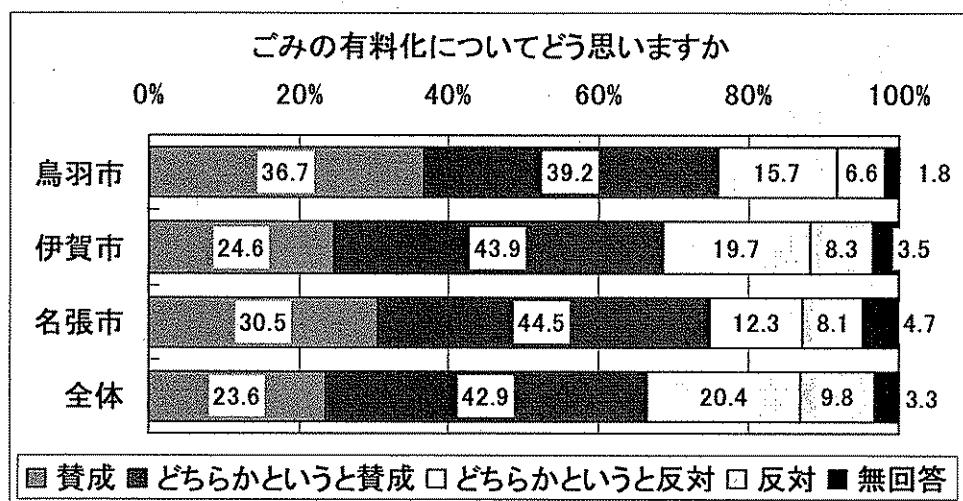
年月	排出量(トン)	有料化前年の 同月排出量(トン)	増減量(トン)	増減率(%)
平成21年10月	59	39	20	51.8
平成21年11月	47	48	▲ 1	▲ 1.6
平成21年12月	37	52	▲ 15	▲ 28.3
平成22年1月	31	43	▲ 12	▲ 28.6
平成22年2月	27	39	▲ 12	▲ 30.0
平成22年3月	27	44	▲ 16	▲ 37.4
平成22年4月	35	47	▲ 12	▲ 26.0
平成22年5月	34	47	▲ 14	▲ 28.9
平成22年6月	28	47	▲ 20	▲ 41.9
平成22年7月	30	46	▲ 16	▲ 34.7
平成22年8月	33	52	▲ 18	▲ 35.2
合計	388	504	▲ 115	▲ 22.9



H22 県民意識調査より

「ごみ量に応じて負担するごみ有料化についてどう思いますか」の問い合わせに対して「賛成」「どちらかというと賛成」を合わせた割合は、鳥羽市、伊賀市、名張市ともに平均より高く、ごみの有料化に対して比較的の理解が得られていることが見受けられます。

また、ごみ有料化での受入可能なごみ袋の値段については、鳥羽市（1袋45円の料金設定）、名張市（1袋68円の料金設定）では、1袋50円程度と回答した方が多く、一方、伊賀市（1袋20円の料金設定）では、1袋10円と回答した方が比較的多い状況にあります。



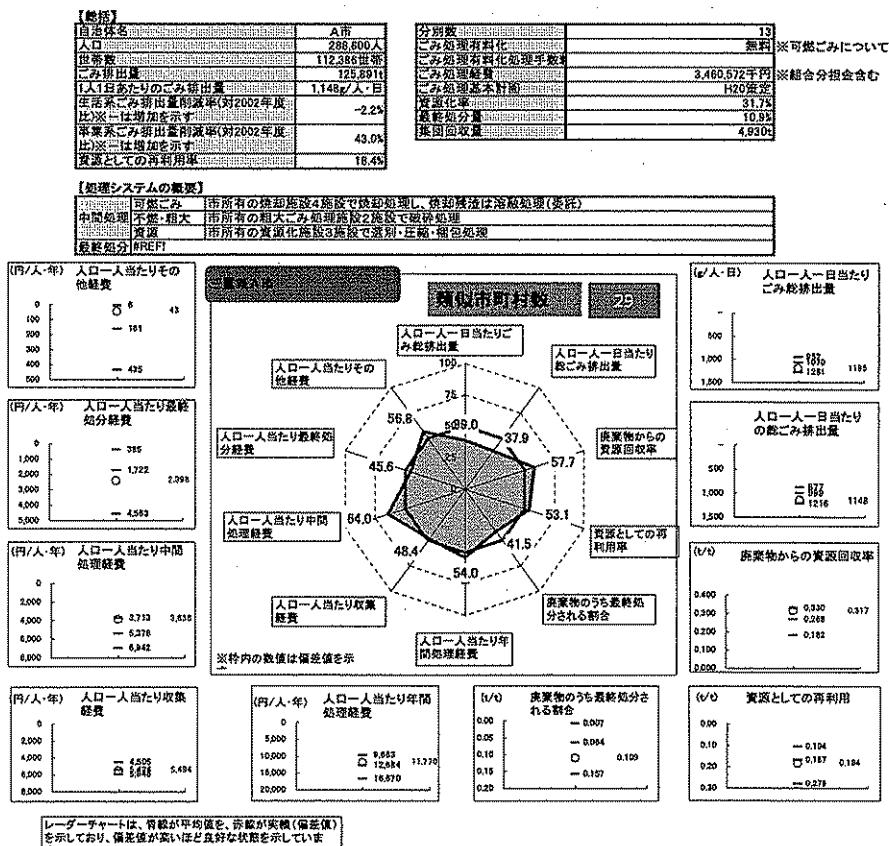
② 7-2(1)廃棄物会計・LCAの活用促進

平成21年度は、19年度から引き続き、環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」を活用した廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援を通して、県内市町に対して同会計基準に関する導入の普及・啓発活動を実施しました。その結果、県内市町の廃棄物会計基準の導入状況は前年度の17市町2組合から22市町6組合に増加しており、県内市町においてごみ処理システムの最適化に向けたコスト情報の把握などの取組が広がっています。

また、平成20年度にごみ処理システムの環境負荷面、経済面の指標や施策の課題等について、市町ごとの総合的な状況を把握した「市町ごみ処理カルテ（※）」のパイロット版を4市町に導入しました。

（※）市町ごみ処理カルテ：市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報や環境負荷の評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、ごみ処理システムの現状や課題について総合的に分析することにより強みや弱みを明確にするためのツール

【参考】廃棄物会計によるコスト情報などを活用した一般廃棄物処理システム比較分析表を用いた解析イメージ



(2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化制度については、平成18年度に伊賀市が「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」をモデル事業として実施し、平成19年1月から指定袋による有料化がスタートしました。伊賀市の有料化は、鳥羽市（有料化開始：平成18年10月）、名張市（有料化開始：平成20年4月）とともに、減量効果が確認されています。また、県民意識調査からも有料化の施策が市民に一定の理解を得ている様子がうかがえます。

廃棄物会計基準等については、廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援、市町ごみ処理カルテの検討を実施しました。県内22市町6組合で廃棄物会計基準が導入され、市町においてコスト情報の把握などごみ処理事業の最適化に向けた取組が広がっています。

なお、平成19年度には環境省から「一般廃棄物会計基準」「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が公表されました。さらに、20年度には「ごみ処理基本計画策定指針」が公表され、循環型社会の構築に向け、3Rに重点を置いた最適なリサイクル・処理システムの構築について市町ごみ処理事業に求めています。

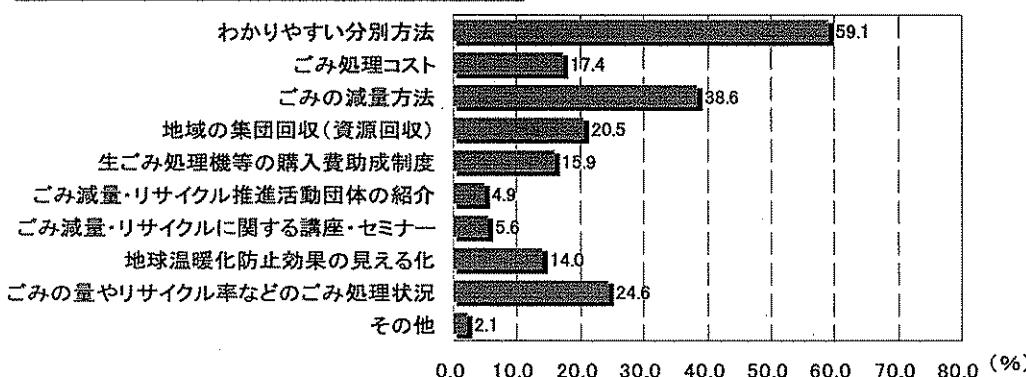
「一般廃棄物処理有料化の手引き」において、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革などの効果が期待され、市町の一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けて転換していくための施策手段としてのごみ処理の有料化の推進が示されているところであり、県内市町への導入に向けてさらなる支援が必要です。

また、今後、市町のごみ処理システムの最適化のため、廃棄物会計基準の導入促進に向け、廃棄物会計基準の普及や市町のごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断するごみ処理カルテの検討・普及を行う必要があります。

H22 県民意識調査より

欲しい情報としては、「わかりやすい分別方法」「ごみの減量方法」「ごみの量やリサイクル率などのごみ処理状況」の回答率が高くなっています。

今後、ごみに関してどのような情報が欲しいですか？



基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

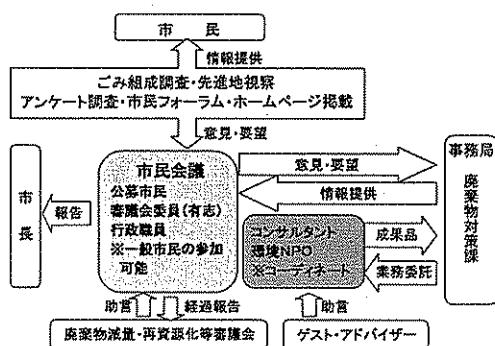
① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

H17モデル事業

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定を行いました。



【事業の成果】

市民会議のワークショップ

1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ①レジ袋削減－「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ②生ごみ堆肥化－「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③プラスチック細分化－「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④環境教育・啓発推進－「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか？」
- ⑤事業系ごみ削減－「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定

3. 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

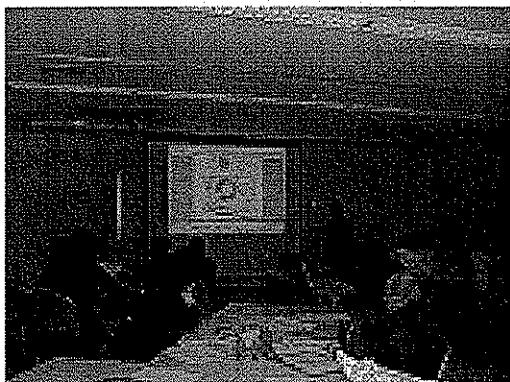
桑名市では、いなべ市・木曽岬町・東員町の桑員地域2市2町と連携・協力して平成20年10月1日からレジ袋有料化を導入し、22年8月現在、地域内の16社37店で実施し、レジ袋辞退率は91%に達しています。

「町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町」（補助金：840千円）

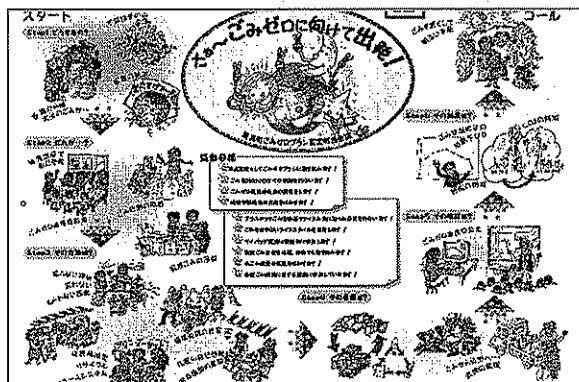
H18モデル事業

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

ごみ処理基本計画は、町がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的視野に立った基本方針で、町は住民や事業者の意見等を計画に反映させ、ごみ減量に努める必要から、今回、公募による「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を立ち上げ、町民の皆さんに計画策定に参画いただき、町民の方の意見を取り入れ実現可能で自主的に行動できる計画策定に取り組みました。また、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としています。



東員町ごみゼロプラン策定町民会議



東員町ごみゼロプラン

【事業の成果】

1. 計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
2. ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なことが認識された。
3. 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができた。また、町民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量への意識向上が図られた。
4. 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図られた。
5. 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成。

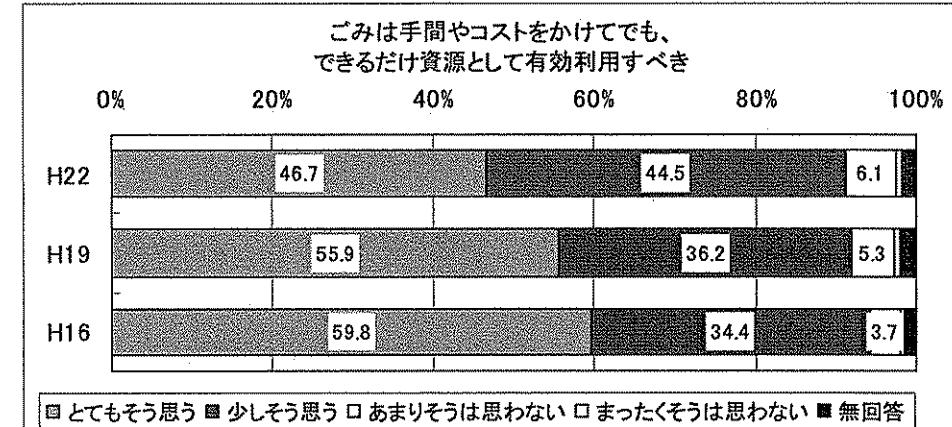
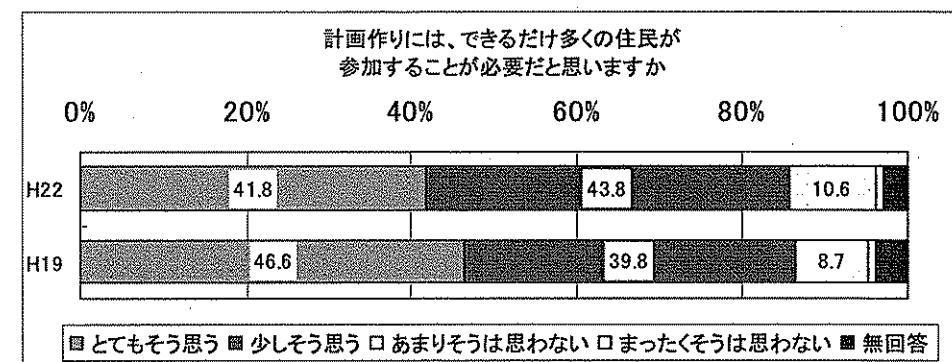
「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、東員町ごみゼロプラン発表会が平成19年5月20日に開催され、プランの周知を行いました。平成19年6月に公募による住民の自主的参加による「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を立ち上げ、容器包装リサイクル法に基づく新しい「プラスチックごみ分別方法」の周知・啓発やごみの実態調査及び減量対策の検討などの取組を行いました。

なお、平成21年度から、「東員町クリーン作戦委員会」（平成4年4月発足の町民からなる組織）において、年に1～2回のフリーマーケット開催、全小学校での「環境こども特別教室」の開催、農業商工祭でのごみ分別啓発活動などの地域住民によるごみ減量化の取組を進めています。

H16・H19・H22 県民意識調査より

「ごみ処理基本計画づくりには、できるだけ多くの住民が参加することが必要だと思いますか」の問い合わせに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方の割合は、80%以上になります。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきだと思いますか」の問い合わせに対して、「とてもそう思う」と「少しそう思う」答えた方の割合が90%以上と高い率となっています。



② 8-1(3) 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり
 ごみゼロプラン推進の取組への県民の参画と、住民、NPO、地域団体等の連携・
 協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の
 活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、ごみゼロの取組に関心のある
 住民やNPO等の方々を対象に、前年度に引き続き環境事務所単位で「地域ごみゼロ
 推進交流会」を実施しました。

環境事務所	概要	開催日
桑名	【ごみゼロ交流会in石榑の里まつり】 小学校で開催された地域の祭にごみゼロの視点を盛り込んだイベントを開催。「マイ箸・マイ椀・マイ皿」の持参啓発、リサイクルマーククイズ、風呂敷活用紹介などの実施。	平成21年11月1日
四日市	【夏の鈴鹿川体験】 NPO主催のイベントにごみゼロの視点を盛り込むように働きかける。鈴鹿生活学校と連携して「マイ箸・マイ椀・マイ皿」の持参啓発、リサイクルマーククイズなどの実施。	平成21年8月23日
津	【津地域ごみゼロ推進交流会】 リサイクル業を営む事業場の現地見学。地域の企業や団体からの環境への取組事例発表。	平成21年11月29日
松阪	【3Rと容器包装を考える勉強会～住民・事業者・行政が協働して何ができる】 学識者・事業者等から3Rの取組についての講演・意見交換会。	平成21年10月31日
伊勢	【海、山、川のつながり ごみゼロの伊勢志摩をめざして】 講演「持続可能な『ごみゼロ社会』めざして」。ごみ減量等に関する実践成果の発表・意見交換	平成22年2月13日
伊賀	【生ごみから子どもの未来を考えるシンポジウム】 講演「生ごみ先生のおいしい食育」。パネルディスカッション	平成22年1月31日
尾鷲・熊野	【ごみゼロ交流会in尾鷲・熊野】 講演「ダンボール箱を使って生ごみから堆肥を作ってみよう！」。ごみ減量化に関する取組事例の発表。	平成21年12月6日

③ 8-2(1) レジ袋ないない活動の展開

「レジ袋の削減（有料化の導入）検討：伊勢市」（補助金：479千円）

H19モデル事業

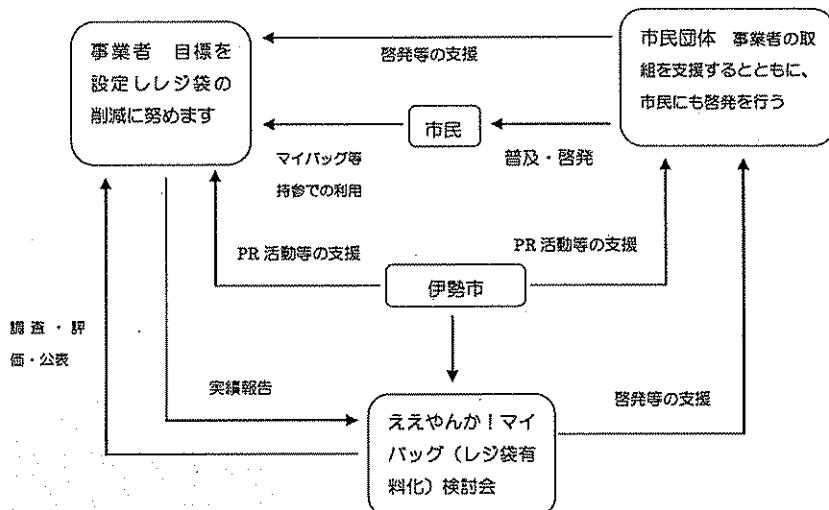
伊勢市では、レジ袋の削減をめざして、市民・事業者・市等で構成される「えいやんかマイバッグ！（レジ袋有料化）検討会」において、マイバッグ持参率50%以上実現のため、レジ袋有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開しました。その結果、平成19年9月21日から市内全域の主要スーパー全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。

【事業の成果】

1. 検討会の議論を通じて、各主体の意識が高まり、レジ袋の有料化に向けた共通認識を形成することができた。
2. スーパー等事業者にも、レジ袋削減の取組の意義の理解が深まり、参画事業者の拡大につながった。

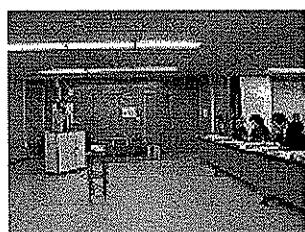
3. 市民団体をはじめ、商店街や商工会議所等も含めた、地域全体で取組をサポートする体制がつくられた。
4. 告知キャンペーン等、事前PRを検討会メンバーの手で行ったことで、市民の取組への理解が促進され、レジ袋有料化の気運が醸成された。
5. 平成19年9月21日より、全国に先駆けて、市内全域の主要スーパー全店（7社21店舗）における、レジ袋の有料化が一斉にスタートした。
6. 有料化実施店舗においては、大きな混乱等もなく、スタート半年間でのマイバッグ持参率は、当初目標（50%以上）を大きく上回る90%前後を維持し、大変順調に推移している。

推進体制のイメージ



平成20年度には、ドラッグストアなどが新たに加わり、22年8月1日現在、伊勢市内の10社31店舗でレジ袋の有料化が行われています。

また、レジ袋収益金の活用については、「ええやんか！環境活動助成金」を創設し、21年2月11日に審査会で応募のあった4団体1個人に環境活動資金を助成することが決定しました。また、平成22年9月から第2回の助成金の募集を行っており、レジ袋削減運動の成果が環境活動に形を変えてさらに広がっています。



応募者によるプレゼンテーション



環境活動助成金助成対象のみなさん

「レジ袋有料化検討事業：伊賀市・名張市」（補助金：727千円）

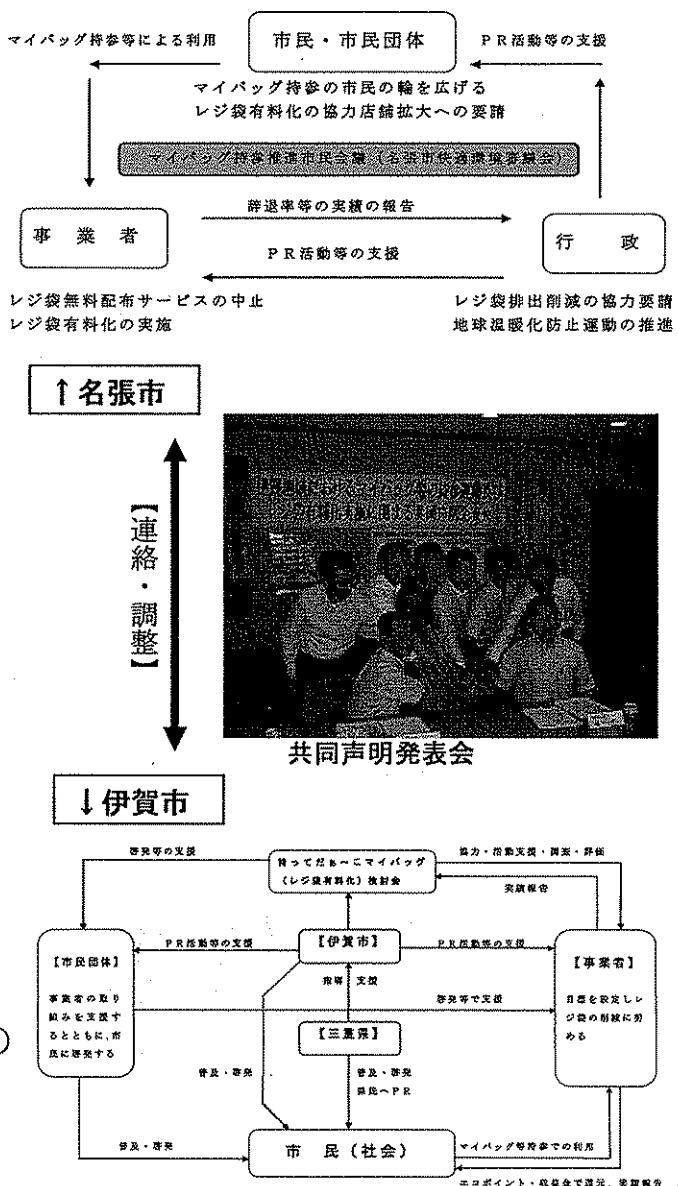
H2Oモデル事業

隣接する伊賀市と名張市では、レジ袋の削減・マイバッグ持参を推進するため、互いに連携調整を図りつつ、それぞれ住民・事業者・行政等で構成する検討会を運営し、レジ袋有料化同時スタートをめざすとともに、ドラッグストア・コンビニエンスストア・ホームセンター等にも参画を求め、より幅広い業種での取組も推進しました。その結果、平成20年7月1日から両市同時に地域内主要スーパー全店でレジ袋有料化が一斉に開始されたのに続き、同年10月1日からはドラッグストアが加わり規模が拡大しました。

【事業の成果】

1. 市民団体や住民の参画により、地域で取組を支える協定方式体制がつくられ、告知キャンペーンPRを協力して展開したこと、市民の取組への理解が促進された。
2. 両市が密に連絡・調整し、市長合同会見を行うなど、別々の推進体制を取りつつも伊賀名張全体の取組としての雰囲気づくり・PRに努め、地域全体の気運醸成に成功した。
3. 平成20年7月1日より、両市同時に、域内主要スーパー全店（伊賀市4社9店、名張市4社7店）でのレジ袋有料化が一斉にスタートし、10月1日よりドラッグストアが加わり参画の規模が拡大している
4. 大きな混乱等もなく、スタート10ヶ月間(20.7~21.4)のレジ袋辞退率は、当初目標(80%以上)を大きく上回る90%前後を維持し、順調に推移している。

伊賀市、名張市における検討・推進の体制



5. 結果的に協定締結による有料化導入には至っていないが、スーパー・ドラッグストア以外の他業態にも働きかけたことで、一部商店での自主有料化の動きも含め、個人商店、クリーニング店、ホームセンター、酒類量販店、コンビニ等におけるレジ袋削減の取組への理解が進み、市民への草の根的な声掛け・啓発活動が行われている。

現在 22 年 11 月 1 日現在、伊賀市 9 社 17 店・名張市 9 社 14 店でレジ袋有料化が実施され、レジ袋辞退率も平成 21 年 7 月～平成 22 年 6 月で伊賀市 88.7%・名張市 92.2% と高い率を保っています。

また、有料化の「収益金」について、市民のみなさんに納得いただける地域への還元のあり方を検討しており、伊賀市では、平成 21 年 11 月 15 日の広報でレジ袋収益金の使い道の意見を募集しました。

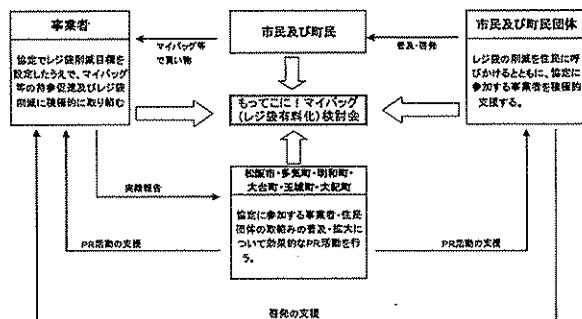
「レジ袋有料化検討事業：松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町」

(補助金: 756 千円)

H2O モデル事業

隣接する松阪市、明和町、多気町、大台町、玉城町及び大紀町では、レジ袋削減・マイバッグ持参の推進をめざし、広域ブロックが一体となり住民・事業者・団体・行政等で構成する一元的な検討組織を設置し、レジ袋有料化や啓発活動等について検討するとともに、市町ごとに啓発活動を実施しました。その結果、平成 20 年 11 月 11 日からドラッグストアも含めた広域でのレジ袋同時一斉有料化が開始されました。

松阪地域の推進体制



協定式

【事業の成果】

1. 1市5町が連携して取り組んでいくため、住民・事業者・行政で構成する市町横断の一元的な検討組織を設置し、取組の推進方針や取組内容の検討を行ったことで、広域一体で取り組む上での合意形成を、スムースかつ効率的に図ることができた。
2. 合意内容に基づき、地域で取組を支える協定方式体制のもとで、各市町ごとに検討会メンバーを中心とする地域住民の協力のもと、告知キャンペーンPRが展開され、住民の取組への理解が促進された。
3. 1市5町が一体となり、合同協定式など効果的なPR・啓発も行ったことで、行政区画を超えた広域圏全体のレジ袋有料化に向けた気運が醸成された。
4. 平成20年11月11日より、1市5町同時に13社67店舗（主要スーパー、ドラッグストア、ホームセンター）という大規模でのレジ袋有料化が一斉にスタートした。
5. スタートからレジ袋辞退率は、約90%を維持し、順調に推移している。

平成22年11月1日時点で12社69店でレジ袋有料化が実施されており、平成22年9月時点のレジ袋辞退率は、約90%と高い率になっています。

レジ袋有料化によって協定事業者から集められた「収益金」は、平成22年度に次のとおり活用されました。

①植物を育てることで子どもたちに環境・自然の大切さを感じてもらうため、各小学校にアサガオ・ヘチマの種、プランター、培養土を配布。

②地球温暖化防止の一環として地域の高校生に依頼し、育ててもらったアサガオ・ゴーヤの苗を小学校・保育園等の公共施設や団体で希望する所に縁の力ーテン事業として配布。

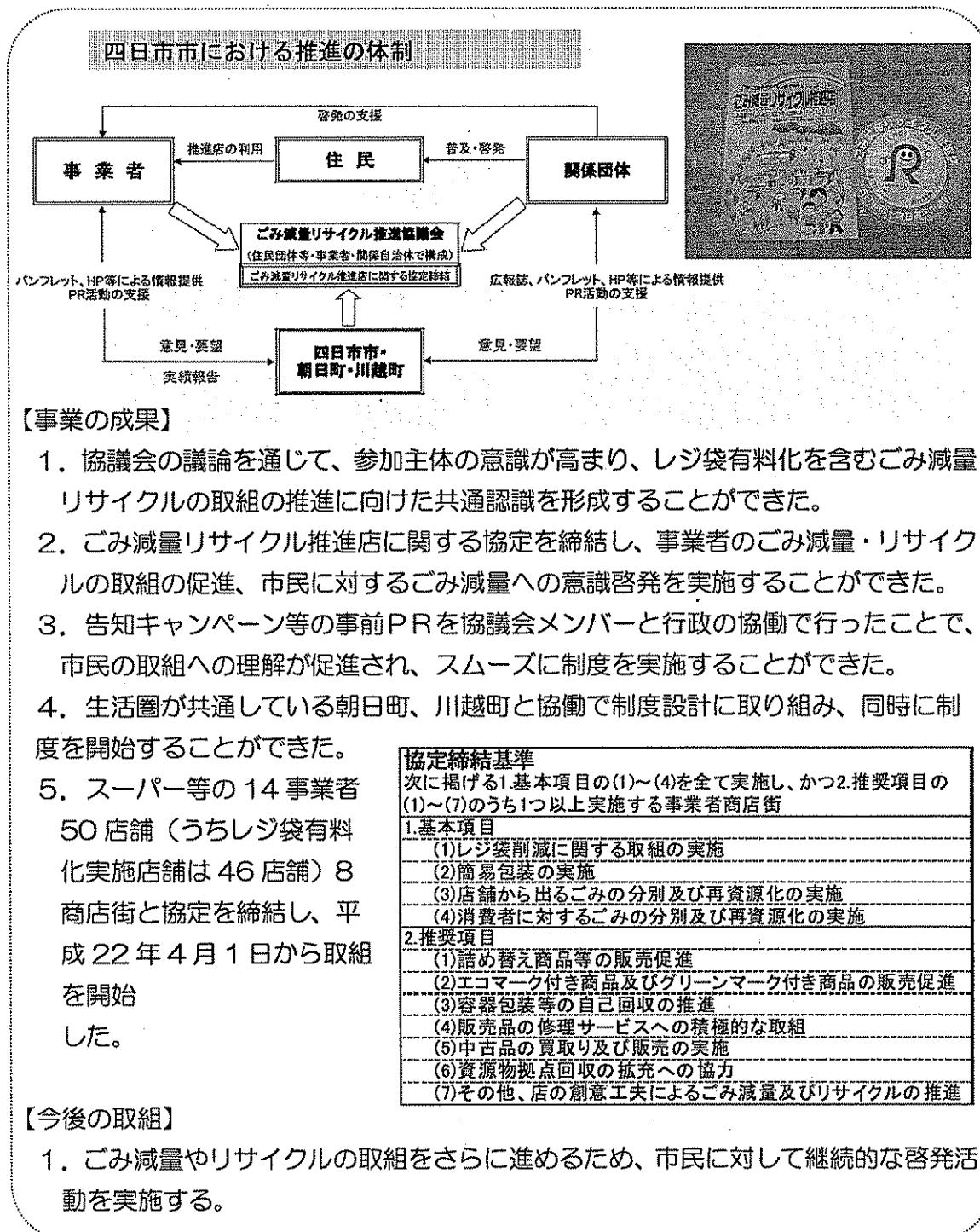


市庁舎にある縁のカーテン

「複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業：四日市市」（補助金：1,300千円）

H21モデル事業

四日市市では、地域住民・NPO・事業者等と連携し、レジ袋の有料化や簡易包装の実施など、ごみ減量に積極的に取り組む「ごみ減量リサイクル推進店制度」を創設しました。この制度に基づき、市と協定を締結した小売事業者を「ごみ減量推進店」として積極的にPRし、協定締結基準に掲げるごみ減量等の取組を推進しました。その結果、



2. 今後もドラッグストア、百貨店、ホームセンター、コンビニ等や市内各商店街に対し、制度への参加を働きかける。
3. レジ袋有料化に伴う「収益金」について、市民の皆さんに納得いただける地域への還元のあり方について検討する。
4. レジ袋以外の包装資材の削減や、リサイクルの推進を図るため、レジ袋の削減以外の基本項目や推奨項目の実施をさらに推進する。

なお、平成22年11月1日から、新たに2事業者（うちレジ袋有料化実施は1事業者1店舗）、5商店街が協定に参加し、取組が拡大しました。



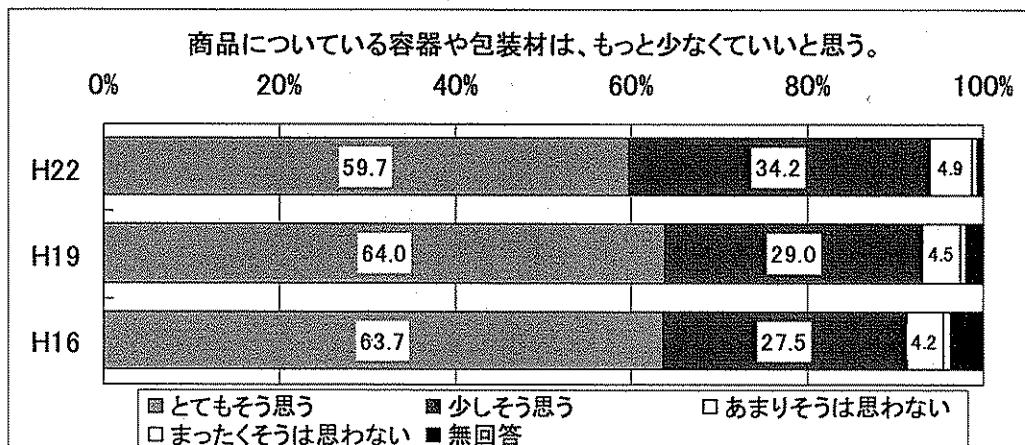
平成22年3月15日協定式



駅前でのキャンペーン

H16・H19・H22 県民意識調査より

「商品についている容器や包装材は、もっと少なくていいと思う」という質問に対し、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方を合わせると、90%以上になります。



④ 8-3(2) ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進

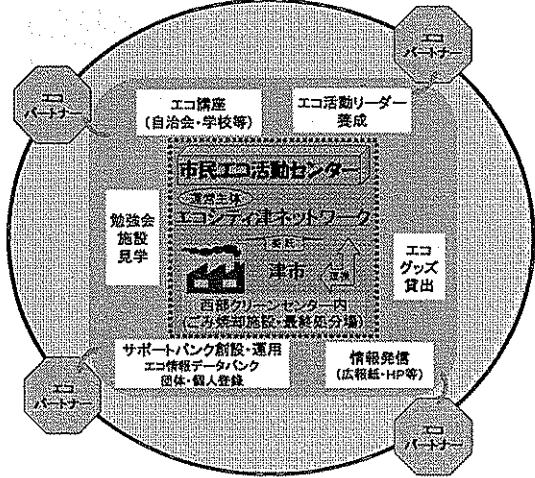
「エコパートナー・ネットワーク推進事業：津市」（補助金：696千円）

H19モデル事業

市民が自発的に環境やごみ減量化について考え、行動することをめざし、市民が運営主体となる活動センターをごみ焼却施設内に整備し、子どもたち等への実践的な環境学習の場とするとともに、活動・情報発信の拠点として、市民と行政が連携して様々なエコ活動を行い、ごみゼロ社会をめざす人づくり・ネットワークづくりに取り組みました。

【事業の成果】

1. 市民団体が運営主体となる市民エコ活動センターが焼却施設（津市西部クリーンセンター内）に整備され、ごみ処理を間近に体感できる情報発信・活動の拠点となっている。
 2. エコ活動リーダーの養成に向けた人材掘り起こしの活動やエコ講座の出張開催など、市民の自主的なエコ・環境活動を促進するための取組や啓発を推進している。
 3. エコ講座の参加者など、ともに環境活動を推進できるエコパートナーとして、個人や活動団体等の情報収集が進んでいる。
 4. 情報発信・活動拠点の整備が行われるとともに、エコ・ごみ減量化活動を担う人材や活動団体のネットワーク化に向けた基盤が整い、今後の進展が期待できる。



平成21年度は環境に関する講習会やフリーマーケットの開催、ごみ処理施設の見学会を行うとともに、NPO等と連携して小学校での環境出前授業を行いました。また、津環境フェア等のイベントにリサイクル工作等のブースを出展しました。

定期的な講習会の開催により受講者同士の連携が深まり、環境活動のネットワークが広がりつつあります。



エコシティ津ネットワークのホームページ

<http://www.eco-tsu.net/>

⑤ 8-4(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、出前トークなどにおいて「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

また、ごみゼロ社会の実現の取組を多くの県民のみなさんに理解していただくため、平成19年度に誕生したごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したDVDの県内全小学校への配布、平成21年4月からの着ぐるみや津駅看板による啓発、ごみゼロソングの歌詞募集・制作、津駅看板による啓発、ごみゼロバスの運行などを行いました。ゼロ吉のデザインは、紀宝町（平成21年度）や伊勢市（平成22年度）のごみ収集カレンダー及び東員町の指定ごみ袋に使用されました。



小学校の県庁見学
(ゼロ吉着ぐるみを活用した啓発)



平成21年11月21日ごみゼロ県民
セミナーでのごみゼロソングの初披露



津駅設置のゼロ吉看板

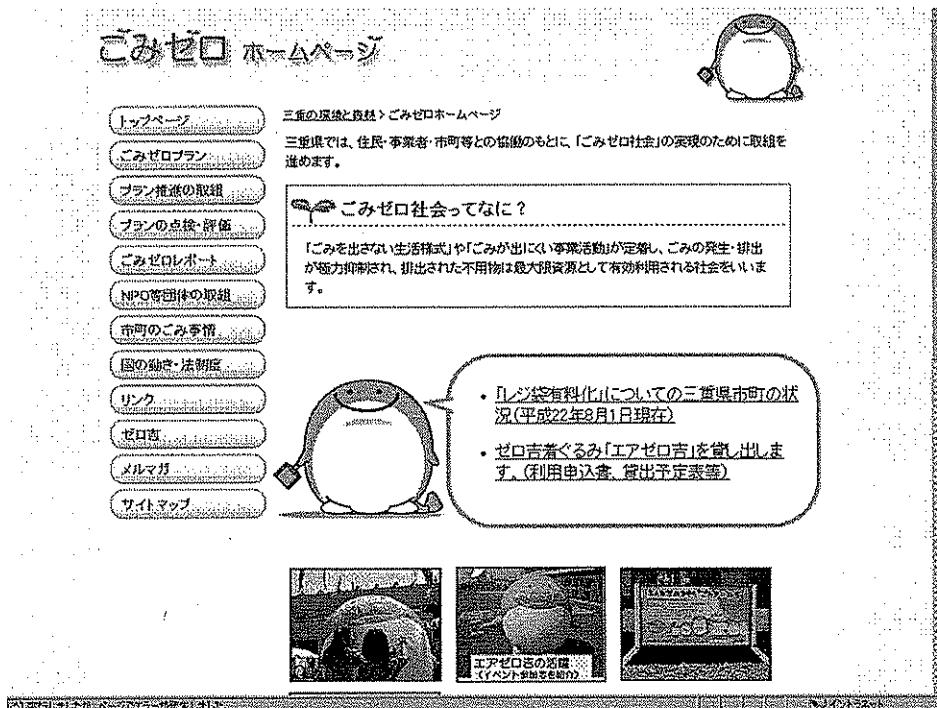


紀宝町のごみ収集カレンダー

⑥ 8-4(3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロプラン推進のポータルサイト（ごみゼロHPへの入口）として「ごみゼロホームページ」にて、ごみ減量に関する情報発信を行っています。サイト内の「ごみゼロ活動団体マップ」では、地域で活動する85団体を紹介しています。

また、平成19年度から希望者に毎月1～2回「ごみゼロメールマガジン」を配信し、さまざまなイベント情報やごみゼロをはじめとする環境取組について紹介しています。平成22年10月26日には第72号を230名に配信しました。



ごみゼロホームページの画面 (<http://www.eco.pref.mie.jp/gomizero/>)

(2)評価と課題

伊勢市では、市民・事業者・行政が三位一体となり、レジ袋の削減に向けた取組がモデル事業として実施され、平成19年9月21日からレジ袋の有料化が開始されました。その後、レジ袋有料化の取組は大きく広がり、平成21年4月1日からの熊野市・御浜町・紀宝町と津市、9月1日からの尾鷲市・紀北町、そして、平成22年4月1日から四日市市・朝日町・川越町でごみ減量リサイクル推進店制度による有料化が開始されたことにより、県内28市町（人口カバー率98%）で県民・事業者・行政が連携・協働したレジ袋削減の取組が実施されています。

ごみゼロプランの啓発・情報発信については、ごみゼロセミナーや地域ごみゼロ推

進交流会でのごみゼロプランの紹介、ホームページやメールマガジンでの情報発信を行うとともに、ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」を活用した啓発活動を行っています。

今後は、「もったいない」の考え方を中心とした普及啓発活動、例えば食べきり等の取組を行うことが重要です。

また、ごみゼロプランの多様な主体の参画・協働に項目が数値目標に達していないことから、さらなる啓発が必要です。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

① 9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育が非常に大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるようなわかりやすいごみゼロレポートを作成、配布しました。

また、ごみゼロ社会の実現の取組をより広く知ってもらうとともに、ごみゼロプランのめざす20年後の社会を担う子どもたちに取組をより身近で親しみあるものと感じてもらうため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した啓発DVDの全小学校への配布、小学校の県庁見学等での着ぐるみの活用などを行いました。

「ごみゼロレポート」の作成及び配布(平成21年12月:2,000部作成)

② 9-1(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「環境基礎講座」「生ごみ堆肥化講座」を開催しました。

(2) 評価と課題

ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」の誕生から2年が経過し、啓発DVDとパンフレットを全小学校に配布したことをはじめとして、シール、クリアファイルなどの啓発グッズ、そしてイベントなどで着ぐるみの登場により、次代を担う子どもたちに認知されてきました。

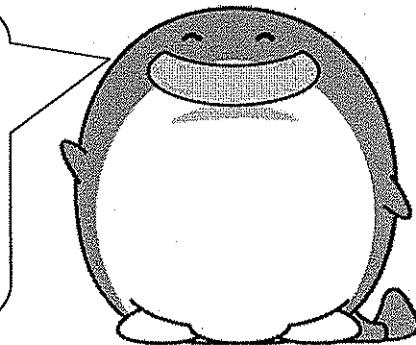
今後は、軽快なリズムの「ごみゼロソング」も加え、さらなる「ゼロ吉」の活用などにより、子どもたちへの働きかけを通じて家庭や地域社会などへの浸透を図るために様々な創意工夫を凝らしたごみゼロプランの普及啓発の実施や、ひとづくり・ネットワークの拡大のため、地域に根ざした情報交換の場づくりの支援など、ごみ減量化に向けた取組について県民参画と協働の推進を図ることが必要です。

トピック ~こんにちは、「ゼロ吉」です。~

ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」をはじめ、ゼロ吉ファミリーが平成19年10月に誕生しました。

ぼくの着ぐるみやごみゼロソングが、いろんな場面で登場し、ごみゼロやごみ減量の取組などのPR活動等に活躍していま～す♪

僕は、三重の豊かな森から生まれた森の妖精。
人間で言うと小学4年生くらいかな。
僕が大人になった時も自然豊かな三重県であつてほしいから、資源を大切にする暮らしをしているよ。
今は、ちょっと太めな体だけど、大人になった頃には、ダイエットしてスリムになるぞ～。

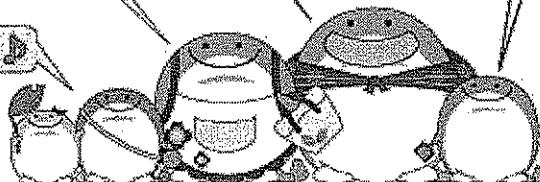


みんなでめできうごみゼロ社会

毎日使っていろいろ使えて便利だよ♪

マイバックを持つてお買い物♪

お出かけにはマイボトル♪



IV. ごみゼロプラン推進のマネジメント

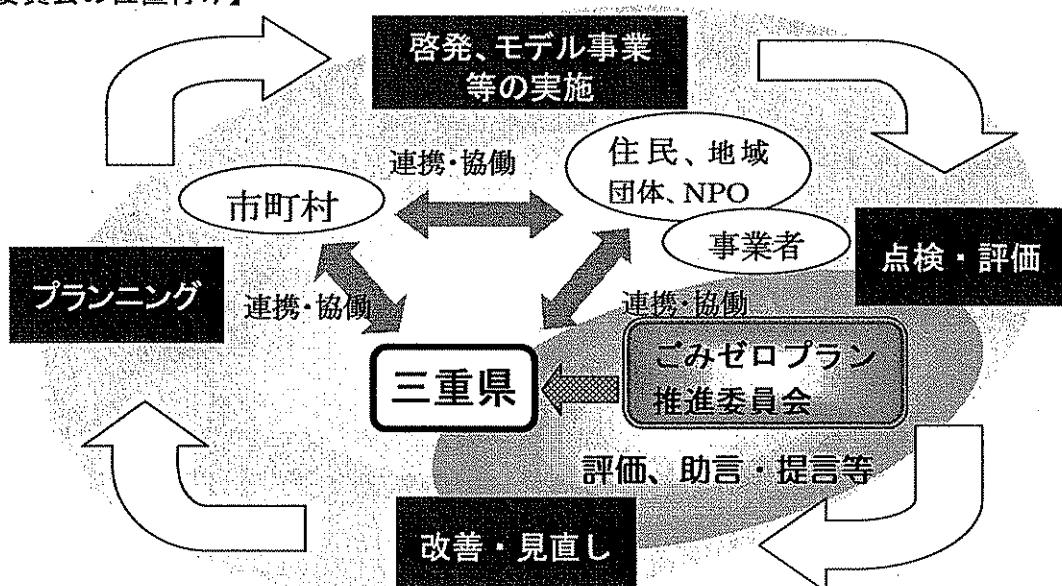
ごみゼロプランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするごみゼロプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的に取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、ごみゼロプラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、専門的・多面的な調査検討や助言・提言などを行う。

【委員会の位置付け】



【ごみゼロプラン推進委員会名簿】

◎：委員長 ○：副委員長

	氏 名	所属団体・役職等	備 考
県民	○高屋 充子	きれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長	
	立田 彰子	伊賀環境問題研究会	
	羽根 いち子	元桑名市廃棄物減量・再資源化等 推進審議会委員	
事業者	西村 統武	マックスバリュ中部株式会社 執行役員総務部長	
	服部 茂樹	北勢商事株式会社代表取締役 三重県古紙卸協同組合理事長	
	野呂 昌彦	井村屋グループ株式会社 内部統制総括室 室長	H22. 10. 1～
	村田 清	井村屋製菓株式会社取締役兼 上席執行役員マネジメントグループ長	H22. 10. 1 組織変更
広域団体 N P O	植村 静子	三重県消費者団体連合協議会会長	
	長尾 計昌	34530会会长	
	新居 遠一	三重県子ども会連合会常務理事	
	太田 浩司	三重県P T A連合会会长	H22. 5. 27～
	大窪 博		H22. 5. 27 改選
	野中 良成		H21. 5. 29 改選
学識者	岩崎 恒典	四日市大学総合政策学部教授	
	金谷 健	滋賀県立大学環境科学部教授	
	○広瀬 幸雄	名古屋大学大学院環境学研究科教授	
市町		(三重県清掃協議会会長)	
	稲葉 和美	志摩市生活環境美化衛生課長	H22. 6. 1～
	馬場 幸雄	伊賀市生活環境部清掃事業課長	H22. 6. 1 改選
		(三重県清掃協議会副会長)	
	川崎 力弥	いなべ市市民部生活環境課長	H22. 6. 1～
	稲葉 和美	志摩市生活環境部美化衛生課長	H22. 6. 1 改選

(敬称略：順不同)



V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成20年度）

取り組んでいる：

少し取り組んでいる：

取組が不十分：

該当なし：

調査での項目なし：

【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H21
1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施 (2)拡大生産者責任の徹底に関する具体的な方策についての調査検討の実施 (3)国、業界への提言	—	—	—	—	—	—	—	—
1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進 (2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進	—	—	—	—	—	—	—	—

【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H21
2-1事業系ごみ処理システムの再構築	(1)事業系ごみの処理実態等の把握 (2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備 (3)事業系ごみ排出者の届出指導等 (4)適正なごみ処理料金体系の構築 (5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立	—	—	—	—	—	—	—	—
2-2事業系ごみの発生・排出抑制	(1)事業所内教育の推進 (2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進 (3)自主情報公開制度の推進	—	—	—	—	—	—	—	—
2-3事業系ごみの再利用の促進	(1)業種別ガイドラインの作成 (2)事業系ごみの再資源化推進	—	—	—	—	—	—	—	—

【基本方向3】リユース(再使用)の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H21
3-1不用品の再使用の推進	(1)フリーマーケット等の開催 (2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり (3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進 (4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり	—	—	—	—	—	—	—	—
3-2リターナブル(リユース)容器の普及促進	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進 (2)新たなリターナブル容器システムの構築 (3)リユースカップ・システム等の推進 (4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用 (5)エコイベントの推進	—	—	—	—	—	—	—	—
3-3リースやレンタルの推進	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大	—	—	—	—	—	—	—	—
3-4モノの長期使用の推進	(1)製品等の修理、修繕等のサービスの拡大 (2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大	—	—	—	—	—	—	—	—

本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H21
4-1容器包装リサイクル法への対応	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施 (2)国への提言・要望 (3)容器包装リサイクル法の完全実施	—	—	—	—	—	—	—	—
4-2容器包装の削減・簡素化の推進	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施 (2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践	—	—	—	—	—	—	—	—

【基本方向5】生ごみの再資源化

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H21
5-1生ごみの堆肥化・飼料化	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築 (2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築 (3)家庭での生ごみ処理機の活用	—	—	—	—	—	—	—	—
5-2生ごみのエネルギー利用	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施 (2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施 (3)生ごみバイオガス化発電等の導入 (4)廃食用油のBDF化による活用	—	—	—	—	—	—	—	—
5-3生ごみの分解性プラスチック等への活用	(1)生ごみを原料とした分解性プラスチック等の研究開発	—	—	—	—	—	—	—	—

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H20
6-1ローカルデポジット制度の導入	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入 (2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入	■	■	■	■	■	■	■	■
6-2障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1)障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 (2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり	■	■	—	—	■	■	■	■
6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進 (2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進 (3)基金による地域住民活動の支援	■	■	■	■	■	■	—	—
6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進 (2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築	■	■	—	—	■	■	■	■
6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開 (2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開	■	■	—	—	—	—	—	—
6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究 (2)事業者における廃プラスチック等の利用促進	■	■	—	—	■	■	■	■

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H20
7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討 (2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施 (3)家庭系ごみ有料化制度の検証 (4)家庭系ごみ有料化制度の導入	—	■	—	—	■	■	■	■
7-2廃棄物会計・LCAの活用促進	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成 (2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施 (3)LCA手法の適用可能性調査の実施 (4)市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進	—	■	—	—	■	■	■	■
7-3地域密着型資源物回収システムの構築	(1)資源回収ステーションの設置・運営 (2)地域ニーズに対応した集団回収の促進	■	■	■	■	■	■	—	—
7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進	(1)ごみ排出特性の把握・活用 (2)市町村ごみマップの活用	■	■	■	■	■	■	—	—

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H20
8-1住民参画の行動計画づくり	(1)住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定 (2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開 (3)地域ごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり	■	■	■	■	■	■	■	■
8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1)レジ袋ないない活動の展開	■	■	■	■	■	■	■	■
8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進 (2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進 (3)ごみゼロNPOマップの作成 (4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり	—	■	■	■	■	■	—	—
8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発 (2)コスト情報等の積極的な提供 (3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実	—	■	■	■	■	■	—	—

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

基本取組	基本取組の具体的な内容	取組状況							
		事業者		NPO等団体		市町		県	
		H20	H21	H20	H21	H20	H20	H20	H20
9-1環境学習・環境教育の充実	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発 (2)20年後のライフスタイル体験プログラムの実施 (3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化 (4)家庭における環境学習・教育の推進 (5)県環境学習情報センターの機能の充実と活用	■	■	■	■	■	■	■	■
9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成 (2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成	■	■	■	■	■	■	■	■

<取組状況の基準>

事業者: 平成21年度: 県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果。(回答: 76事業所)
平成22年度調査では、アンケート項目を変更したため、記載なし。

NPO等団体: NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果。(回答: 41団体)

市町: 県内全29市町の取組の割合

50%以上: 取り組んでいる、20~50%: 少し取り組んでいる、20%未満: 取組が不十分

VI おわりに

県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、家庭系ごみ・事業系ごみの排出量や最終処分量などは、すでに短期目標を達成し着実な成果が得られています。一方、県民意識調査においては、意識と行動の間に依然として大きな隔たりがあり、県民のごみ減量化に関する意識が必ずしも行動にまで至っていない事実が見受けられます。

ごみゼロプラン推進モデル事業については、平成17年度に伊賀市で実施した家庭系ごみ有料化制度の導入検討が、鳥羽市（H18.10月）と名張市（H20.4月）での有料化の導入につながり、また、平成19年度に伊勢市で実施したレジ袋削減（有料化）の検討が、次年度以降の多くの市町のレジ袋有料化へと展開し、平成22年4月には、県内28市町（人口カバー率98%）で実施されるようになりました。

これらのモデル事業を実施したことにより、ごみ減量化や住民の意識の醸成が図られるなど一定の成果が得られており、今後県全域への展開を一層進めるため、引き続きモデル事業の的確な効果検証とその成果の市町等への普及に取り組む必要があります。

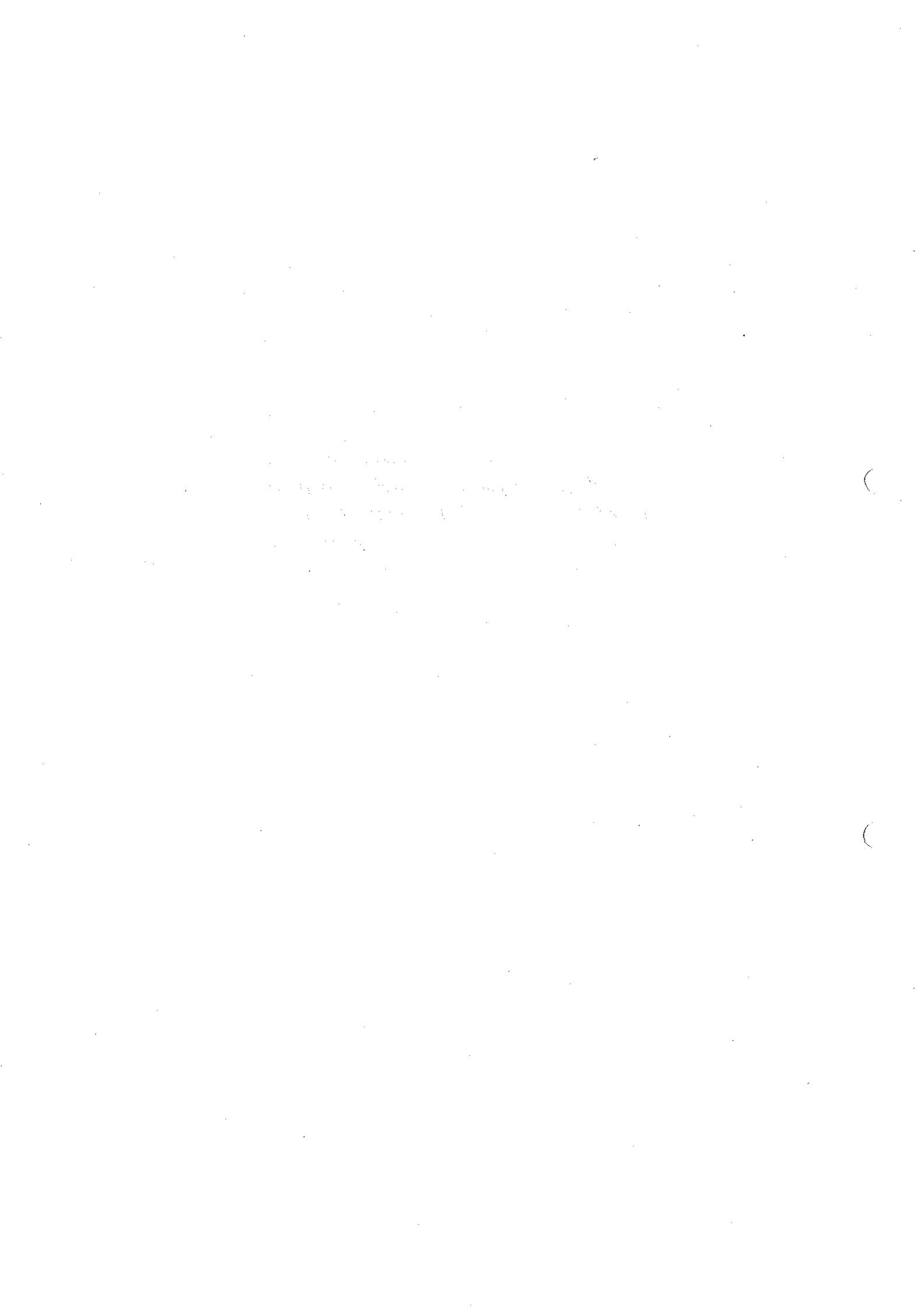
ごみゼロプランの周知・啓発については、ごみゼロ社会の実現に向けてごみ減量の取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用したDVDやパンフレットなどによる環境教育の充実に取り組むとともに、次代を担う子どもたちをターゲットとしつつその先の家庭や地域社会を見据えた啓発活動を重点的に実施する必要があります。

今後は、2015（平成27）年度の中期目標の達成に向けて、引き続き家庭系ごみの有料化、生ごみや埋立ごみの再資源化など、ごみゼロプランに掲げる取組のなかでも戦略的に注力する取組を選択し、県が支援を行い、市町と情報共有することで県全域に展開を図ることが重要です。特に一般廃棄物のうち重量ベースで約3割を占め、かつ、これまで焼却処理されていた生ごみ等の資源化に向けた取組を促進することが必要です。

さらに、家庭系ごみの減量化に有効なごみ処理の有料化検討など市町のごみ処理システムの最適化を促進するため、引き続き会計面からの分析を行い、廃棄物会計基準の普及啓発と支援ツールの充実などとともに市町ごみ処理カルテの一層の普及を促進していくことが求められます。

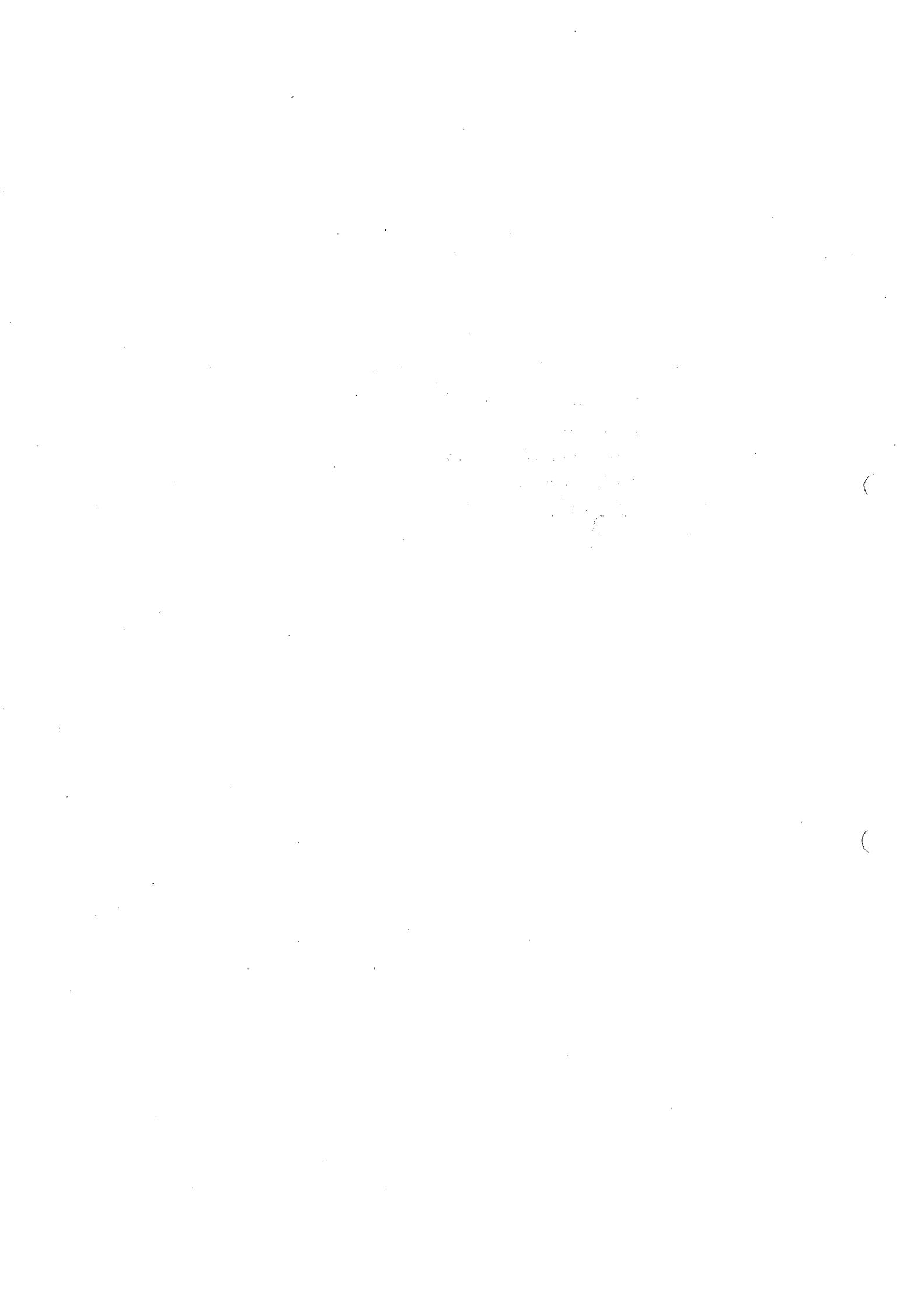
また、環境に配慮した生活様式や事業活動が定着するように、家庭や学校での食事や日常の買い物など身近な生活場面を活用して「もったいない」の考え方を中心とした普及活動に取り組むことが必要です。

なお、平成22年度は短期目標の目標年度であり、かつ、ごみゼロプラン策定から5年を経過することから、短期目標の達成状況を踏まえつつ、関係法令や計画などの制定、国内外における新たなごみ減量等に関する先駆的な取組や様々な新しい再資源化等の技術の創出・発展など、社会・経済情勢の変化に対応しながら、ごみゼロプランの改訂作業を進めています。その中で県民意識調査、組成分析調査等を実施し、その結果をプラン改訂作業に反映させています。

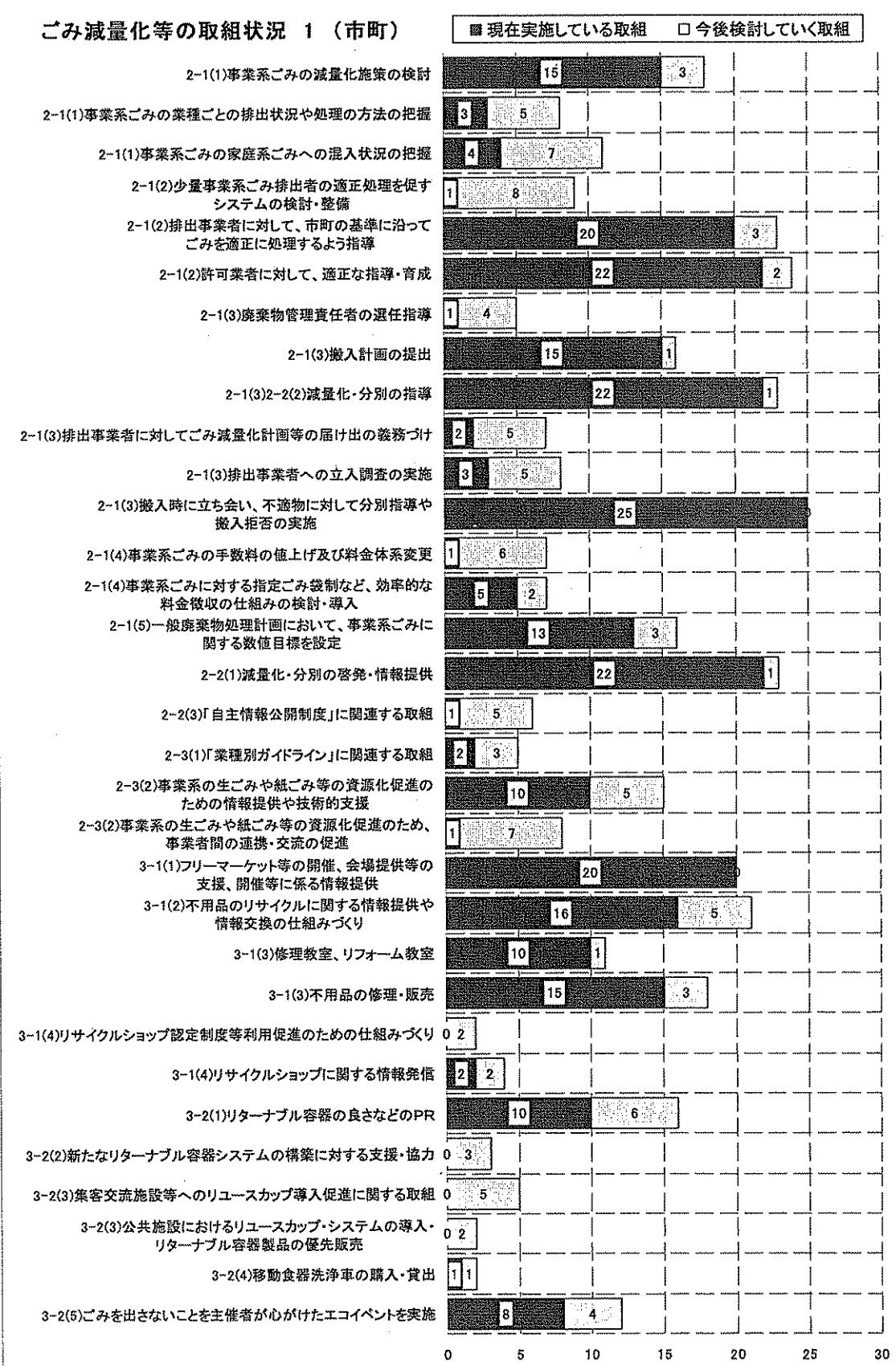


参考資料

資料 1 市町のごみ減量化等の取組状況（平成 22 年度調査）	1
資料 2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系	4
資料 3 フリーマーケットの開催状況	5
資料 4 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 21 年度）	6
資料 5 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 22 年度）	7
資料 6 集団回収助成制度の状況（平成 21 年度）	8
資料 7 NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 21 年度調査）	9
資料 8 ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略	11
資料 9 各市町別の生活系ごみ排出量とごみ減量化施策	12
資料 10 各市町別の事業系ごみ排出量	13
資料 11 各市町別の最終処分量	14
資料 12 ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較	15
資料 13 調査の概要	16

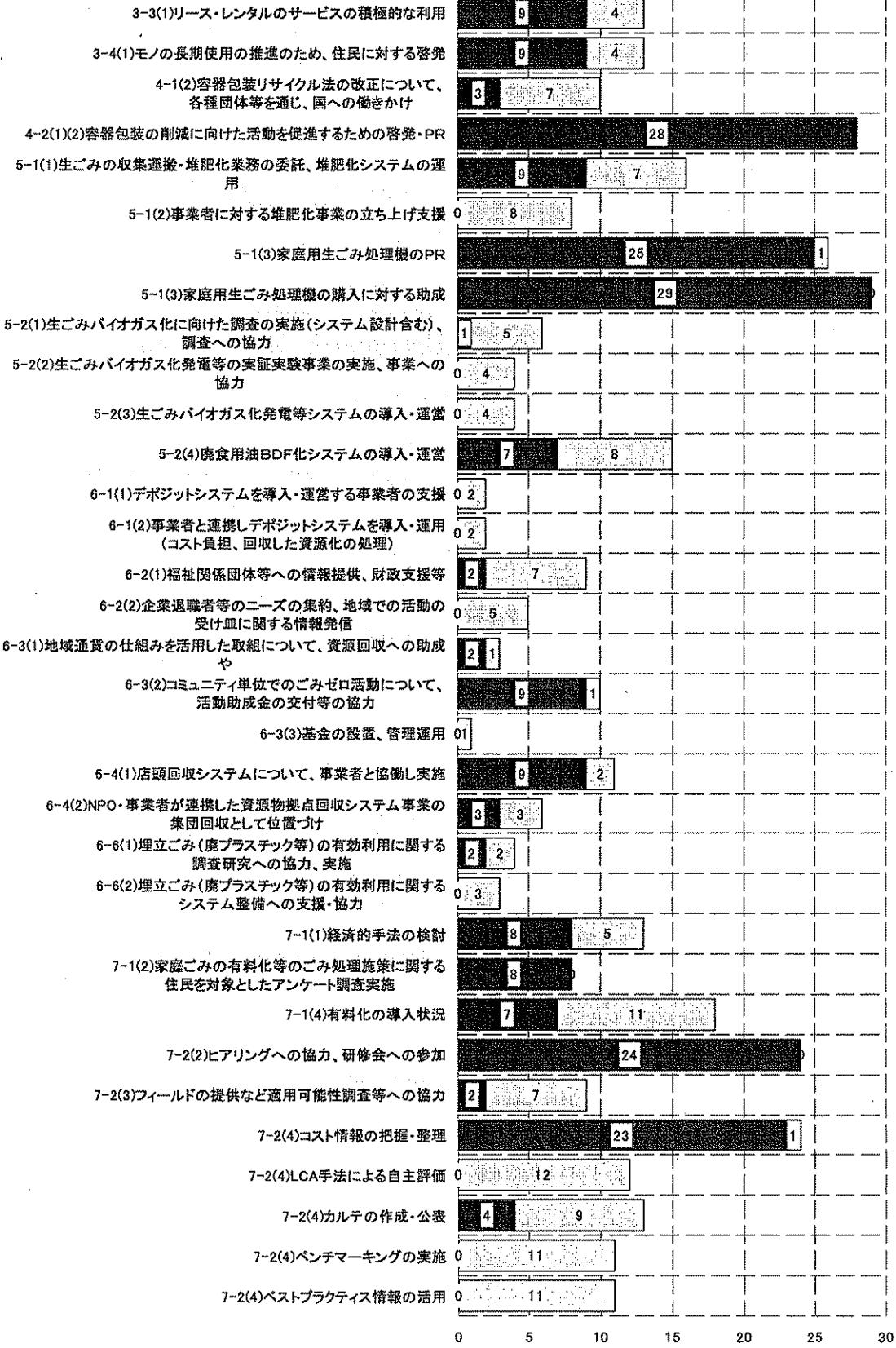


資料1 市町のごみ減量化等の取組状況（平成22年度調査）

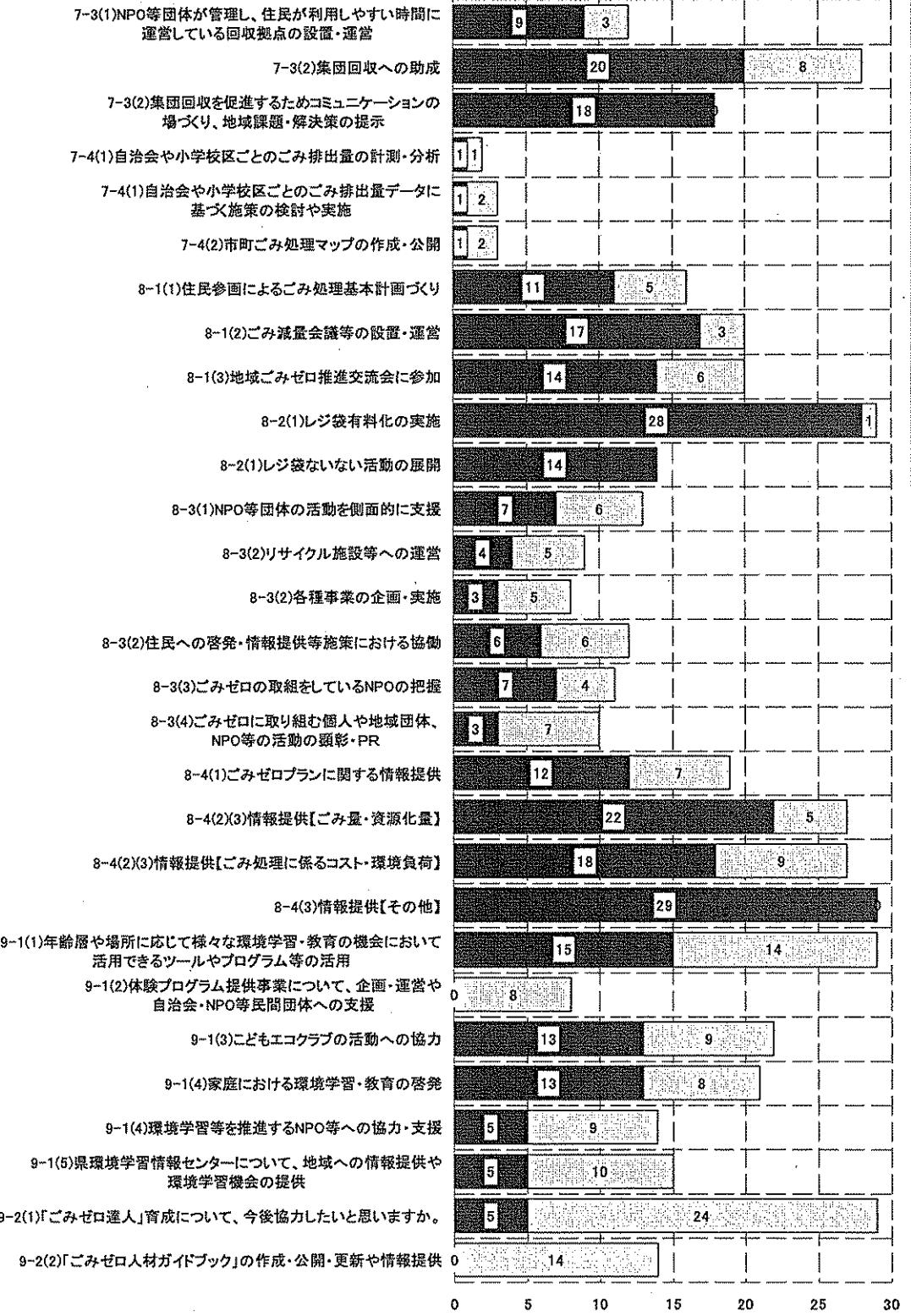


ごみ減量化等の取組状況 2 (市町)

■ 現在実施している取組 □ 今後検討していく取組



ごみ減量化等の取組状況 3 (市町)



資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

市町名	事業系可燃ごみ処分単価	換算値	換算値 (変更前)	料金変更 実施時期
津市	20kgまで300円、10 kgごとに 150円加算	15.0	11.0	平成 16年4月
四日市市	100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10 kg(10 kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする	16.0	10.5	平成 17年10月
伊勢市	10kgにつき 105円加算 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成 17年5月
松阪市	10kgにつき150円(100kg以下は無料)	15.0	10.0	平成 21年8月
桑名市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成 20年4月
鈴鹿市	20kgごとに320円	16.0	10.5	平成 18年4月
名張市	50kgごとに300円	6.0	3.0	平成 19年10月
	50kgごとに600円	12.0	6.0	平成 20年10月
尾鷲市	車両の最大積載量 500kgまでは 1,000円、1,000kgまでは 2,000円、1,500kgまでは 3,000円、2,000kgまでは 4,000円、2,000kgを超える場合 1,00kgごとに 2,000円を加算	2.0	←	
亀山市	10kg当たり100円	10.0	←	
鳥羽市	8,000円 /t	8.0	5.0	平成 18年10月
熊野市	10kg当たり 60円	6.0	←	
いなべ市	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成 20年4月
志摩市	100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)	5.0	【旧浜島町】4.0 【旧大王町】3.0 【旧志摩町】5.0 【旧阿児町】3.0 【旧磯部町】3.0	平成 16年10月
伊賀市	50kg単位500円	10.0	2.1	平成 15年4月
木曽岬町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成 20年4月
東員町	100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算	20.0	15.0	平成 20年4月
菰野町	100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算	10.0	←	
朝日町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10 kg(10 kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成 20年4月
川越町	100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10 kg(10 kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする	20.0	16.0	平成 20年4月
多気町	10kgで100円、10kgごとに 100円	10.0	←	
明和町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成 17年5月
大台町	10kg当たり100円	10.0	←	
玉城町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成 17年5月
南伊勢町	10kgにつき 30円	3.0	【旧南勢町】5.0 【旧南島町】3.0	平成 17年10月
度会町	10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)	10.5	10.5	平成 17年5月
大紀町	10kg当たり100円	10.0	←	
紀北町	40kgまで10 0円、40kgを超えるものについては4 0kg単位ごとに 100円増	2.5	3.0	平成 18年4月
御浜町	受け入れていない			
紀宝町	受け入れていない			

換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価（換算値）を設定

- ・ Okg 以下△円、Okg を超える場合は△円→換算値：△円/Okg
- ・ Okg 未満無料、Okg は△円、Okg を超える場合は△円→換算値：△円/Okg

資料3 フリーマーケットの開催状況

市町名	名称	来場者数(人)	市町の実施内容
津市	つ・環境フェア	5,500	共催
四日市市	フリーマーケットin四日市ドーム	3,751	後援
		3,390	
		3,218	
		2,981	
伊勢市	もったいないフェア	2,000	開催支援
松阪市	ワークセンターフェスティバル	約7,000	支援・情報提供
	飯南ふれあいまつり	約7,000	
	嬉野おおきん祭り	約1,000	
桑名市	情報交換板	約18,000	支援
鈴鹿市	リサイクルフェア	500	開催
	フリーマーケット(11回開催)		公園
名張市	名張桜まつり	約35,000	会場提供
鳥羽市	ひだまりフェスタ	700	支援、情報提供
木曽岬町	産業文化祭	約1,000	開催
東員町	東員フリーマーケット	約200	開催
		約150	開催
菰野町	第11回リサイクルイベント	60	不用品回収支援
朝日町	サマーフェスタ	3,500	支援
川越町	川越町ふれあい祭		支援
多気町	香肌奥伊勢リサイクルフェア	2,000	情報提供
			情報提供
大台町	どんとこいまつり	3,000	開催
明和町	もったいないフェア	1,900	開催、支援、情報提供等
玉城町			支援
度会町	宮リバ一度会パーク春まつり	4,000	開催、支援等
大紀町	リサイクルフェア	約2,000	開催・情報提供等
紀北町	きほく七夕祭り	200	啓発ブース出展
	夏祭りKODO	200	啓発ブース出展

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成21年度）

(○実施 ●計画のみ)

市町名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	紙製 容器包装	ペットボトル	プラスチック製 容器包装	白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	紙パック	段ボール
	○	○	○					●	○	○	○
桑名市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
いなべ市	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	●
木曽岬町	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○
東員町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
四日市市	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
菰野町	○	○	○	○	○	○		○	○		○
朝日町	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
川越町	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
鈴鹿市	○	○	○	●	○			○	○	○	○
亀山市	○	○			○	○	○	○	○	○	○
津市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
松阪市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明和町	○	○	○	●	○	○		○	○	○	○
大台町	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
伊勢市	○	○	○	●	○	○	●	●	●	○	○
鳥羽市	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
志摩市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
玉城町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
度会町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
大紀町	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	●
南伊勢町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
伊賀市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
名張市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
尾鷲市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
紀北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊野市	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
御浜町	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
紀宝町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

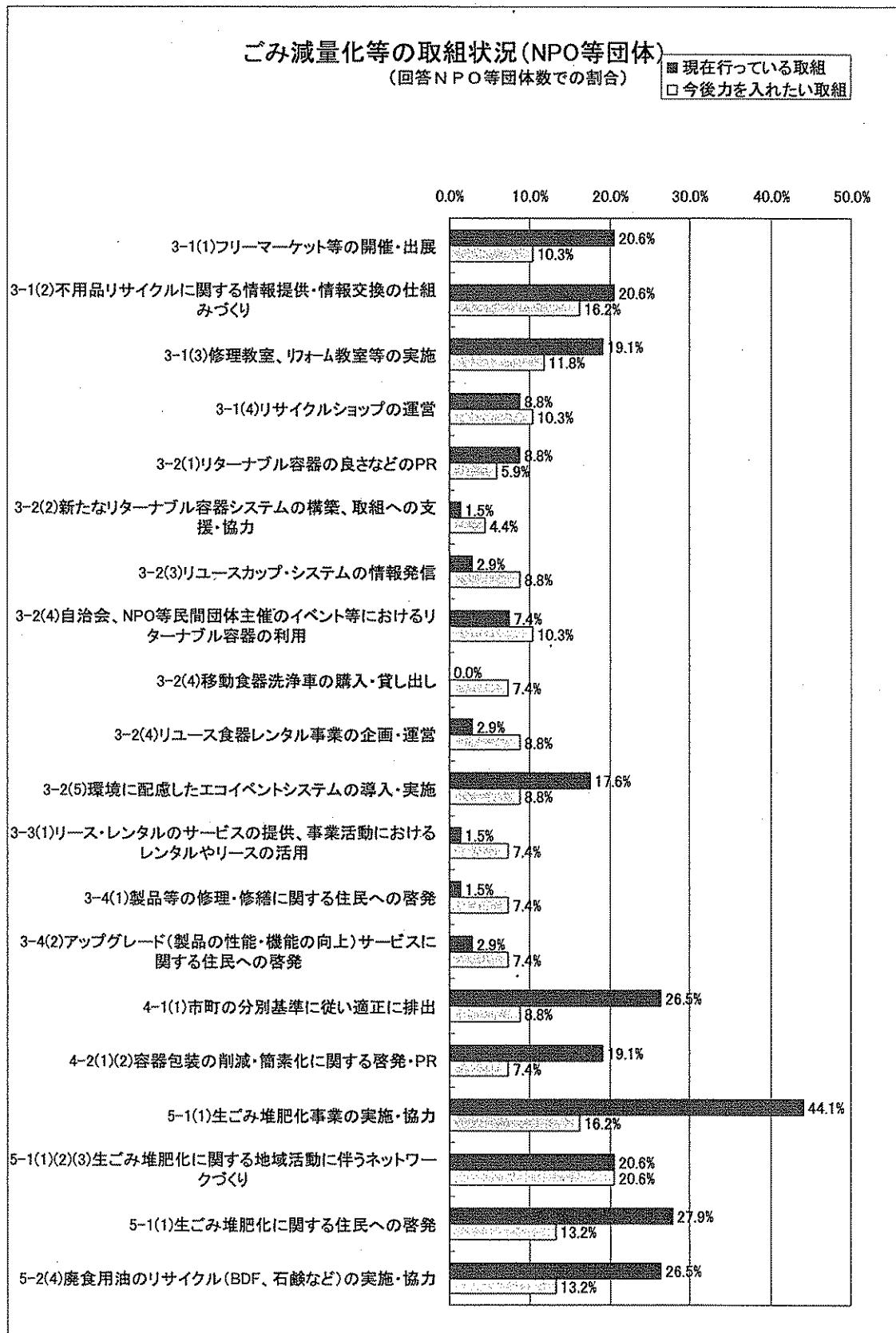
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成22年度）

市町名	対象とする機器の種類	助成額
桑名市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ発酵用密閉容器	購入金額の1/2(上限5,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
いなべ市	電動式容器	購入価格の1/2 上限5,000円
	簡易式容器	購入価格の1/2 上限5,000円
木曽岬町	生ごみ処理槽	購入金額の1/2(上限4,000円)
	電気生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
東員町	コンポスト	購入金額の1/2(上限10,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
四日市市	電気式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限15,000円)
菰野町	指定なし	購入金額の1/2(上限20,000円)
朝日町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限10,000円)
川越町	処理機	購入金額の1/2(上限50,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2(上限10,000円)
鈴鹿市	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限15,000円)
亀山市	ほかし・コンポスト	
	手動攪拌式処理容器	購入金額の1/2(上限25,000円)
	電気攪拌式処理容器	
津市	コンポスト容器	購入金額の1/2(上限3,000円)
	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限25,000円)
松阪市	家庭用生ごみ処理機	購入金額の1/3(上限30,000円)
多気町	処理機	購入費の1/2・30,000円
明和町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2(上限5,000円)
大台町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスター	
大紀町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)・一基
	生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限なし)・二基
伊勢市	生ごみ処理機全般	購入金額の1/2(上限30,000円)
鳥羽市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2(上限4,000円)
志摩市	家庭用電気式生ごみ処理機	税抜購入価格の1/2・上限30000円
玉城町	生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスト	
度会町	指定なし	購入金額の1/2(上限30,000円)
南伊勢町	機械式乾燥型ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
	コンポスター等	購入金額の1/2(上限3,000円)
伊賀市	電動処理機	購入金額の1/3(上限20,000円)
	コンポスト容器等	購入金額の1/3(上限3,000円)
名張市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限10,000円)・一基
	コンポスト等	購入金額の1/2(上限10,000円)・二基
尾鷲市	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限20,000円)
紀北町	コンポスト	購入金額の1/2(上限6,500円)
	電動生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
熊野市	電気式生ごみ処理容器	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスト、衣装ケース	購入金額の1/2(上限3,000円)
御浜町	電気式・手動式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	容器式生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限5,000円)
紀宝町	電気式等生ごみ処理機	購入金額の1/2(上限30,000円)
	コンポスト	購入金額の1/2(上限4,000円)

資料6 集団回収助成制度の状況（平成21年度）

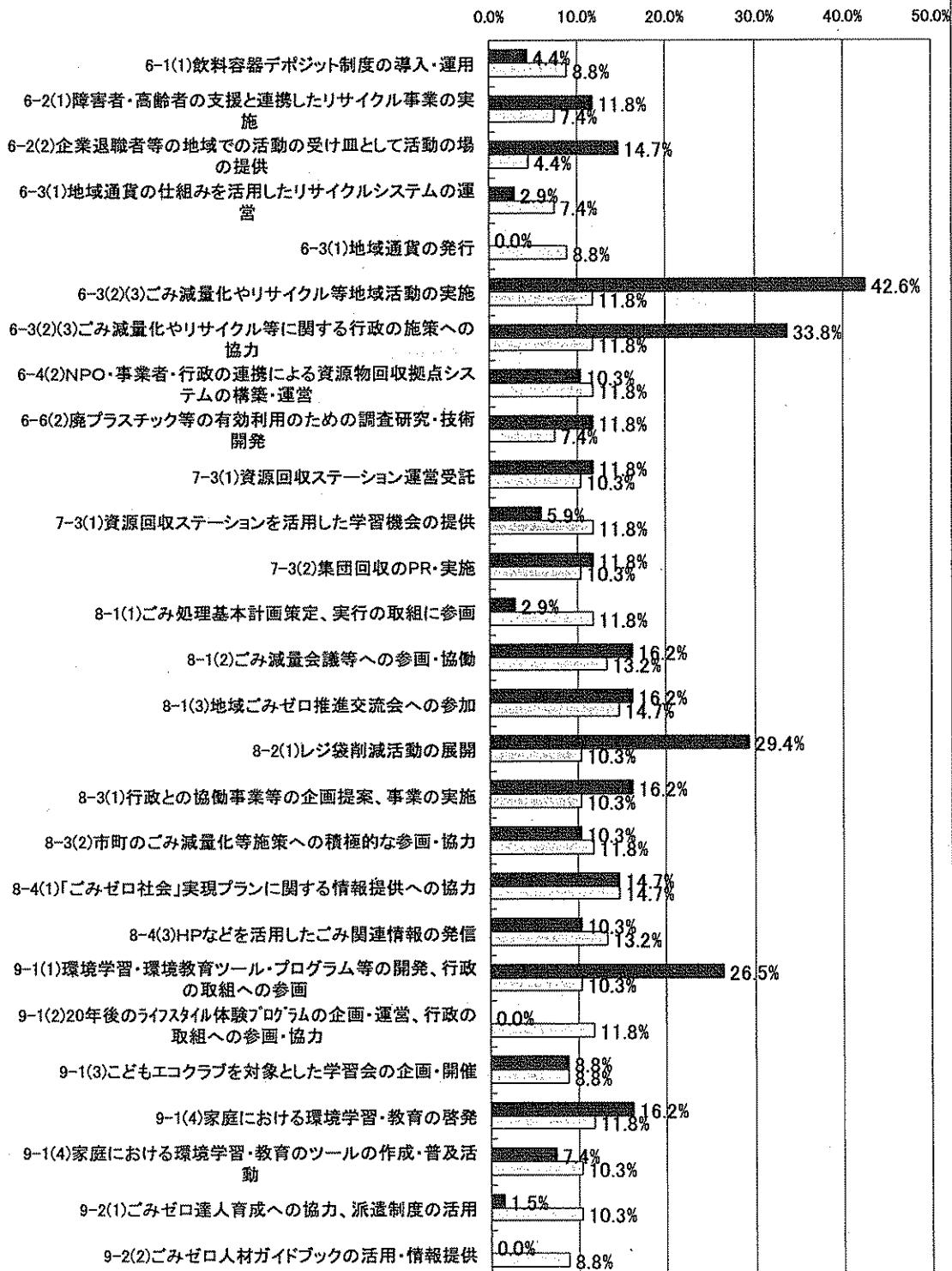
市町名	助成対象品目	助成額
木曾岬町	紙類、金属類、ビン類、布類	4円/kg
東員町	紙類、布類	6円/kg
四日市市	紙類、布類	5円/kg
菰野町	新聞、雑誌、段ボール、布類	2.5円/kg
朝日町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
川越町	新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶	5円/kg
鈴鹿市	雑誌類、新聞紙、段ボール類、金属類、アルミ類、ビン類、1.8Lビン、ビール瓶大、布類、牛乳パック	5円/kg
亀山市	紙類（新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック）、缶類（アルミ缶、スチール缶）、古布、白色トレイ、ペットボトル	5円/kg
津市	古紙類、金属類（缶）、布類、びん類	6円/kg
松阪市	紙類、古着	3円/kg
	びん類（リターナブル）	3円/本
多気町	紙類、缶類、ビン類、布類	5円/kg
明和町	段ボール、新聞類、雑誌類、紙パック、布類、缶類	5円/kg
大台町	紙類、布類、缶類	5円/kg
	ビン類	5円/本
大紀町	紙類	5円/kg
	缶類	3円/kg
	ビン類	2円/本
伊勢市	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、布類、スチール缶、アルミニウム缶	6円/kg
	リターナブルびん	3円/本
鳥羽市	紙類、金属類、ビン類	2円/kg
志摩市	紙類・布類・缶類	5円/kg
	ビン類	1円/本
	その他資源物	5円/kg
玉城町	紙類、布類、缶類	3円/kg
伊賀市	古紙類、古布類	3円/kg
尾鷲市	新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙	5円/kg

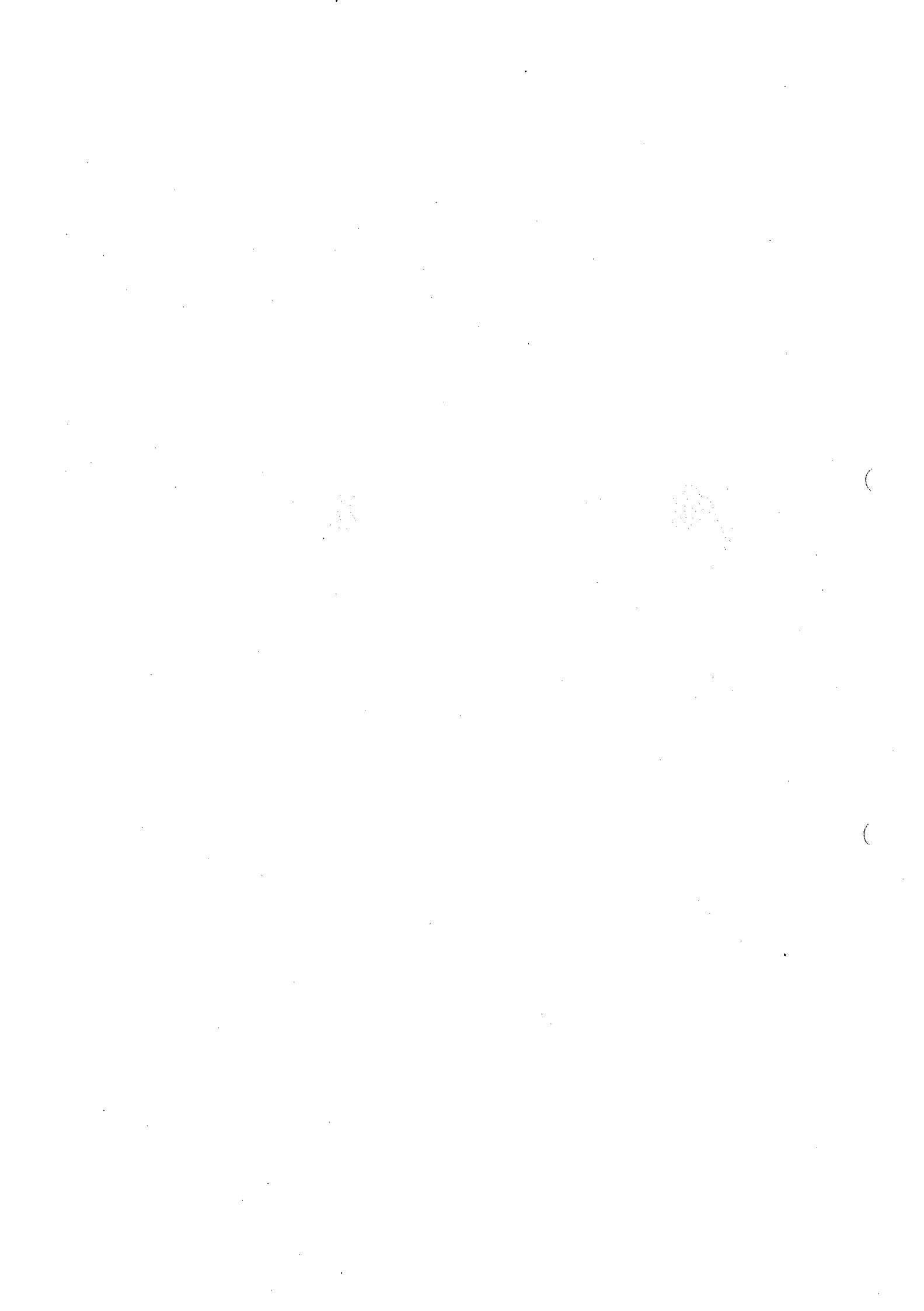
資料7 NPO等団体のごみ減量化の取組状況（平成22年度調査）



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)
■現在行っている取組
□今後力を入れたい取組

(回答NPO等団体数での割合)





生活系ごみ排出量とごみ減量化施策

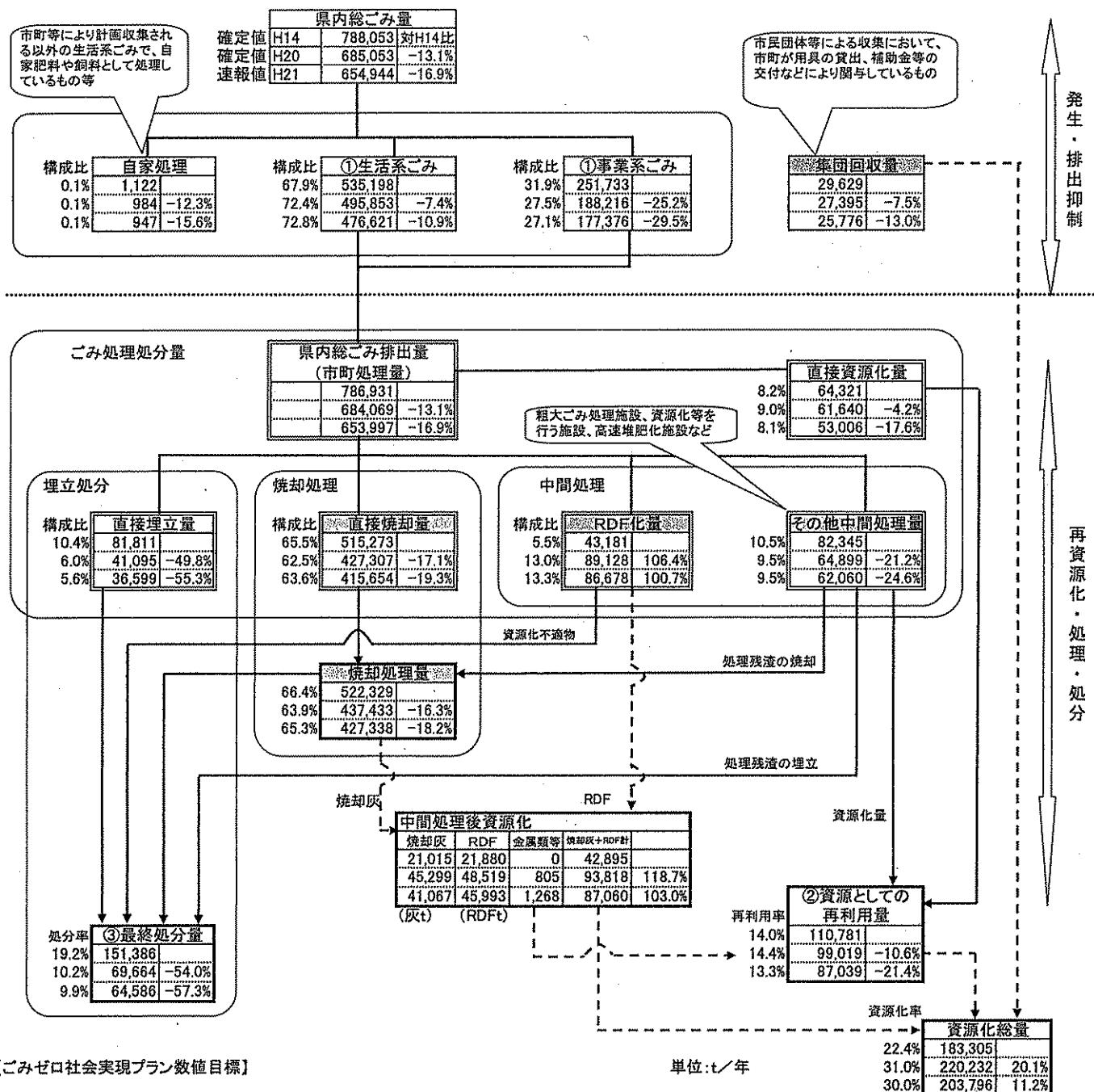
市町名	H14(2002) 生活系ごみ 排出量 (t)		H19(2006) 生活系ごみ 排出量 (t)		H20(2008) 生活系ごみ 排出量 (t)		モードル事業 実施		ごみ 処理物 有料化 導入		ごみ 処理物 有料化 導入	
	H14(2002) 生活系ごみ 排出量 (t)		H19(2006) 生活系ごみ 排出量 (t)		H20(2008) 生活系ごみ 排出量 (t)		モードル事業 実施		ごみ 処理物 有料化 導入		ごみ 処理物 有料化 導入	
	H14(2002) ごみ燃焼量 (t)	H14 燃焼率 (%)	H14 ごみ燃焼量 (t)	H14 燃焼率 (%)	H14 ごみ燃焼量 (t)	H14 燃焼率 (%)	H14 対H14 増減率 (%)	H14 対H14 増減率 (%)	H14 対H14 増減率 (%)	H14 対H14 増減率 (%)	H14 対H14 増減率 (%)	H14 対H14 増減率 (%)
津 市	83,882	85,763	1,861	2,2	80,128	▲ 3,754	▲ 4,5	80,952	▲ 6,4	▲ 2,930	▲ 3,5	○
四日市市	85,090	85,136	46	0,1	82,906	▲ 2,184	▲ 2,6	79,857	16,1	▲ 5,233	6,1	○
伊勢市	46,063	46,227	▲ 5,836	▲ 12,7	38,847	▲ 7,216	▲ 15,7	38,258	7,7	▲ 7,805	16,9	○
松阪市	49,062	48,925	▲ 437	▲ 0,9	46,408	▲ 2,654	▲ 5,4	43,842	8,9	▲ 5,220	10,6	○
桑名市	38,785	38,086	▲ 699	▲ 1,8	37,713	▲ 1,072	▲ 2,8	36,682	7,4	▲ 2,103	5,4	○
鈴鹿市	50,886	53,590	2,704	5,3	53,253	2,367	4,7	51,619	10,4	733	1,4	○
名張市	18,720	26,779	2,059	11,0	21,098	2,378	12,7	16,069	3,2	▲ 2,651	14,2	○
尾鷲市	9,275	7,807	▲ 1,468	▲ 16,8	7,536	▲ 1,739	▲ 18,7	7,361	1,5	▲ 1,914	▲ 20,6	○
龜山市	14,531	14,407	▲ 124	▲ 0,9	14,460	▲ 71	▲ 0,5	14,045	2,8	▲ 486	▲ 3,3	○
鳥羽市	6,766	5,767	▲ 999	▲ 14,8	5,448	▲ 1,318	▲ 19,5	5,223	1,1	▲ 1,543	22,8	○
熊野市	8,060	7,692	▲ 368	▲ 4,6	7,333	▲ 727	▲ 9,0	7,136	1,4	▲ 924	▲ 11,5	○
いなべ市	12,882	14,353	1,471	11,4	13,098	216	1,7	9,834	2,0	▲ 3,048	▲ 23,7	○
志摩市	15,889	17,654	1,775	11,2	17,318	1,489	9,4	16,600	3,4	711	4,5	○
伊賀市	29,190	27,820	▲ 1,370	▲ 4,7	25,583	▲ 3,607	▲ 12,4	24,465	4,9	▲ 4,725	▲ 16,2	○
市計	469,081	467,716	▲ 1,365	▲ 0,3	451,188	▲ 1,7892	▲ 3,8	431,943	37,3	▲ 37,138	▲ 9	○
木曾岬町	2,117	1,938	▲ 179	▲ 8,5	1,604	▲ 513	▲ 24,2	1,548	0,3	▲ 569	▲ 26,9	○
東員町	7,068	7,102	34	0,5	7,087	19	0,3	8,695	1,8	1,627	23,0	○
菰野町	10,969	8,290	▲ 2,679	▲ 24,4	8,567	▲ 2,402	▲ 21,9	8,575	1,7	▲ 2,394	▲ 21,8	○
朝日町	1,709	1,381	172	10,1	1,888	179	10,5	2,041	0,4	332	19,4	○
川越町	3,004	3,133	129	4,3	3,084	80	2,7	3,086	0,6	92	3,1	○
多気町	3,649	4,535	886	24,3	4,542	893	24,5	3,972	0,8	323	8,9	○
明和町	5,061	5,261	200	4,0	5,592	531	10,5	5,420	1,1	359	7,1	○
大台町	2,526	2,823	295	11,7	2,892	364	14,4	2,824	0,6	296	11,7	○
玉城町	3,840	3,705	▲ 135	▲ 3,5	4,007	167	4,3	3,968	0,8	128	3,3	○
度会町	2,416	2,170	▲ 246	10,2	2,158	▲ 258	10,7	2,060	0,4	356	14,7	○
大紀町	2,898	2,939	41	1,4	2,768	▲ 140	▲ 4,8	2,646	0,5	▲ 252	▲ 8,7	○
南伊勢町	6,404	5,313	▲ 1,091	▲ 17,0	5,350	▲ 1,054	▲ 16,5	4,989	1,0	▲ 1,415	▲ 22,1	○
紀北町	7,178	6,937	▲ 241	3,4	6,379	▲ 799	▲ 11,1	6,121	1,2	▲ 1,057	▲ 14,7	○
御浜町	3,249	3,277	28	0,9	3,196	▲ 143	▲ 4,4	2,903	0,6	▲ 346	10,6	○
紀宝町	4,027	4,050	23	0,6	3,982	▲ 45	▲ 1,1	3,792	0,8	▲ 235	5,8	○
町吉	66,117	63,354	▲ 2,763	▲ 4,2	62,936	▲ 3,21	▲ 4,7	62,650	12,7	▲ 3,467	▲ 5,2	○
県計	355,118	353,770	▲ 1,38	▲ 0,8	344,135	▲ 3,013	▲ 3,9	342,583	10,0	▲ 3,635	▲ 6,6	○
												※※/45リットル

市町名	H14(2002) 事業系ごみ 排出量(t)		H18(2006) 事業系ごみ 排出量(t)		H19(2007) 事業系ごみ 排出量(t)		H20(2008) 事業系ごみ 排出量(t)		処理手数料 の値(17)	
	G		D		D		D			
	H14 ごみ割合 C-A	割合率(%)	H14 ごみ割合 D-A	割合率(%)	H14 ごみ割合 D-A	割合率(%)	H14 ごみ割合 D-A	割合率(%)		
津市	61.725	35.198	▲ 26.527	▲ 43.0	▲ 20.893	▲ 33.7	28.703	▲ 33.017	△ 33.5	
四日市市	44.445	37.945	▲ 6.500	▲ 14.6	37.195	▲ 7.250	16.3	35.677	16.9 ▲ 19.7	
伊勢市	16.763	19.003	▲ 2.240	▲ 13.4	1.077	6.4	17.503	9.3	(10.5円/kg→16.0円/kg) H17.10	
松阪市	20.158	18.170	▲ 1.988	▲ 9.9	17.717	▲ 2.441	12.1	17.786	9.4 ▲ 4.4	
桑名市	15.344	18.645	▲ 3.301	▲ 21.5	18.150	▲ 2.806	18.3	16.733	8.9 ▲ 11.8	
鈴鹿市	19.135	21.203	▲ 2.068	▲ 10.8	20.587	▲ 1.452	7.6	19.439	10.3 ▲ 9.1	
名張市	16.366	13.777	▲ 2.589	▲ 5.8	12.194	▲ 4.172	25.5	10.135	5.4 ▲ 10.5	
尾鷲市	1.366	1.447	81	5.9	1.721	355	26.0	1.646	0.9 ▲ 16.0	
龜山市	4.516	5.267	751	16.6	4.902	386	8.5	5.049	2.7 ▲ 12.0	
鳥羽市	8.527	7.063	▲ 1.464	▲ 17.2	6.800	▲ 1.727	20.3	6.909	3.7 ▲ 11.8	
熊野市	849	1.056	207	24.4	1.100	251	29.6	1.071	0.6 ▲ 22.2	
いなべ市	2.351	2.876	525	22.3	2.943	592	25.2	2.791	1.5 ▲ 26.1	
志摩市	10.490	6.768	▲ 3.722	▲ 35.5	6.828	▲ 3.662	34.9	7.051	3.7 ▲ 19.0	
伊賀市	17.529	5.670	▲ 11.859	▲ 67.7	5.167	▲ 12.362	70.5	4.073	2.2 ▲ 6.231	
市町	239.564	194.088	▲ 46.476	▲ 19.0	194.037	▲ 45.527	19.0	144.571	92.7 ▲ 38.1	
木曽岬町	165	313	148	89.7	282	117	70.9	196	0.1 ▲ 20.0	
東員町	315	369	54	17.1	224	▲ 91	28.9	255	0.1 ▲ 60	
菰野町	2.382	4.807	2.425	101.8	4.516	2.134	89.6	4.075	2.2 ▲ 16.7	
那日町	18	189	2.262.5	170	162	2.025.0	105	0.1	1.1 ▲ 4.39	
川越町	55	319	264	480.0	300	245	445.5	307	0.2 ▲ 32.8	
多気町	100	295	195	185.0	297	197	191.0	321	0.2 ▲ 22.1	
明和町	2.645	2.722	77	2.9	2.149	▲ 496	▲ 18.8	2.133	1.1 ▲ 21.1	
大台町	160	348	186	117.5	332	372	232.5	536	0.3 ▲ 21.2.5	
玉城町	1.085	1.546	461	42.5	1.070	▲ 15	1.4	878	0.5 ▲ 19.1	
度会町	113	436	323	285.8	374	261	231.0	477	0.3 ▲ 22.1.0	
大紀町	134	211	77	57.5	222	88	65.7	235	0.1 ▲ 10.1	
南伊勢町	55	780	221	39.5	681	122	21.8	592	0.3 ▲ 33.6.9	
紀北町	4.393	2.885	▲ 1.508	▲ 34.3	4.077	▲ 316	7.2	3.545	1.9 ▲ 19.3	
御浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0 ▲ 0.0	
紀宝町	55	54	▲ 1	▲ 1.8	56	1	1.8	55	0.0 ▲ 0.0	
田原町	12.169	15.274	3.105	25.5	14.950	2.781	22.9	13.710	7.3 ▲ 15.0	
県	231.333	209.362	▲ 22.371	▲ 19.033	208.892	▲ 22.431	19.021	188.552	15.52 ▲ 12.7	

資料11 各市町別の最終処分量

市町名	H14(2002) 最終処分量 (t) A	H18(2006) 最終処分量 (t) E		H19(2007) 最終処分量 (t) F		H20(2008) 最終処分量 (t) F					
		前年比 ごみ増減量 E-D	前年比 増減率 (%)	前年比 ごみ増減量 F-E	前年比 増減率 (%)	県全体 に占める 割合 (%)	前年比 ごみ増減量 F-E	前年比 増減率 (%)			
津 市	40,397	13,756	▲ 6,255	▲ 31.3	15,883	2,127	15.5	10,730	15.3	▲ 5,153	▲ 32.4
四日市市	29,390	18,331	▲ 103	▲ 0.6	18,793	462	2.5	17,556	25.0	▲ 1,237	▲ 6.6
伊勢市	8,224	1,619	▲ 9	▲ 0.6	1,159	▲ 460	▲ 28.4	1,175	1.7	16	1.4
松阪市	10,072	8,517	61	0.7	8,195	▲ 322	▲ 3.8	8,236	11.7	41	0.5
桑名市	6,049	4,051	▲ 1,852	▲ 31.4	3,474	▲ 577	▲ 14.2	3,656	5.2	182	5.2
鈴鹿市	8,918	7,005	▲ 38	▲ 0.5	6,849	▲ 156	▲ 2.2	6,649	9.5	▲ 200	▲ 2.9
名張市	11,918	9,056	▲ 2,059	▲ 18.5	8,859	▲ 197	▲ 2.2	3,863	5.5	▲ 4,996	▲ 56.4
尾鷲市	802	105	▲ 115	▲ 52.3	128	23	21.9	106	0.2	▲ 22	▲ 17.2
亀山市	1,571	709	▲ 290	▲ 29.0	747	38	5.4	448	0.6	▲ 299	▲ 40.0
鳥羽市	3,455	3,279	252	8.3	3,172	▲ 107	▲ 3.3	3,108	4.4	▲ 64	▲ 2.0
熊野市	1,039	216	▲ 26	▲ 10.7	193	▲ 23	▲ 10.6	187	0.3	▲ 6	▲ 3.1
いなべ市	3,979	3,369	▲ 2,782	▲ 45.2	3,017	▲ 352	▲ 10.4	907	1.3	▲ 2,110	▲ 69.9
志摩市	7,464	5,325	▲ 177	▲ 3.2	5,092	▲ 233	▲ 4.4	5,009	7.1	▲ 83	▲ 1.6
伊賀市	7,925	1,586	▲ 470	▲ 22.9	1,474	▲ 112	▲ 7.1	687	1.0	▲ 787	▲ 53.4
市計	141,203	76,924	▲ 13,863	▲ 15.3	77,035	111	0.1	62,317	88.7	▲ 14,718	▲ 19.1
木曽岬町	182	92	▲ 57	▲ 38.3	69	▲ 23	▲ 25.0	70	0.1	1	1.4
東員町	510	856	466	119.5	825	▲ 31	▲ 3.6	2,718	3.9	1,893	229.5
菰野町	826	417	20	5.0	203	▲ 214	▲ 51.3	184	0.3	▲ 19	▲ 9.4
朝日町	362	311	7	2.3	341	30	9.6	334	0.5	▲ 7	▲ 2.1
川越町	675	585	45	8.3	594	9	1.5	610	0.9	16	2.7
多気町	600	443	64	16.9	401	▲ 42	▲ 9.5	319	0.5	▲ 82	▲ 20.4
明和町	905	322	▲ 43	▲ 11.8	185	▲ 137	▲ 42.5	166	0.2	▲ 19	▲ 10.3
大台町	48	46	▲ 78	▲ 62.9	44	▲ 2	▲ 4.3	39	0.1	▲ 5	▲ 11.4
玉城町	493	90	0	0.0	30	▲ 60	▲ 66.7	20	0.0	▲ 10	▲ 33.3
度会町	247	12	▲ 4	▲ 25.0	1	▲ 11	▲ 91.7	0	0.0	▲ 1	▲ 100.0
大紀町	140	38	7	22.6	35	▲ 3	▲ 7.9	36	0.1	1	2.9
南伊勢町	1,420	896	▲ 12	▲ 1.3	1,040	144	16.1	796	1.1	▲ 244	▲ 23.5
紀北町	2,789	1,278	▲ 238	▲ 15.7	2,165	887	69.4	2,122	3.0	▲ 43	▲ 2.0
御浜町	399	271	8	3.0	235	▲ 36	▲ 13.3	198	0.3	▲ 37	▲ 15.7
紀宝町	587	470	32	7.3	437	▲ 33	▲ 7.0	343	0.5	▲ 94	▲ 21.5
町計	10,183	6,127	217	3.7	6,605	478	7.8	7,955	11.3	1,350	20.4
県計	151,386	83,051	▲ 13,646	▲ 14.1	83,640	589	0.7	70,272	100.0	▲ 13,368	▲ 16.0

【資料12】ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

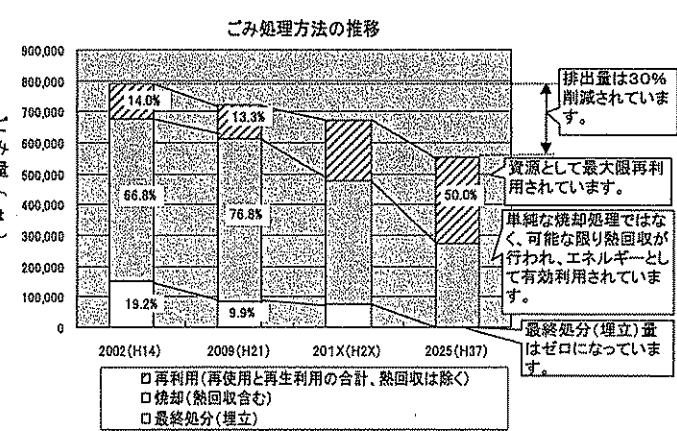
指標名	目標値
ごみ排出量削減率 = $\frac{2002\text{年度における県内総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002\text{年度県内総ごみ排出量}}$	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対2002年度実績) 【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t→375千t 事業系 252千t→176千t

② 資源の有効利用に関する目標

指標名	目標値
資源としての再利用率 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	50% 【参考】2002実績 2025目標 14% → 50%

③ ごみの適正処分に関する目標

指標名	目標値
ごみの最終処分量 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}}{\text{県内総ごみ排出量}}$	0t 【参考】2002実績 2025目標 151,386t → 0t



資料 13 調査の概要

「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査（平成22年5月度実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、ごみに対する県民の意識や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内15市町から500名ずつ、合計7,500名を選挙人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：16年度：16年9月9日～同月24日（最終回収期限：10月15日）

19年度：19年9月10日～同年10月3日（最終回収期限：10月31日）

22年度：22年5月21日～同年6月11日（最終回収期限：7月5日）

回収結果：16年度：有効発送数 7,425、有効回収数 3,835、有効回収率 51.6%

19年度：有効発送数 7,408、有効回収数 3,682、有効回収率 49.7%

22年度：有効発送数 7,390、有効回収数 3,154、有効回収率 42.7%

「ごみゼロ社会」をめざすNPO等団体アンケート（平成22年8月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、NPO等団体のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内NPO認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体及びごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体188団体

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：平成22年8月3日～同月27日（最終回答期限：9月10日）

回収状況：有効発送部数 174、有効回収数 97、有効回収率 55.7%

※平成21年度調査（有効発送数：94、有効回収数：41、回収率：43.6%）

ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査（平成22年9月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」の進捗状況を把握するとともに、プラン推進の方向を検討する際の基礎資料とするため、市町のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内全29市町

調査期間：22年9月28日～同年10月15日

調査方法：メールにより調査票を発送、回収した。内容については別途ヒアリングを実施。

回収状況：県内全29市町、回収率：100%

「ごみゼロ社会」をめざす事業所アンケート（平成22年5月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、ごみに関する事業所の取組や考え方について調査を行った。

調査対象：業種等を考慮して県内に所在する事業所を無作為抽出し調査対象とした。

（平成16年度 2,250社、22年度 2,000社）

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：16年度：16年11月12日～同月30日（最終回収期限：12月27日）

22年度：22年5月31日～同年6月21日（最終回収期限：8月5日）

回収結果：16年度：有効発送数 2,444、有効回収数 1,039、有効回収率 42.5%

22年度：有効発送数 1,864、有効回収数 557、有効回収率 29.9%

平成22年度業種別・従業員規模別回収結果

	従業員規模	1～9人	10～29人	30～99人	100人以上	無回答	計
業種	農林漁業	21 (3.8%)	8 (1.4%)	-	-	1 (0.2%)	30 (5.4%)
	建設業	52 (9.3%)	13 (2.3%)	1 (0.2%)	-	1 (0.2%)	67 (12.0%)
	製造業	44 (7.9%)	11 (2.0%)	15 (2.7%)	6 (1.1%)	1 (0.2%)	77 (13.8%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	17 (3.0%)	7 (1.3%)	8 (1.4%)	8 (1.4%)	-	40 (7.2%)
	運輸・情報通信業	8 (1.4%)	11 (2.0%)	5 (0.9%)	2 (0.4%)	-	26 (4.7%)
	卸売・小売業、飲食店、宿泊業	73 (13.1%)	9 (1.6%)	9 (1.6%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	94 (16.9%)
	金融・保険・不動産業	20 (3.6%)	8 (1.4%)	2 (0.4%)	1 (0.2%)	2 (0.4%)	33 (5.9%)
	サービス業	103 (18.5%)	21 (3.8%)	10 (1.8%)	5 (0.9%)	3 (0.5%)	142 (25.5%)
	その他	20 (3.6%)	7 (1.3%)	6 (1.1%)	-	-	33 (5.9%)
	無回答	3 (0.5%)	2 (0.4%)	-	-	10 (1.8%)	15 (2.7%)
計		361 (64.8%)	97 (17.4%)	56 (10.0%)	24 (4.3%)	19 (3.4%)	557 (100%)
(参考)平成16年度調査		311 (29.9%)	214 (20.6%)	203 (19.5%)	260 (25.0%)	51 (4.9%)	1039 (100%)